

札幌市文化財保存活用地域計画 (案)

札幌市

目次

第1章 目的と位置付け

1 背景と目的	2
(1) 背景	2
(2) 目的	3
2 位置付け	4
3 計画期間	4
4 策定の経緯・体制	6

第2章 札幌市の概要

1 自然環境・地勢	10
(1) 位置	10
(2) 気候	11
(3) 地形・地質、植生	12
2 社会的環境	15
(1) 人口	15
(2) 市域の変遷	16
(3) 交通	18
(4) 産業	21
(5) 土地利用	22
3 歴史的環境	23
(1) 旧石器文化	23
(2) 縄文文化	23
(3) 続縄文文化	24
(4) 擦文文化	24
(5) アイヌ文化期以降	25
(6) 近現代（市制施行まで）	27
(7) 近現代（市制施行後）	29

第3章 札幌市の文化財

1 文化財の把握の方針	34
(1) 文化財を的確に把握するために	34
(2) 文化財の分類方法等	35
2 文化財に関する調査の概要	36
(1) 調査報告書等による既往調査の整理	36
(2) 近年の文化財調査	36
3 文化財の現状	39
(1) 文化財保護法等による指定・登録文化財	39
(2) 埋蔵文化財	45
(3) さっぽろ・ふるさと文化百選	45

(4) 景観制度による指定	48
(5) 北海道遺産	49

第4章 札幌市の歴史文化

1 札幌市の歴史文化の特徴	52
(1) 歴史文化の特徴の整理の考え方	52
(2) 札幌市の歴史文化の特徴	56
(3) 市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化の特徴	64
2 関連文化財群の考え方	68
(1) 関連文化財群とは	68
(2) 札幌市の関連文化財群の考え方	68

第5章 文化財の保存・活用の方針

1 保存・活用の現状	72
(1) 札幌市による文化財の保存・活用	72
(2) その他の公的機関による文化財の保存・活用	77
(3) 市民団体や事業者等による文化財の保存・活用	79
2 保存・活用の課題	81
(1) 「調査・把握」の課題	81
(2) 「共有・発信」の課題	82
(3) 「保存・伝承」の課題	82
(4) 「活用」の課題	83
(5) 「連携・協働」の課題	83
3 保存・活用の方針	84
(1) 目指す姿と基本方針	84
(2) 目指す姿の実現に向けた5つのアクション	85
(3) それぞれに期待される役割	85
4 文化財の保存・活用の推進体制	88
(1) 札幌市の体制	88
(2) 連携・協働を促す体制づくり	90
(3) (仮称) 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会による取組	90

第6章 文化財の保存・活用に関する措置

1 保存・活用に関する措置	94
(1) 措置についての考え方	94
(2) 措置の概要	96

第1章

目的と位置付け

第1章 目的と位置付け

1 背景と目的

(1) 背景

これまでわが国では、文化財保護法により、有形文化財¹、無形文化財²、民俗文化財³、記念物⁴、文化的景観⁵及び伝統的建造物群⁶の6分野の文化財を定め、これらのうち重要なものを指定・選定等する国の指定制度を中心に、指定制度より緩やかな保護措置を講じる登録制度⁷や、都道府県・市町村の条例等による文化財の地方指定・登録制度⁸が設けられ、国や都道府県・市町村が、指定等を受けた個々の文化財を保護するための法的制限や助成措置等を講じることで、文化財の保存・活用が図られてきました。

しかし近年、過疎化や少子高齢化の影響による担い手の減少などから、文化財を次世代に継承していくことが困難になりつつあり、特に、地域や人々の暮らしの中で守り伝えられてきた、指定等を受けていない文化財について、その価値が見いだされないうまま失われつつあることが指摘されるようになってきました。

こうした事態への対応として、これまでの指定等制度に加え、指定等の有無や文化財保護法が定める文化財の分野にかかわらず、地域における文化財同士のつながりや周辺環境までを総合的に把握し、まちづくりの様々な場面で生かしつつ保護していく保存・活用の好循環をつくり出す取り組みが求められることとなった結果、近年提唱されるようになったのが、「歴史文化基本構想⁹」（以下「構想」という。）の考え方です。

平成30年（2018年）には改正された文化財保護法が成立（平成31年（2019年）4月1日施行）し、同法に、構想の考え方を継承した文化財の保存・活用に関する市町村の計画である「文化財保存活用地域計画」（以下「地域計画」という。）が規定されました。平成31年（2019年）3月に国が示した「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」では、市町村が、地域計画により将来的なビジョンを示し、具体的な事業等に計画的に取り組むことで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が促進されることや、地域計画

¹ **有形文化財**：建造物・絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書その他の有形の文化的所産で、日本にとり歴史上または芸術上価値の高いもの、並びに考古資料および学術上価値の高い歴史資料。

² **無形文化財**：日本の伝統的な芸能や工芸技術など、無形の文化的所産で、歴史上または芸術上価値の高いもの。

³ **民俗文化財**：衣食住・生業・信仰・年中行事などに関する風俗習慣・民俗芸能、およびこれらに用いられる衣服・器具・家屋などで、国民生活の推移の理解のために欠くことができないもの。

⁴ **記念物**：学術・歴史・芸術などの上で価値の高い遺跡や名勝地、動物・植物・地質鉱物。

⁵ **文化的景観**：地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの。

⁶ **伝統的建造物群**：周囲の環境とともに歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの。

⁷ **登録制度**：近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けるまもなく消滅の危機に晒されている多種多様かつ大量の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られたもの。

⁸ **地方指定・登録制度**：地方公共団体が文化財保護条例を制定し、それに則して地域内に存在する文化財の指定あるいは登録を行う制度。

⁹ **歴史文化基本構想**：地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想。平成19年に文化審議会文化財分科会企画調査会報告書において提唱され、文化庁が市町村での策定取組を推奨。

により文化財行政の取組の方向性が対外的に周知等されることで、民間団体等の様々な関係者、地域住民の理解・協力を得た、地域社会総がかりによる充実した文化財の保存・活用が可能となるとされています。

札幌市は、北国特有の鮮明な四季、多様な地勢や地質、豊かな植生などの自然の恩恵を受けながら、原始の昔からアイヌ民族をはじめ様々な人々の活動の場となったことで、非常に特色ある歴史文化を背景に今日まで発展を続けてきました。一方で、従来、札幌市の歴史は、幕末から明治期（いわゆる開拓期）以降の出来事について取り上げられることが多く、一般に、広範な文化財や歴史文化に対する関心が払われにくい状況にあったとも考えられます。

札幌市には、指定等の有無に関わらず、地域の中で受け継がれてきた文化財が数多く存在し、これらの文化財の多くが、地域や個人の活動に支えられて今日まで守り伝えられてきましたが、上記の背景で述べた少子高齢化や地域の衰退などの社会状況の変化に加え、市民が文化財を意識する機会が少ない中で、貴重な市民の財産である文化財が、日々、消滅や散逸の危機に直面していると考えられます。

こうした中、札幌市では、平成25年（2013年）に策定した長期総合計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン¹⁰」（戦略編）において、産業・活力分野の創造戦略として「魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進」をあげ、歴史的建造物等を観光資源等に活用して魅力的なまちづくりを進める施策の方向性を示しました。また、令和元年（2019年）に策定した「札幌市文化芸術基本計画（第3期）¹¹」においても、「未指定も含めた文化財や伝統的な文化等の多様な魅力をまちづくりに積極的に活用し、地域の活性化やコミュニティとのきずなを深める環境を整備していくことで、次の世代への橋渡しを行う」ため、重点施策のひとつとして文化財の保存と活用を掲げ、文化財をまちづくりに生かしながら良好な状態で守り伝えていくための実効性のある取組が求められるようになっていました。

(2) 目的

札幌市では、今に残る文化財について、指定等の有無にかかわらず、札幌の歴史文化を知る手掛かりになるものであると同時に、上手に生かすことで札幌のまちの個性や魅力を際立たせることができる大切な資産であると考えます。

「札幌市文化財保存活用地域計画」は、このような市民の大切な資産である文化財を、指定等がされていないものも含めて保存・活用し、文化財や歴史文化の価値と魅力を多くの市民が共有し、大切に使いながら将来に継承していくことで、市民にも来訪者にも魅力あるまちづくりを進めるための基本的な方針を示すことを目的として策定します。

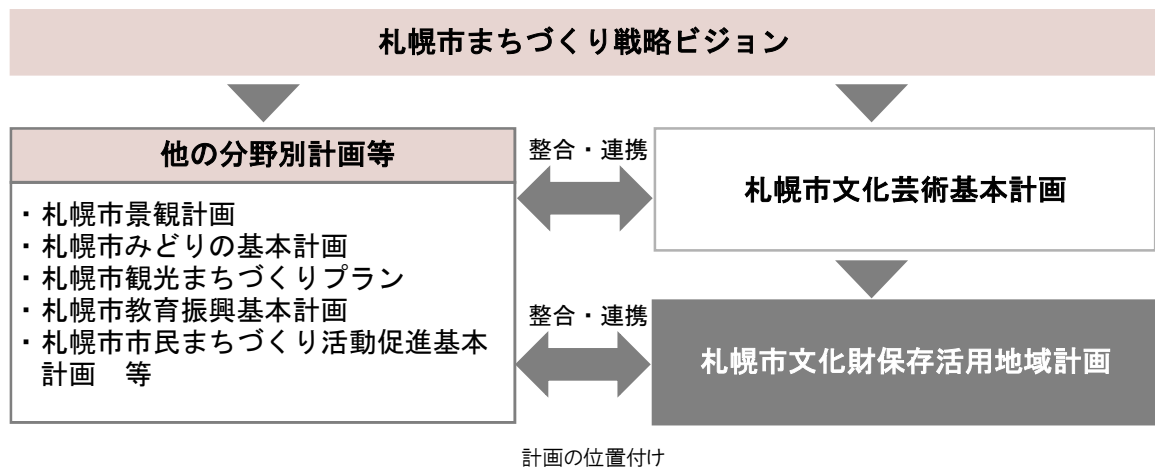
¹⁰ 札幌市まちづくり戦略ビジョン：札幌市を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に対応するための新たなまちづくりの指針。札幌市のまちづくりの計画体系では最上位に位置付けられる総合計画。計画期間は平成25年度（2013年度）～令和4年度（2022年度）。

¹¹ 札幌市文化芸術基本計画：札幌市文化芸術基本条例（平成19年条例第12号）第6条の規定に基づき、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な計画。第3期の計画期間は令和元年度（2019年度）～令和5年度（2023年度）。

2 位置付け

この計画は、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」及び「札幌市文化芸術基本計画」が示す札幌市の将来像と市政の方向性を踏まえ、関連する他分野の計画等との整合を図りながら策定する、今後の文化財の保存・活用に関する基本計画です。

また、文化財保護法第183条の3の規定による「文化財保存活用地域計画」として定めます。



3 計画期間

この計画の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）の5年間とし、文化芸術に関する総合的な個別計画に位置付けられる「札幌市文化芸術基本計画」の計画期間が令和5年度（2023年度）で満了することから、同計画の更新その他社会状況等を踏まえ、計画期間内においても適宜必要な見直しを検討することとします。

持続可能な開発目標（SDGs）と本計画との主な関連

■「持続可能な開発目標（SDGs）」とは

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、SDGs[エス・ディー・ジーズ]）」は、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）から構成され、地球上の誰一人として取り残さない（no one will be left behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた全ての主体が取り組む普遍的なものであり、日本においても積極的に取り組んでいます。



札幌市においては、平成30年（2018年）6月に「SDGs 未来都市」に選定され、SDGsに関わる取組を推進することとしています。

SDGs 基本的な理念

基本的な理念として、包摂性について示されている。

（2030アジェンダ～ビジョンより一部抜粋）

・我々は、人権、人の尊厳、法の支配、正義、平等及び差別のないことに対して普遍的な尊重がなされる世界を思い描く。人種、民族及び文化的多様性に対して尊重がなされる世界。（途中省略）そして、もっとも脆弱な人々のニーズが満たされる、公正で、衝平で、寛容で、開かれており、社会的に包摂的な世界。

・我々は、すべての国が持続的で、包摂的で、持続可能な経済成長と働きがいのある人間らしい仕事を享受できる世界を思い描く。

SDGs 関連目標とターゲット



8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。



11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。



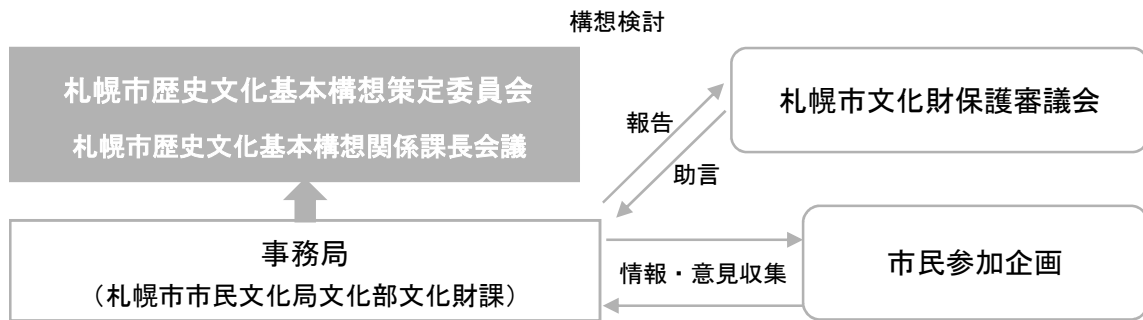
12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。

4 策定の経緯・体制

札幌市では、平成27年度（2015年度）より、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015¹²」における「歴史的資産活用推進事業」により、文化財の保存・活用の方針策定を目標として、指定・登録がないものも含めた文化財の調査や、保存・活用のあり方についての調査・検討を開始しました。

これらの調査・検討にあわせて、平成29年（2017年）6月には「（仮称）札幌市歴史的資産保存活用推進方針検討委員会」、平成30年（2018年）3月からは同委員会による検討を引き継ぎ、構想策定を目的とした「札幌市歴史文化基本構想策定委員会」を設置し、市民参加によるアンケート、ワークショップなどにより広く市民や地域から把握した情報を取り入れながら検討を行い、平成31年（2019年）3月に構想素案を作成しました。

さらに、平成30年（2018年）の文化財保護法改正を受け、今後の札幌市の文化財の保存・活用の推進のためより実効性の高い枠組みを示すことが重要であるとの判断から、構想素案を一部修正し、具体的な措置等を盛り込んだこの計画を策定しました。



札幌市歴史文化基本構想策定委員会

氏名	分野	所属等
阿部 一司	アイヌ文化	札幌アイヌ協会会長
往田 協子 [●]	公募委員	
角 幸博 [●]	文化財建造物	北海道大学名誉教授
金山 敏憲 [●]	公募委員	
川上 淳 [●]	歴史学	札幌大学教授
熊谷 由紀	教育	札幌市立桑園小学校校長
黒岩 裕	郷土資料	旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）保存会事務局長
甲地 利恵	無形文化財	北海道博物館アイヌ民族文化研究センター研究主幹
西山 徳明 [●]	文化財活用	北海道大学観光学高等研究センター センター長
羽深 久夫 [●]	文化財建造物	札幌市立大学教授
樋口 雅宏	観光・経済	札幌商工会議所国際・観光部長
山舗 直子	生物学	酪農学園大学名誉教授

●印は（仮称）札幌市歴史的資産保存活用推進方針検討委員会からの継続委員
 ※所属は平成30年度（2018年度）

¹² 札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン：上位計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を実現するための「中期実施計画」として、本市の行財政運営や予算編成の指針となるもの。戦略ビジョンとともに本市の総合計画に位置付けられる。

計画策定までの経緯

平成29年度（2017年度）		
平成29. 6. 12	（仮称）札幌市歴史的資産保存活用推進方針検討委員会 第1回委員会	（仮称）札幌市歴史的資産保存活用推進方針の趣旨、既往調査について
平成29. 8. 9	（仮称）札幌市歴史的資産保存活用推進方針検討委員会 第1回ワーキング	方針素案の完成イメージについて
平成29. 8. 28	歴史的資産活用推進事業に関する意見交換会	歴史的建造物の所有者・活用者・ヘリテージマネージャー等の意見交換会
平成29. 8. 29	（仮称）札幌市歴史的資産保存活用推進方針検討委員会 第2回ワーキング	歴史的資産活用推進事業に関わる意見交換会の概要報告等
平成29. 9. 21	（仮称）札幌市歴史的資産保存活用推進方針検討委員会 第2回委員会	第1回・第2回ワーキング・意見交換会の結果報告、方針素案概要について
平成30. 3. 10	歴史的資産の魅力発見ワークショップ	南区の歴史的資産の魅力を考えるワークショップ
平成30. 3. 14	札幌市歴史文化基本構想策定委員会 第1回委員会	歴史文化基本構想の項目について
平成30年度（2018年度）		
平成30. 6. 20	札幌市歴史文化基本構想関係課長会議 第1回会議	歴史文化基本構想策定について
平成30. 6. 25	札幌市歴史文化基本構想策定委員会 第2回委員会	文化財行政に関する国の動向、文化財把握の方針、関連文化財群とストーリーについて
平成30. 7. 23～ 9. 3	アンケート「連合町内会長が選ぶ 地域のお宝 教えてください」	連合町内会を対象に地域の文化財を募集するアンケート
平成30. 7. 23～ 9. 28	アンケート「次の世代に残したい 地域のお宝 教えてください」	市民を対象に地域の文化財を募集するアンケート
平成30. 8. 3	札幌市文化財保護審議会報告	歴史文化基本構想の概要説明
平成30. 8. 21	札幌市歴史文化基本構想策定委員会 第3回委員会	札幌市の文化財、関連文化財群について
平成30. 8. 25	札幌の歴史文化を知り・調べ・考える れきぶんワークショップ（第1回）	講演（札幌の街のなりたち）、グループワークによる「地域のお宝」共有、選出
平成30. 9. 14～ 9. 29	札幌の歴史文化を知り・調べ・考える れきぶんワークショップ（現地調査）	グループごとに選出した「地域のお宝」に関する現地調査
平成30. 10. 14	札幌の歴史文化を知り・調べ・考える れきぶんワークショップ（第2回）	グループワークで「地域のお宝」の魅力を伝えるストーリーづくり
平成30. 10. 30	札幌市歴史文化基本構想関係課長会議 第2回会議	文化財の保存・活用の方針について
平成30. 11. 8	札幌市歴史文化基本構想策定委員会 第4回委員会	関連文化財群とストーリー、文化財の保存・活用の方針について
平成30. 11. 23	さっぽろれきぶんフェス	歴史文化基本構想に関する普及啓発、札幌の歴史文化を知り、魅力を感じる機会を提供するシンポジウム
平成30. 12. 13	札幌市文化財保護審議会報告	歴史文化基本構想策定の進捗状況、検討内容報告
平成31. 3. 18	札幌市歴史文化基本構想策定委員会 第5回委員会	構想素案の構成、保存・活用の課題及び方針、体制整備の方針について
令和元年度（2019年度）		
令和1. 10～11	パブリックコメント	
令和2. 3. 7	シンポジウム	

第2章

札幌市の概要

第2章 札幌市の概要

1 自然環境・地勢

(1) 位置

札幌市は、北海道・石狩平野の南西部に位置しており、市域は東西が 42.30 km、南北が 45.40 km、総面積は 1,121.26 km²で、これは、東京 23 区を合わせた面積の約 2 倍にあたります。また、東経 140 度から 141 度、北緯 42 度から 43 度に位置しており、世界でほぼ同じ緯度に位置する都市には、ロシアのウラジオストク、フランスのマルセイユ、イタリアのローマなどがあります。

現在、札幌市と境界を接する市町村は、後志管内小樽市、赤井川村、京極町、喜茂別町、胆振管内伊達市、石狩管内恵庭市、千歳市、北広島市、石狩市、江別市、当別町の計 7 市 3 町 1 村です。

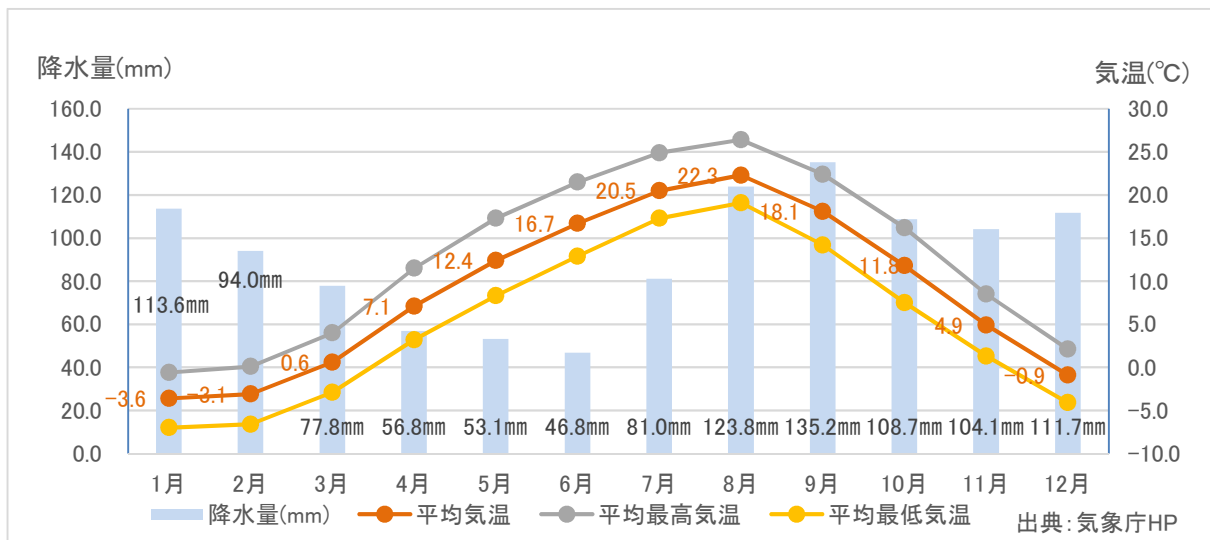


札幌市の位置

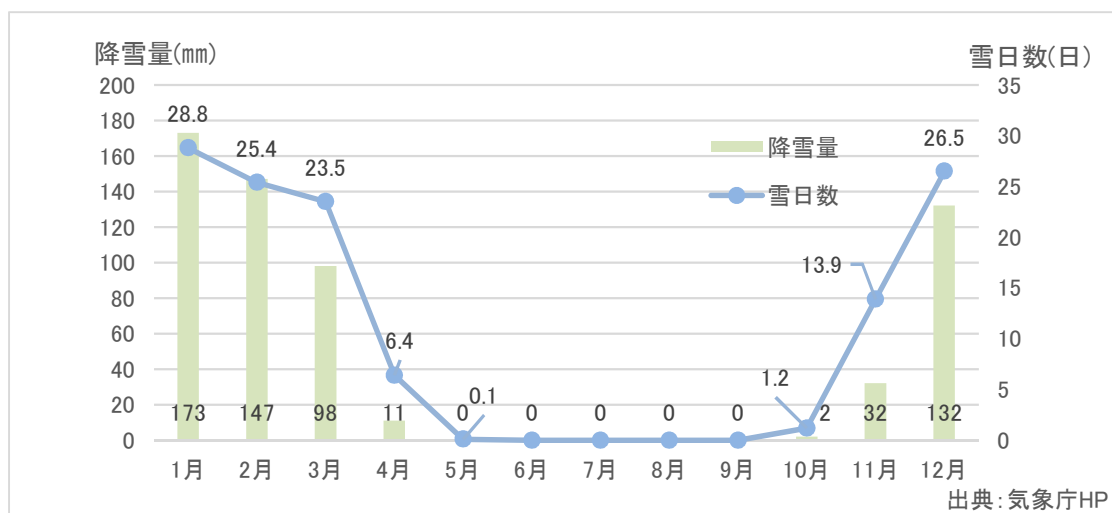
(2) 気候

札幌市の気候は日本海型で、夏はさわやかで過ごしやすく、冬は雪が多く寒冷で、北半球の中緯度に位置することから夏と冬の日照量の較差が大きく、四季の変化がはっきりしています。4月下旬から6月は晴天が多く、花が次々と開花の様子が見られます。6月下旬から8月は平均気温が20℃を超える盛夏となりますが、湿度が低いため、朝晩は比較的過ごしやすい傾向にあります。秋の訪れは早く、9月下旬には山間部などで木々が色づき始め、10月中旬には紅葉が盛期を迎えます。また、10月下旬には早くも初雪が見られることがあります。根雪を観測するのは例年12月で、年間を通しての積雪量は6mに達します。1月の平均気温は-3.6℃で、平均「雪日数¹³」は年に125.9日*です。3月に入ると寒気が緩みだし、4月の上旬には根雪がなくなって長い冬が終わります。札幌の年平均気温は8.9℃、年平均降水量は1,106.5mm*です。

※いずれも1981年から2010年の平均値



札幌市の気温と降水量の年間推移(1981年～2010年)



札幌市の降雪量と雪日数(1981年～2010年)

¹³雪日数：雪（みぞれ、霧雪、細氷のうち1つ以上の大気現象を確認した日も含む）の降った日数。

(3) 地形・地質、植生

札幌市の地形は、南西部に広がる山地、南東部の丘陵地・台地、北部の低平地とそこへ流れる豊平川がつくった扇状地¹⁴などから成り立っています。地質の基盤は、薄別層¹⁵という先第三系の海成層¹⁶です。

■地形・地質

【南西部 山地】

札幌の市街地を囲むように、南西部には藻岩山、円山、手稲山、三角山など標高約200～1,000mの山々が連なっています。豊平峡、定山溪域の山地は、新生代新第三紀¹⁷（1600～1100万年前）にユーラシアプレート（アムールプレート）の下に太平洋プレートが沈み込むことによって生成された火成岩¹⁸（主にデイサイト）で、1200万年～600万年前に堆積した海成層「小樽内川層」が一部露出しています。

藻岩山や円山などの札幌を取り囲む山々は、600万年前以降の火山活動によって形成され、およそ200万年前に活動を休止している火山です。

【南東部 丘陵地・台地】

250万年前以降、札幌付近はプレート衝突による東西圧縮の場となり、褶曲¹⁹によって野幌丘陵や月寒丘陵などの起伏が形成されました。

約4万年前、支笏カルデラ形成の起因となった「支笏火山」の大規模な噴火によって、支笏火砕流が発生し、大量の支笏軽石流が石狩低地帯を覆い、丘陵の麓を埋めるように厚く堆積しました。この軽石流堆積物が高温と堆積による圧力によって強く溶結したものが、南区石山などに見られる支笏溶結凝灰岩²⁰（札幌軟石）です。

札幌を広く覆った火山灰は、その後、河川等によって浸食され、南東部に月寒台地として残されました。月寒台地の上には望月寒川、月寒川、厚別川、野津幌川などが丘陵の向斜軸²¹に沿ってほぼ南北方向に流れ、下刻²²したことから、台地上に東西方向に大きく起伏する地形を生み出しました。

¹⁴ 扇状地：川が山地から平地へ流れ出るとき、急に流速が衰えて、土・砂・小石などが堆積して生じた扇状の地形。

¹⁵ 薄別層（うすべつそう）：渡島帯西部地域に分布する石炭紀の地層。

¹⁶ 海成層：海底に堆積した地層。

¹⁷ 新生代新第三紀：地質時代の区分の一つで、新生代を三分したときの中間の紀。約2303万年前から約258万年前までの期間。中新世と鮮新世に二分される。

¹⁸ 火成岩：マグマが冷え固まってできる岩石。

¹⁹ 褶曲（しゅうきよく）：地層が波のように湾曲している状態をいう語。水平な地層に地殻変動による横圧力が加わるなどして生ずる。

²⁰ 溶結凝灰岩：高温の火山灰が大量に堆積し、その重さと高温のために圧縮されて粒子の一部が溶けてくっつき合い、溶岩状になった岩石。

²¹ 向斜軸（こうしゃじく）：褶曲した地層の谷底にあたる部分を結んだ線。

²² 下刻（かこく）：河流が川底の幅を広げるのではなく、川底を低下させる働き。下方浸食。

【北部 低湿地】

札幌北部の大部分は、石狩川下流域、石狩平野の南西端域にあたり、新生代第四紀²³以降、数回訪れた氷河期²⁴において繰り返された氷期の海退²⁵と間氷期²⁶の海進²⁷、および河川の堆積物によって形成された沖積平野にあります。今からおよそ6500～6000年前をピークとする温暖期は「縄文海進」と呼ばれ、海岸線が現在よりおよそ5km内陸に入り込み、古石狩湾を形成していました。海退と海進によって紅葉山砂丘が形成され、その後の海水面の低下や石狩川が運ぶ膨大な土砂の堆積によって低湿地の淡水化が進むと、湿生植物が繁茂して泥炭層²⁸を形成しました。

【中央部 扇状地】

札幌中央部は、南西部山地と南東部丘陵地・台地の間を北部低湿地へと流れる豊平川が作った扇状地です。豊平川は、およそ4万年前以降に真駒内・平岸方面に流れて旧豊平川扇状地（平岸面）を形成し、氷期の明けたおよそ1万年前以降に流路を変えて現在の豊平川扇状地（札幌面）をつくったと考えられています。

豊平川扇状地の扇頂²⁹は真駒内付近の標高約100m、扇端³⁰部の北海道大学、札幌駅付近は標高15～18mです。扇端部では、かつて地上に湧き出た伏流水が池や流れを作っていましたが、その痕跡は、現在も北海道大学附属植物園（以下「北大植物園」という。）などで見ることができます。

■植生

現在、人口が集中する札幌市都心部の豊平川扇状地は、平野で比較的水はけがよいことから、かつては、やせ地でも生育するカシワやミズナラが多く生えていました。また、湧水等が豊富だった現在の札幌駅周辺には、ヤチダモやハルニレなどの湿生林が、扇状地の北と東の泥炭地には、湿原植生³¹が広がっていました。

札幌周辺の地形・地質は多様で変化に富み、冷温帯³²と亜寒帯³³との移行帯³⁴で温帯系と北方系の植物の分布域が重なるため、道内でも植物の種類数が比較的豊富です。札幌を含む石狩低地帯が植物分布の境界となる代表的な例として、温帯系のクリやコナラの北限³⁵に当たることが知られています。植生帯としては、北海道を特徴づける針広混交林帯が山麓部で見られ、広葉樹と針葉樹がモザイク状に混生した森林となっています。

²³ 新生代第四紀：人類が現れて以降、現代を含む時代。地質時代のうちで最も新しく、今から約258万年前から現在までの時をいう。人類の発展の時代。氷期と間氷期との繰り返しが見られた。

²⁴ 氷河期：氷河時代のうち、特に気候が寒冷で温帯地方までも氷河に覆われた時期。

²⁵ 海退：海面の低下、あるいは陸地の隆起によって、海岸線が海側に後退し、陸地が広がること。

²⁶ 間氷期：氷河時代の温暖な時期。

²⁷ 海進：海面の上昇、あるいは陸地の沈降によって海が陸に入り込んでくること。

²⁸ 泥炭層：植物遺体を多量に含む粘土、砂からなる遺物包含層。

²⁹ 扇頂：扇状地のうち、山地からの出口にあたる部分。

³⁰ 扇端：扇状地のうち、末端にあたる部分。

³¹ 湿原植生：過湿で低温であるために有機物の分解が進まず堆積して泥炭となった場所に成立する植生。

³² 冷温帯：温帯のうち、冷帯に近い地帯。

³³ 亜寒帯：温帯と寒帯に挟まれた緯度帯。

³⁴ 移行帯：二つの異なる動植物区系、または植物群落などの中間にあって、両者の構成種が混在している地域。

³⁵ 北限：北方の限界。

現在の札幌市は人口が196万人を超える大都市ですが、森林面積は総面積の約64%を占め、天然林が多いことなどから、都市を取り巻く自然環境は比較的恵まれているといえます。天然記念物である藻岩山と円山にもかつて伐採された歴史がありましたが、その後の有識者や市民の活動もあって保全されてきました。また、中心部にある北大植物園内には開拓以前からの植生と地形が残された自然林がありますが、近年では都市化による地下水位の低下のための乾燥化が一因と推測される変化も見られます。湿原は1970年代までに人為的に排水されて農地となり、その後の宅地化でほとんどが消失しました。現在は北区及び東区にわずかに湿原植生が残り、絶滅危惧種³⁶を含む湿原特有の生物の貴重な生息環境となっています。札幌の植生の変遷には、明治期からのまちの歴史と、市民の自然の捉え方が大きく関わっています。

トピック

太古の札幌の自然

現在の札幌周辺は、2300万年前以降、プレート運動や火山活動などにより、海と陸の環境を何度も繰り返しました。札幌で見つかる生物の化石の多くは、新第三紀中新世にあたるおよそ1200万年～600万年前の、かつて札幌が海だった時代に生息していた生物のものです。

■サッポロカイギュウ

平成14年（2002年）に豊平川で化石が発見された、現在までに発見されているものでは世界最古の大型カイギュウです。札幌市博物館活動センターで復元骨格標本が展示されています。

■鯨類化石

平成20年（2008年）に小金湯温泉地区（札幌市南区）豊平川河床で、およそ900万年前と考えられる鯨類（セミクジラ科）等の化石が発見され、札幌市博物館活動センターで現在も調査が行われています。



サッポロカイギュウ復元模型
出典：札幌市博物館活動センター

³⁶ 絶滅危惧種：個体数の突然の急減もしくは重要生息地の喪失により、絶滅の危機に瀕している動植物もしくはほかの生命体の種。

2 社会的環境

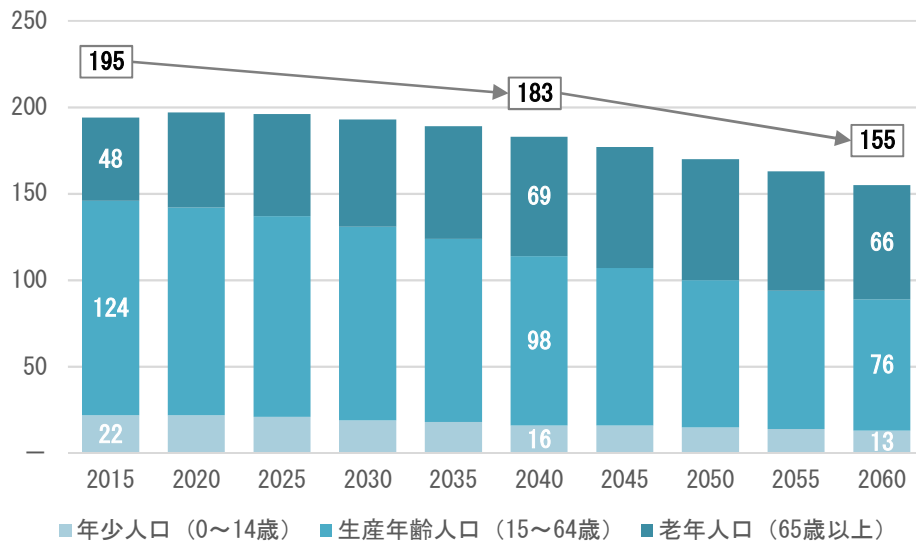
(1) 人口

札幌市の人口は1,965,940人、世帯数は953,039世帯で、市町村の人口規模では全国で4番目です*。

北海道の人口が平成9年（1997年）をピークに減少する中、札幌市の人口は令和元年（2019年）時点で緩やかな増加傾向にありますが、令和2年（2020年）ごろをピークに減少に転じることが見込まれています。

総人口に占める年齢層別の人口割合では、14歳以下人口が今後約40年間横ばいで推移すると予測される一方、65歳以上の高齢者は令和22年（2040年）に69万人、令和42年（2060年）に66万人となり、少子高齢化の進行が予想されています。

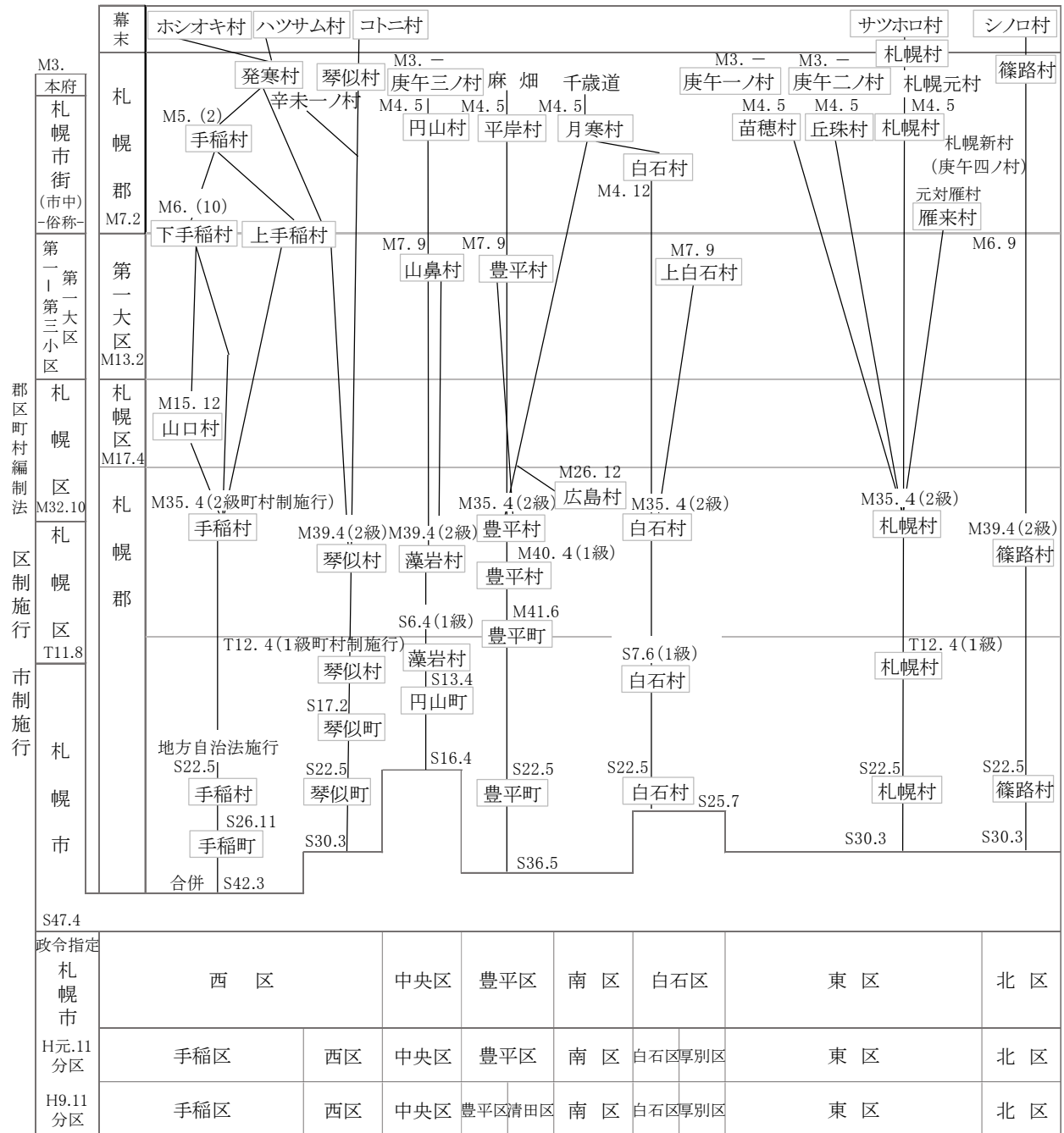
※出典：札幌市統計書（平成30年版）



札幌市の人口の将来見通し(各年10月1日現在)
資料：総務省「国勢調査」、札幌市

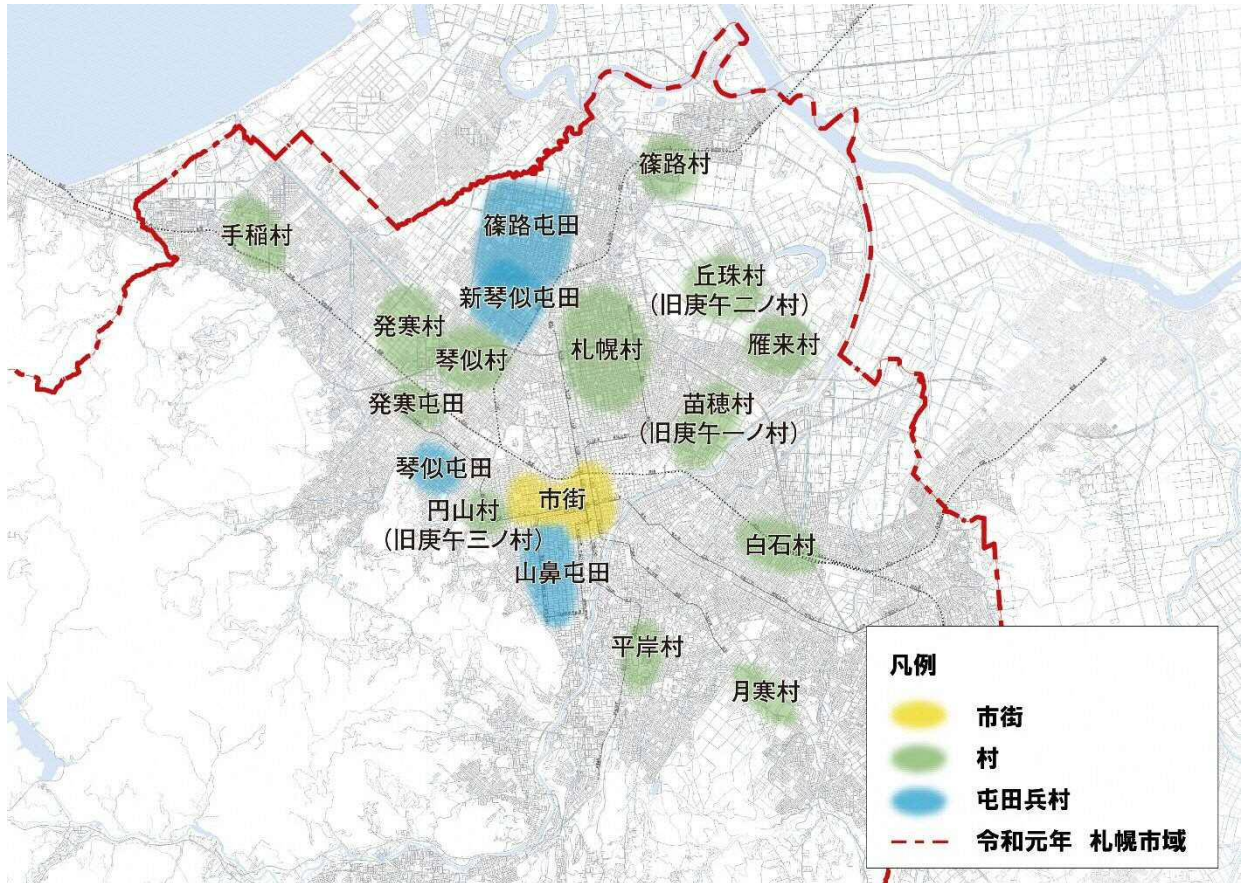
(2) 市域の変遷

現在の札幌市域は、開拓使³⁷の本府建設によって早期に市街地として発展を遂げた都心部と、幕末以降、国の移民政策等によって形成された周辺村落等の中で、合併や境界の変更が繰り返されたことで形成されました。現在の行政区の区域とかつての村落等の区域は必ずしも一致しませんが、各地域にはかつて本州以南から移り住んだ人々が持ち込んだ特色ある歴史文化が残る例も見られます。

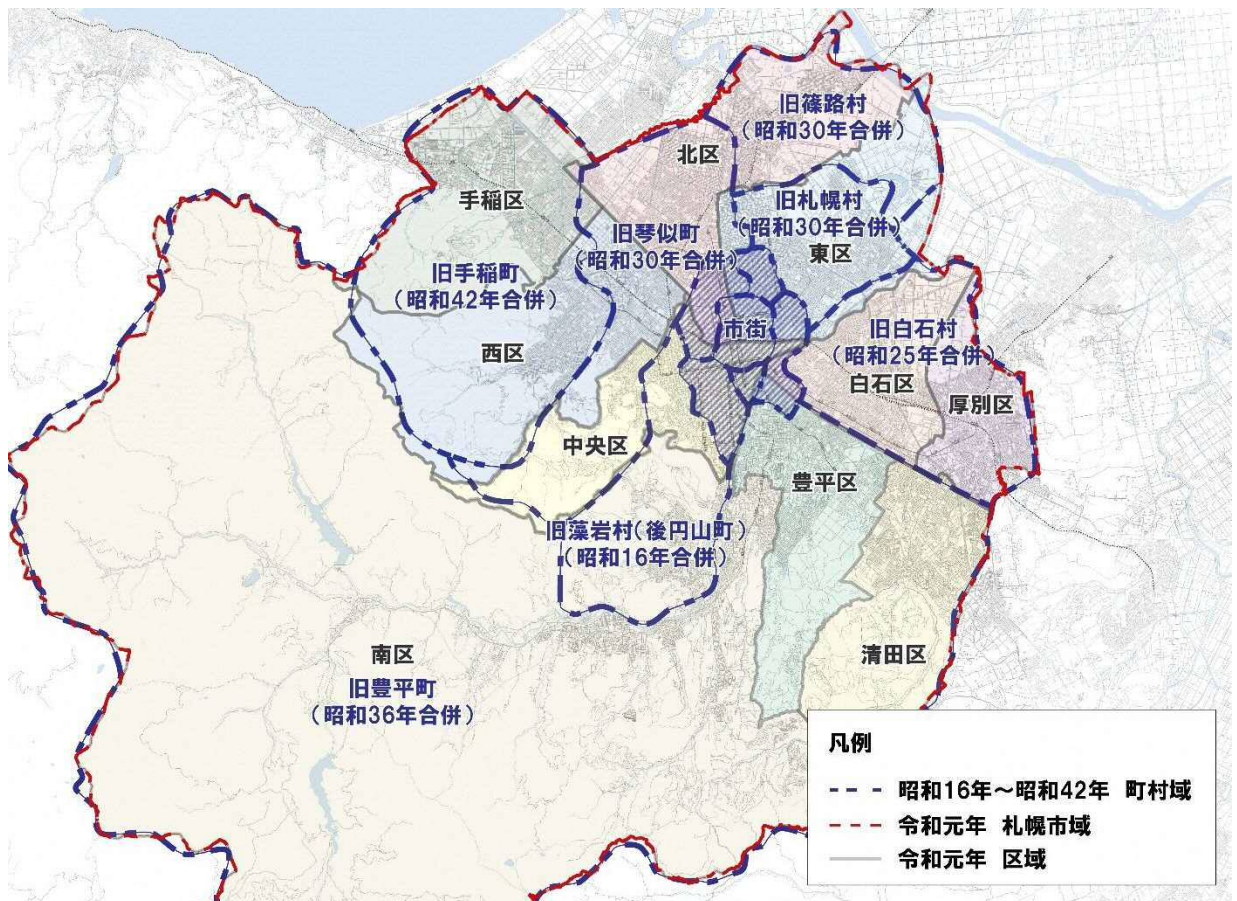


札幌市部および諸村の変遷図
出典:札幌市政概要

³⁷ 開拓使：北海道の開拓経営のためにおかれた行政機関。明治2(1869)年に設置され、明治15年(1882年)に廃止と、短期間ではあったが北海道発展の基礎を固める上で大きな役割を果たした。



明治3～6年頃の札幌郡 札幌市街と屯田兵村及び周辺村



周辺町村合併の変遷及び現在の区域

(3) 交通

1) 道路交通

札幌市の道路交通は、市街地中心部に格子状の街路網が整備され、それを囲む環状道路と、環状道路を中心に東西南北に向かう放射状の道路が配置されることで骨格が形成されています。また、自動車専用道路には、白石区の札幌ジャンクションを起点に、旭川方面と千歳・苫小牧・函館方面へ延びる道央自動車道と、小樽方面へ延びる札幌自動車道が通じています。

2) 公共交通機関

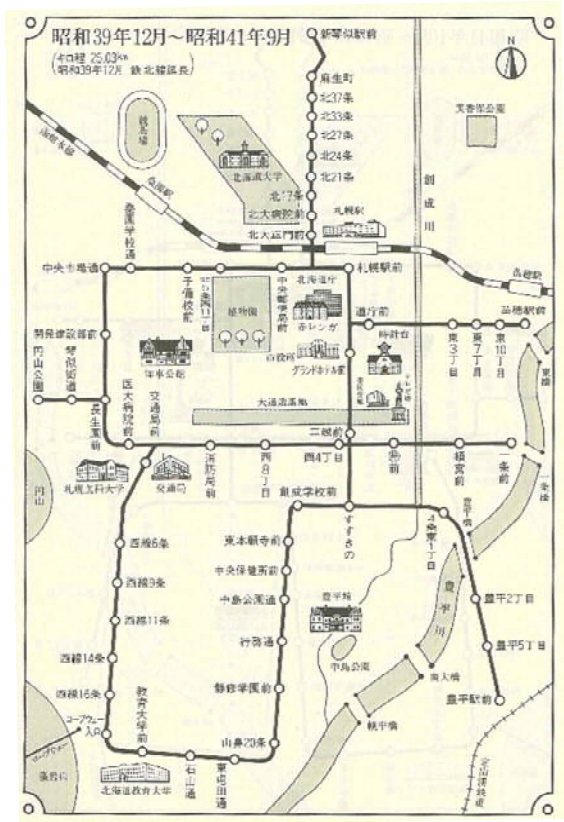
札幌市内の公共交通機関には、市営地下鉄、路面電車（市電）、北海道旅客鉄道株式会社（JR 北海道）が運航する鉄道及び民間5社による路線バスがあります。また、東区には札幌市と道内外6都市とを空路で結ぶ札幌丘珠空港を有します。

市営地下鉄は、北区麻生と南区真駒内を結ぶ全長 14.3 kmの南北線、西区宮の沢と厚別区新札幌を結ぶ全長 20.1 kmの東西線、東区栄町と豊平区福住を結ぶ全長 13.6 kmの東豊線の3路線で、積雪のある札幌で雪の影響を受けない重要な移動手段です。また、世界的にも珍しいゴムタイヤ式の車両を採用していることも特徴です。

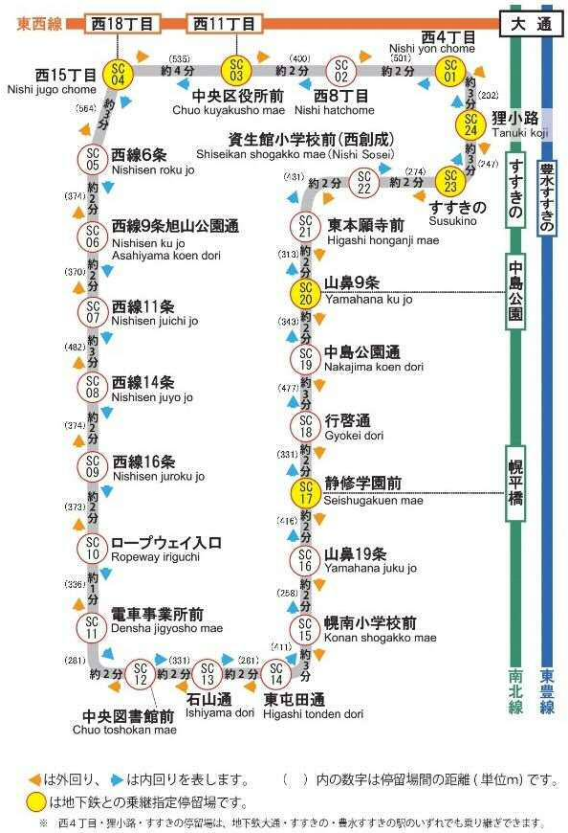


地下鉄路線図
出典: 札幌市交通局HP

路面電車（市電）は、かつて北は新琴似駅前、南は豊平駅（豊平区豊平5条9丁目辺り）まで路線を拡大したことがありましたが、現在は中央区に1系統のみ延長8.9kmの区間で環状運転を行っています。



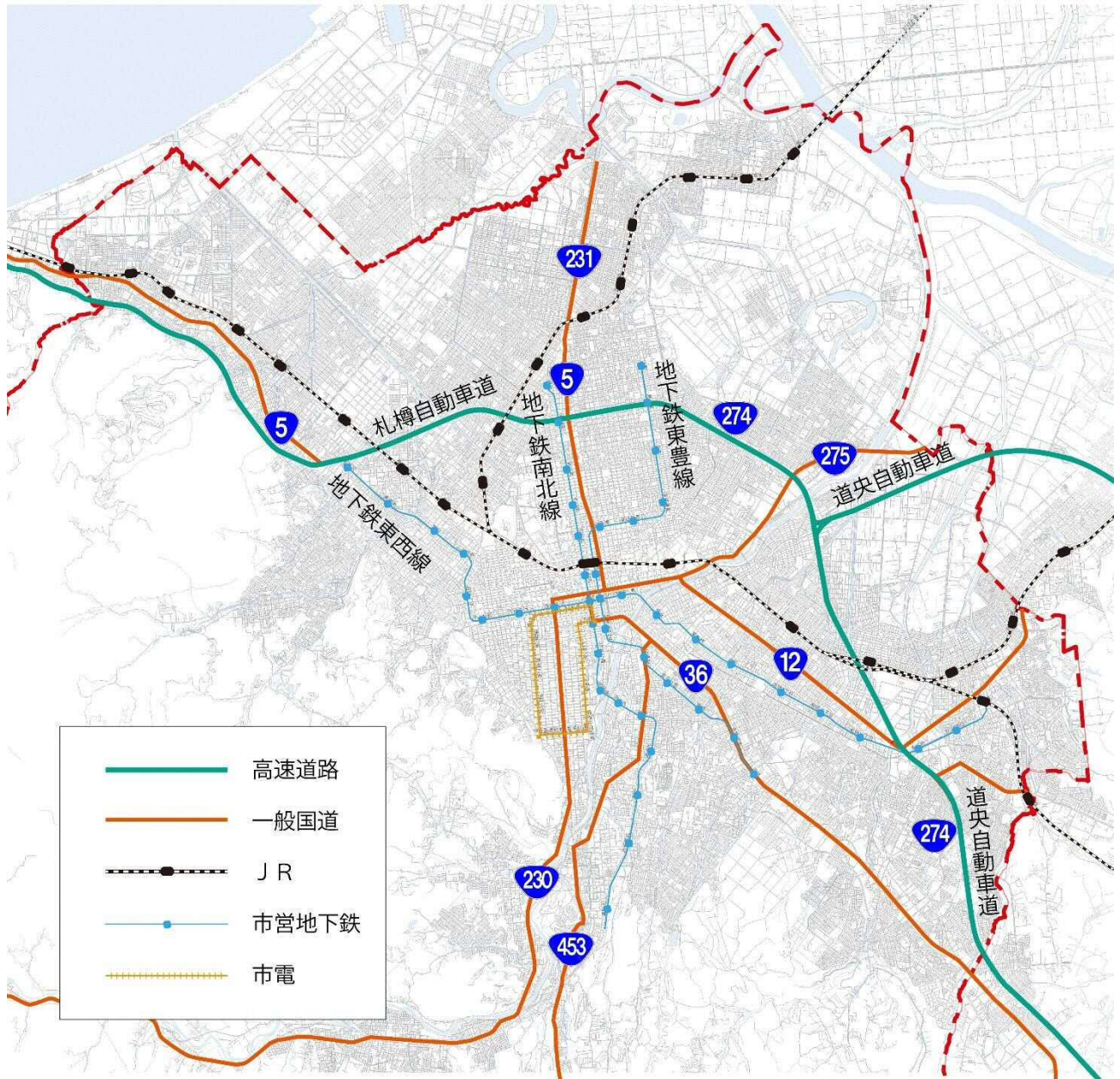
最盛期の市電路線図
出典:『さっぽろ文庫 22 市電物語』札幌市教育委員会編



現在の市電路線図
出典:札幌市交通局HP

鉄道は、JR札幌駅を中心に小樽・手稲方面と厚別・江別（旭川）方面を結ぶ函館本線、函館本線から分かれ、白石駅を起点に厚別区上野幌・千歳方面へ延びる千歳線、桑園駅を起点に北区あいの里・石狩当別方面へ延びる札沼線（学園都市線）があります。また、令和12年度（2030年度）までには北海道新幹線の延伸が予定されています。

路線バスは、3箇所ある都心のバスターミナルに加え、終点付近や主要な中継点となる地下鉄駅等の乗継用バスターミナルを発着点として市内広範囲をカバーします。

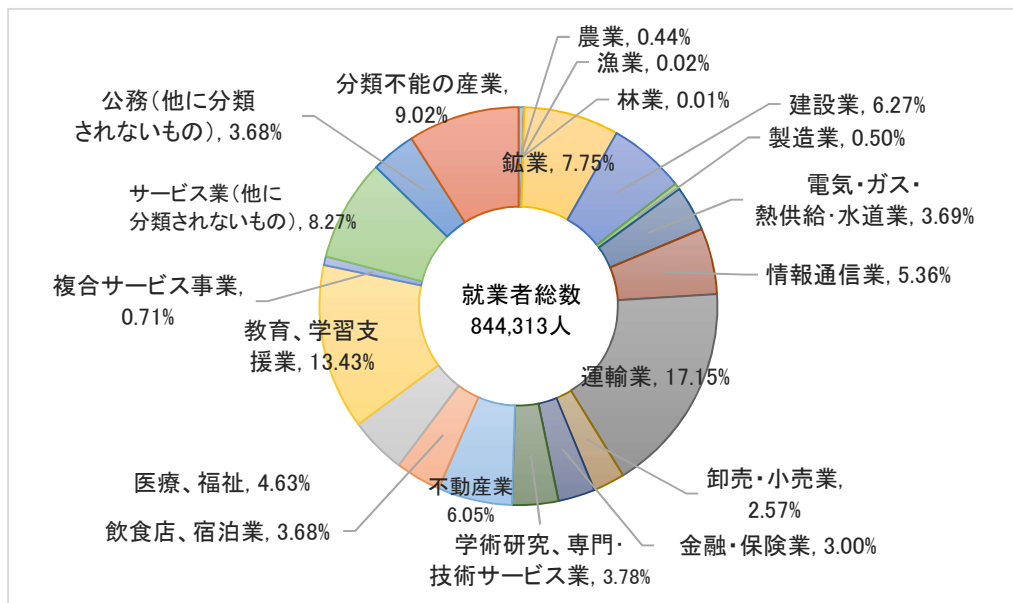


現在の交通路線図

(4) 産業

札幌市の産業を分類別に比較すると、農業などの第1次産業、製造業などの第2次産業の割合は低く、運輸・サービス業などの第3次産業の割合が高くなっています。全国的に、都市部で第3次産業の割合が高まるなかでも札幌はその傾向が強く、産業構造は、市内向けに商品やサービスを提供する内需中心型です。また、市内企業の9割以上が中小・小規模企業であり、経済が中小企業によって支えられていることも特徴です。

特に、札幌市を含めた北海道経済の成長をけん引する分野として「観光」と「食」が注目されており、札幌市が行った「平成29年来札観光客満足度調査」では、観光満足度（総合満足度）が9割を超え、札幌旅行の目的や楽しみについて「美味しいものを食べる」と回答した割合が79.7%と最も高く、「食」は札幌のブランドイメージを構成する重要な魅力資源ともなっています*。



産業(大分類)別15歳以上就業者数(平成27年度)
出典:札幌市統計書(平成30年版)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能の産業 ³⁸	総数
平成17年度	3,552人	134,016人	675,745人	27,319人	840,632人
平成22年度	3,534人	118,904人	658,853人	79,746人	861,037人
平成27年度	3,790人	118,503人	645,868人	76,152人	768,161人

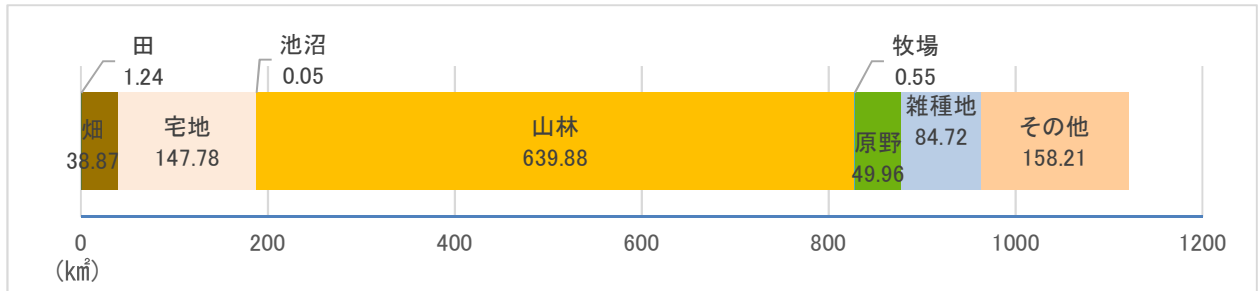
産業(大分類)別15歳以上就業者の推移
出典:札幌市統計書(平成30年版)

³⁸ 分類不能の産業：日本の公的統計における産業分類として総務省がまとめた分類のうち、産業分類上、いずれの項目にも分類しえない事業所が分類される。主として調査票の記入が不備であって、いずれに分類すべきか不明の場合又は記入不詳で分類しえないもの。

(5) 土地利用

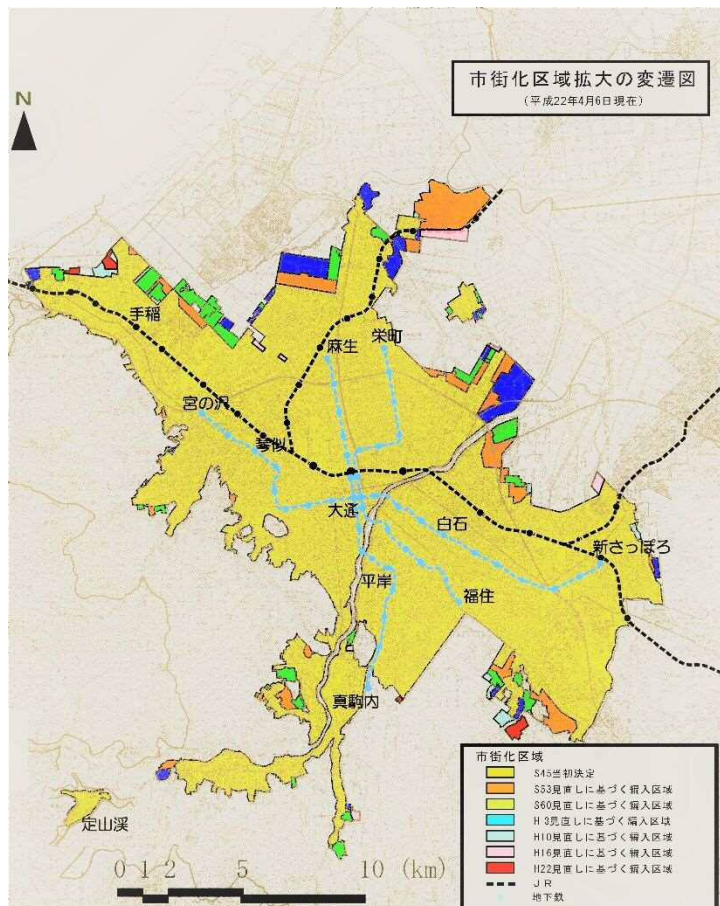
札幌市の土地利用状況は、登記地目で見ると全体の6割程度が山林で、宅地は全体の約1割です。

札幌市の全市域面積は1,121.26 km²で、南西部の国有林を除く567.95 km²（全市域の約50.7%）が都市計画区域³⁹に指定されています。都市計画区域の内訳は、市街化区域⁴⁰は250.17 km²、市街化調整区域⁴¹は317.78 km²です。



地目別面積の状況(平成28年)

出典: 第125回(平成30年)北海道統計書



市街化区域拡大の変遷図(平成22年4月6日現在)

出典: 札幌市 HP

³⁹ **都市計画区域**: 市町村の中心的な市街地とその周辺地域を一体の都市として総合的に整備・開発・保全するために、原則として都道府県が指定する区域。

⁴⁰ **市街化区域**: 都市計画法に定める都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域。

⁴¹ **市街化調整区域**: 都市計画法に定める都市計画区域のうち、市街化が抑制される区域。宅地造成などの開発は原則として制限される。

3 歴史的環境

札幌の歴史的環境について、札幌の文化財や歴史文化の成立に深く関わると考えられる出来事を中心に、必要に応じて道内の他の地域や日本の歴史にも触れながら記載します。

(1) 旧石器文化

現在、日本列島に現生人類が住み始めたのは、今から約40000年前頃と考えられています。北海道で最も古い人類の足跡は、今のところ30000年前くらいまで遡りそうです。当時は、いわゆる最終氷期で年平均気温は現在よりも7～10℃ほど低く、海面は100m以上も低かったといわれています。このとき北海道とユーラシア大陸との間の海峡は陸地化しており、旧石器文化の人々は、この陸橋を渡って北海道の地にやってきました。この頃の人々は、大型哺乳動物などの獲物を求めて、移動を繰り返す生活を送っていたと考えられています。

札幌市内でも旧石器文化の石器が見つっていますが、その石器の形から、市内で最初に人類の足跡を残したのは、1万数千年前頃の人々と考えられます。

(2) 縄文文化

長い氷河期が終わり、15000年前頃から11500年前頃にかけて温暖化が進むと、気候が安定するようになります。この頃に、旧石器文化を担った人々の子孫たちが、縄文文化を生み出していったと考えられています。安定的で温暖な気候が長く続いたことは、縄文文化が持続した大きな要因の一つであり、当時の人々は、森林や湖沼、海辺などの豊かな自然の恵みを上手に利用することで、同じ場所に長く住み続けられるようになりました。



竪穴住居跡(縄文晩期)の発掘風景

北海道内では、帯広市の遺跡から約14000年前(縄文草創期)の土器と石器が発見されていますが、札幌市内で縄文草創期の遺跡は見つかっていません。市内で最も古い土器は、主に野幌丘陵や月寒台地などにある遺跡から見つかったもので、今から約8000年前の縄文早期のものです。この頃までに温暖な気候はピークを迎え、縄文海進に伴って現在の札幌市域にも海水が浸入し、札幌北部の低地には内湾が形成されます。その後、川が運んできた土砂で北西部には砂州が形成され、内湾は徐々に埋め立てられていきます。札幌の縄文遺跡は、生活に適さなかった北部低地を取り囲むように、台地・丘陵部のほか、扇状地から海岸砂丘まで、広くその足跡が残されています。

(3) 続縄文文化

縄文文化の中頃をピークとして、温暖な気候は徐々に寒冷化し始め、縄文文化の終わり頃には、現在とほぼ同じくらいの気候・自然環境になります。この頃、大陸から日本列島に農耕文化が波及して、弥生文化が生まれます。この影響を受けて、北海道でも縄文文化に変化が起きます。この頃の遺跡からは、東北地方北部で作られた土器や弥生文化に特有の管玉（くだたま）などが発見されるようになります。一方で、北海道の続縄文文化の遺跡から発見されることの多いコハク製の玉が東北地方北部の遺跡から発見されることもあり、道央部以南と東北北部との交流が盛んだったことが分かっています。東北地方北部まで広がった弥生文化ですが、北海道では、稲作を主体とする弥生文化そのものは受け入れられませんでした。弥生文化の影響を受けながらも、縄文文化の要素を引き継ぐ、続縄文文化へと移り変わっていったのです。

札幌市内の遺跡でも、東北地方北部で作られた土器や管玉などが見つかっているほか、北方の文化との交流を示す土器や石器なども見つかっています。また、遺跡の立地や環境にも変化が起こります。台地や丘陵の上にあった生活圏が、低地部の乾燥化が進むことで徐々に北側へと広がっていきます。遺跡に遺された焚き火跡からは、シカやヒグマなどの動物骨や、サケ科、ウグイ、イトヨ、チョウザメ科などの回遊性・淡水性の魚類のほか、ニシンやフサカサゴ科といった海水性魚類の骨も見つかっており、河川や海辺での漁も盛んに行われていたことが分かっています。

(4) 擦文文化

擦文（さつもん）文化は、ほぼ本州の奈良・平安時代に相当し、7世紀後半頃に、本州の律令国家勢力圏文化の強い影響を受けて成立します。それまで、1万年以上使われ続けた縄文が、土器の表面から姿を消し、本州の土師器をまねた擦文土器が使われるようになります。

「擦文」という名称は、当時作られた土器の表面に、へら状の木片などによると考えられる擦り痕が付いていることに由来します。

擦文文化は、本州の生活様式を受け入れながら独自の文化を育み、南から北、東へと分布を広げ、9～10世紀頃には、既に北海道のオホーツク海側沿岸に広がっていた北方系のオホーツク文化とも融合しながら、10世紀頃には北海道全域に、さらに東北北部やサハリン南部、千島列島南部にまで広がりました。

札幌市内でも、8世紀頃から13世紀頃まで、途切れることなく擦文文化の遺跡が見つかっています。当時の集落は、河川のすぐそばに営まれ、狩猟、漁労⁴²、採集のほか、アワ、ヒエ、キビなどの雑穀農耕も行われていました。特に、かつて湧き水のあった道庁、北大植物園、知事公館のあたりを源に流れ出した幾筋もの河川が北海道大学の北側で集まり、篠路方面に北流していた旧琴似川流域には、数多くの遺跡が集中して見つかっています。



擦文土器

⁴² 漁労：魚介類や海藻などをとること。また、その作業。りょう。すなどり。

(5) アイヌ文化期以降

本州で平安時代が終わり鎌倉時代になる頃、北海道では、土器や竪穴住居⁴³が作られなくなり、擦文文化が終わりを迎えます。土器は、鉄鍋や木製の漆器に、竪穴住居は平地式住居⁴⁴に変わっていきます。これ以降、本州の中世から近世に相当する時期を、北海道の考古学上の時代区分としてアイヌ文化期と呼び、この時期を通して、アイヌ文化が形成されていったと考えられています。

なお、現在アイヌ文化として捉えられている文化は、「近世に松前藩や本州の役人・旅行家が残した記録や、近代から現代にかけて行われた民族学的調査によって明らかになっている^{*}」文化であると考えられています。

札幌市内でもアイヌ文化期の遺跡はいくつか見つかっており、事例としては少ないものの、中央に炉跡を伴う平地式住居跡や平面が長楕円形で副葬品を伴う土坑墓、遺物では、主に鍋や刀、刀子といった金属製品のほか、漆器や陶磁器などが見つかっています。

※出典：長沼孝・越田賢一郎2011「時代の概観」 「I 考古学から見た北海道」 『新版北海道の歴史上』北海道新聞社

■石狩周辺への和人の流入

札幌を含む石狩川下流域は、鮭等の資源が豊富で、かつてアイヌ民族のコタン⁴⁵が多く存在していました。1700年代後半には、豊平川流域などに松前藩がアイヌ民族と交易するための商場（後のイシカリ十三場所の一部）が成立し、相互の交易が盛んになりました。

アイヌ民族は、古くから狩猟・採集と補助的な農耕等に加え、交易を生業としていましたが、松前藩が幕府の許可を得て蝦夷地での交易を独占するようになると、次第に交易の条件等がアイヌ民族にとって不利なものに変わっていきます。イシカリ十三場所の成立期には、藩が商場の経営権を商人に委ねる場所請負制⁴⁶が一般化し、場所請負人である商人が直接漁業経営に乗り出すと、アイヌ民族は、和人商人らの取引相手から、漁場労働者へと立場を変えざるを得なくなりました。

■石狩役所の設置

いわゆる元文の黒船来航（元文4年（1739年））により、ロシア帝国の脅威を認識した幕府は、蝦夷地の領有を対外的に宣言し、国防を強化するため、寛政11年（1799年）に東蝦夷地を、文化4年（1807年）には札幌を含む西蝦夷地を相次いで直轄化しました。文政4年（1821年）に一度松前藩に復領⁴⁷するも、安政2年（1855年）には蝦夷地全域を再び直轄化します。

幕府は同年、函館奉行を置くとともに、東西蝦夷地交通の要衝であった石狩地方を国防と開拓の重要拠点と定め、石狩役所を設置し、幕府による札幌周辺の開拓が加速していくこととなりました。

⁴³ 竪穴住居：縄文・弥生・古墳時代に広く行われた住居形式。地面を数十センチメートル掘りくぼめ、屋根をかけたもの。

⁴⁴ 平地式住居：竪穴を掘らず、地表を床面として構築された住居。

⁴⁵ コタン：村。村落。

⁴⁶ 場所請負制：松前藩において藩主や藩士が、運上金の納入を条件に、蝦夷地の交易権を商人に委託し、経営を請け負わせた制度。

⁴⁷ 復領：蝦夷地支配において、異国からの脅威によって一時期幕領としていた蝦夷地を、再び松前藩の領地としたこと。

■幕府の移民政策による諸村の開拓

幕末には、幕府が移民政策をとり、幕臣らが農地を開きました。安政4年（1857年）以降、発寒、星置などで開墾が始まり、石狩役所の荒井金助が開いた荒井村は、後の篠路村となりました。安政5年（1858年）には、篠路村の早山清太郎が札幌で初めて稲作を成功させています。

慶応2年（1866年）、二宮尊徳門下で報徳仕法（農村復興政策）を学び、渡島国で開拓の実績があった大友亀太郎が、幕府の命を受けて御手作場⁴⁸を開き、大友がこのとき開削した「大友堀」は、後に創成川の一部となりました。



大友亀太郎像
札幌市公文書館所蔵

札幌のアイヌ民族の歴史

これまで札幌の歴史は、その多くが幕末から明治期以降に本州各地から移住した人々の「開拓の歴史」として語られ、アイヌ民族の姿が登場するのは、近世以前に限られることも少なくありませんでした。札幌のアイヌ民族を知る手掛かりとなる文献や史料の不足がその一因ですが、昭和30年代頃まで、アイヌ民族の動態についての公的な調査・把握が行われてこなかったことが、こうした事態を招いたとの指摘もあります。

実際には、アイヌ民族は、明治期以降も札幌開拓の様々な場面で働き手として貢献するなど、国の土地政策・同化政策の影響を受けながらも、今日まで札幌の生活者であり続けています。また、20世紀になり、北海道の政治・経済の中心都市となった札幌は、アイヌ民族にとって様々な活動の場ともなってきました。

大正時代には、キリスト教伝道師ジョン・バチェラーが中心となり、札幌の中等学校等に通うアイヌ民族の若者の寄宿舎となる「バチェラー学園」が開設されましたが、アイヌ民族の女性でバチェラーの養女となったバチェラー八重子らが寄稿した「ウタリグス」誌の反響などもあり、学園には多くのアイヌ民族が集いました。昭和に入り、アイヌ民族の伝統工芸に対する社会的関心が高まると、市内にアイヌ民族が営む工芸店が登場します。

昭和57年（1982年）には、開拓使による河川での鮭の採捕禁止により行われなくなっていた、新しい鮭を迎えるアイヌ民族の伝統儀式「アシリチュプノミ」が豊平川で復活し、また、平成6年（1994年）には、国の重要無形民俗文化財であるアイヌ古式舞踊（昭和59年（1984年）指定）の保護団体に札幌ウポポ保存会が指定されるなど、札幌では、アイヌ民族の伝統文化を継承する活動が続けられています。

⁴⁸ 御手作場：蝦夷地における幕府の開墾地。

(6) 近現代（市制施行まで）

■開拓使の設置

明治2年(1869年)、明治政府は開拓使を設置し、北海道開拓の拠点として、札幌の都市建設が始まりました。中でも、黒田清隆が開拓を主導した明治4年(1871年)以降は、潤沢な予算に支えられ、アメリカ合衆国を主体とした多数の外国人技師の招へいと最先端技術の導入により、農業の近代化や産業の振興が計画的に進められました。



北海道庁庁舎
出典：北海道大学附属図書館

明治15年(1882年)には開拓使が廃止され、函館県・札幌県・根室県が並立した3県一局時代を経て、明治19年(1886年)からは北海道庁が設置され、札幌はその本庁所在地となりました。

本州各地からの移住者により形成された町村と中心市街地を結ぶ交通網等の整備、湿地帯の排水による農地化が進んだことは、後年の人口増に対応した、周縁部を含めた急速な都市化を支える基盤となりました。一方で、先住民族であるアイヌ民族は、それまでのように土地を利用できなくなり、生活に深刻な影響を受けることとなりました。

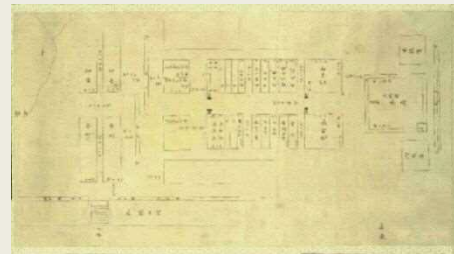
トピック

島義勇と岩村通俊

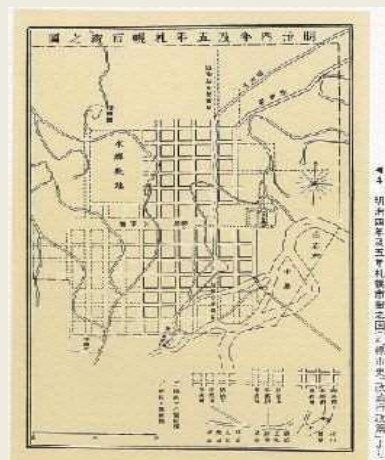
開拓使による札幌の都市建設は、旧佐賀藩士の開拓判官・島義勇の構想から始まりました。明治2年(1869年)10月、この地に到着した島は、現在の円山にあたるコタンベツの丘から眼下に広がる大地を見下ろし、街づくりに思いを巡らせたと言われています。島の構想を記した「石狩国本府指図」には、現在の札幌の特徴につながる整然とした街区割りや、後の大通公園に相当する(官民街を分ける)空地地も既に見られますが、島は札幌開拓着手から3か月余り経った明治3年(1870年)1月、志半ばで任を解かれます。

島の解任後にその構想を引き継ぎ、手を加えて実際の街づくりに落とし込む仕事を進めたのは、後に北海道庁初代長官を務めることになる岩村通俊でした。島と岩村の時代を通して、札幌神社(後の北海道神宮)、日本最古の都市公園とされる偕楽園、札幌で最初の官立学校である資生館、後の歓楽街すすきのへ発展する遊郭などが次々と形成され、岩村の任期直後に竣工した開拓使本庁舎やお雇い外国人宿舍などの洋風建築物は、当時の市街地の景観を様変わりさせるものでした。

二人の開拓判官の働きにより動き出した札幌の本府建設は、後に黒田清隆らが進めた「開拓使10年計画」による北海道開拓の足掛かりとなるものでした。



石狩国本府指図
出典：北海道大学附属図書館



明治4年及び5年札幌市街之図
出典：『さっぽろ文庫別冊・札幌歴史地図(明治編)』
札幌市教育委員会編

■地方自治の時代へ

明治32年(1899年)、北海道区制⁴⁹の制定と同時に、本府に始まる中心市街地が地方自治体としての札幌区となり、明治43年(1910年)には、札幌区に周辺の豊平・白石・札幌・藻岩の各町村の一部区域が編入されました。

大正時代に入ると、第一次世界大戦による軍需が札幌の鉱工業の発展を後押ししました。大正7年(1918年)に札幌区・小樽区を会場として開催された「開道五十年記念北海道博覧会」は、約1か月半の期間中に140万人を超える来場者を記録する、当時の地方博覧会としては大変大きなもので、札幌は北海道内外に広く紹介されることとなりました。

このような中、大正11年(1922年)の市制施行により札幌市が誕生しました。

トピック

札幌農学校と遠友夜学校

北海道大学の前身である札幌農学校は、明治5年(1872年)、北海道開拓に従事する人材育成のため、東京に「開拓使仮学校」が開設されたことに始まります。明治8年(1875年)の札幌移転後に「札幌学校」となり、さらに翌年には「札幌農学校」へと改称されました。同校は、日本で初めて学士の学位を授与する仕組みを持った教育機関でもあります。

初代教頭としてマサチューセッツ農科大学の学長であったウィリアム・クラークが招かれ、8か月の在任期間中にその教えを受けた第一期生には、後の北海道帝国大学(札幌農学校の後身で、大正7年(1918年)に設置され、昭和22年(1947年)に北海道大学に改称)初代総長となる佐藤昌介ら、また、クラークの帰国後、ウィリアム・ホイラーが教頭に就任した後に入学した第二期生には、内村鑑三、宮部金吾らの名が見られるなど、北海道開拓のみならず近代日本の発展に貢献した多くの人材が同校から輩出されました。

また、札幌農学校と関係が深く、札幌の歴史に残る特色ある学びの場として、「遠友夜学校」があります。遠友夜学校は、明治27年(1894年)、札幌農学校を卒業し同校の教授となっていた新渡戸稲造とその支持者により開かれた私塾で、経済的な理由で就学できない青少年らの学ぶ意欲に応えるため、当時としては珍しく、男女の別なく無料で授業を行いました。その崇高な精神に共鳴し、無償で学務や教師の仕事を買って出た友人や札幌農学校生、温かな援助を惜しまなかった市民らにも支えられ、約50年にわたり、年齢・性別にかかわらず多くの市民に学びの機会を提供し続けました。



遠友夜学校新校舎
札幌市公文書館所蔵

⁴⁹ 北海道区制：市制に関連した大日本帝国憲法下における地方自治に関する勅令。明治21年(1888年)に市制・町村制が定められたが、北海道では、他府県と同一の制度を適用するのは時期尚早として、適用されなかった。施行によって札幌区・函館区・小樽区、旭川区、室蘭区、釧路区がそれぞれ発足した。大正11年(1922年)に市制の改正により、同年6つの区はいずれも市制に移行。大正13年(1923年)、本勅令は廃止された。

(7) 近現代（市制施行後）

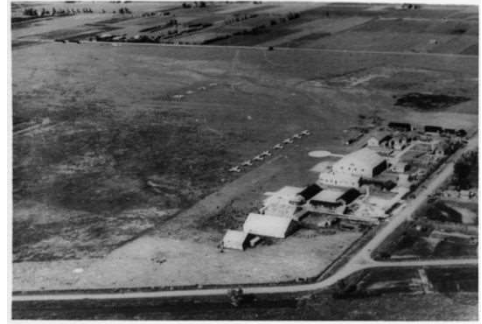
昭和12年（1937年）、第5回冬季オリンピックの札幌開催が決まるも、日中戦争による国際情勢の悪化から、翌年には開催権の返上を余儀なくされます。

昭和16年（1941年）には太平洋戦争が開戦し、戦時下の札幌では、食料や生活物資の不足、女性の軍需工場への動員など市民生活に様々な影響があり、食糧難から大通公園が野菜畑として利用されたこともありました。昭和20年（1945年）7月14日、15日の北海道空襲では、札幌でも丘珠飛行場（現丘珠空港）や白石、東苗穂、手稲周辺で被害があり、死傷者を出しました。

終戦直後は狸小路の創成川岸一帯には闇市ができ、生活必需品を求める市民が集まりました。一方、戦後まもない昭和25年（1950年）には、大通公園を会場に最初の雪まつりが開催され、まだ小規模ながら雪捨て場だった大通をイベント会場にする市民活動の端緒が見られます。

戦後、札幌市は、昭和30年（1955年）に札幌村、篠路村及び琴似町、昭和36年（1961年）には豊平町、昭和42年（1967年）には手稲町とそれぞれ合併したことで、市域は現在とほぼ同じ範囲に広がりました。また、この時代は、引揚者や疎開者の復帰、更に炭鉱離職者の流入など、北海道内の景気変動や産業構造の変化に伴う人口移動に出生率の向上も加わって人口が急増し、周縁部の農地等でも市街化が進みました。

昭和41年（1966年）に第11回冬季オリンピックの札幌開催が決定すると、大会に合わせたインフラ整備と建設ラッシュにより街の姿は大きく変わり、大会開催年の昭和47年（1972年）に札幌市は政令指定都市となります。また、オリンピックの開催は、札幌の国内外での知名度向上や、国際都市・札幌の市民意識の醸成など、今日の札幌につながる様々な変化をもたらしました。



札幌飛行場
札幌市公文書館所蔵



闇市(狸小路)
札幌市公文書館所蔵(複製)



札幌オリンピック開会式
札幌市公文書館所蔵



地下鉄南北線(ホーム)
札幌市公文書館所蔵

アイヌ民族をめぐる動き ～アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律の成立まで～

■同化政策の始まり

近世以降、本州などからの移住者による北海道開拓が本格化すると、場所請負制や、国の土地政策、同化政策により、アイヌ民族はその生活と文化に大きな打撃を受けることとなりました。明治政府が、それまでアイヌ民族が居住していた土地や、狩猟や採集など活動の場としていた土地を官有地に編入し、民間に払い下げると、生活基盤を失ったアイヌ民族は困窮を深めることとなりました。

■北海道旧土人保護法の成立

明治32年（1899年）、困窮するアイヌ民族救済のための法律として、「北海道旧土人保護法」が成立しました。この法律は、主にアイヌ民族の農耕民化と、日本語や和風の習慣の教育によって同化を進めようとするもので、農業に従事しようとするアイヌ民族に土地を付与する規定を設けたものの、実際に付与されたのは新規就農者には開墾が極めて困難な「未開地」であったため、アイヌ民族の生活向上につながる例は少数でした。また同法は、アイヌ民族の子ども達のための学校設置を規定しましたが、その後、学校ではアイヌ語やアイヌ風的生活習慣を禁じたことは、アイヌ民族の子ども達が、それらを身に着ける機会を狭めることとなりました。

■民族自立に向けた活動

大正時代には、大正デモクラシーに象徴される社会の自由な雰囲気広がりが、アイヌ民族自身による、民族復権に向けた活動が活発になります。知里幸恵、遼星北斗、バチエラー八重子らの著作の発表や、知里真志保によるアイヌ語学研究的活動は、アイヌ民族やアイヌ文化に対する社会的関心を高める契機となりました。



ジョン・バチエラー師の一家
出典：北海道大学附属図書館

昭和21年（1946年）には、アイヌ民族の尊厳の確立と社会的地位の向上等を目的として、社団法人北海道アイヌ協会（後に、社団法人北海道ウタリ協会、現在は公益社団法人北海道アイヌ協会に改称）が設立されました。

■アイヌ文化振興法の成立

昭和59年（1984年）、当時の北海道ウタリ協会は、北海道旧土人保護法の廃止と、アイヌ民族の基本的な人権の回復や差別の解消、教育・文化面における総合的な施策の実施等を定める法律の制定を、北海道知事及び議会に陳情しました。こうした活動は、平成9年（1997年）の北海道旧土人保護法の廃止と、協会が国に求めた内容のうち、主に文化に関する内容を反映した「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（「アイヌ文化振興法」）の成立につながりました。

■国際世論と国連宣言

1970年代半ば以降の、先住民族の境遇等についての国際的な関心の高まりは、先住民族の定義の確立を模索する活動（コーボ報告等）や、自己決定権をはじめとする先住民族の権利の保障等についての世論を喚起し、平成19年（2007年）には、国連総会において「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されます。国連宣言の翌年、日本の国会は「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を採択しました。



「国際先住民族年とアイヌ民族の人権」
シンポジウム

札幌市公文書館所蔵

■アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律の成立

平成31年（2019年）2月、アイヌ文化振興法に代わる「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が成立しました。この法律に初めてアイヌ民族を先住民族と明記したことは、アイヌ民族の地位向上への一歩との評価がある一方、土地や資源に対する先住民族の権利への言及がないなどの課題も指摘されています。

第3章

札幌市の文化財

第3章 札幌市の文化財

1 文化財の把握の方針

(1) 文化財を的確に把握するために

札幌市には、法令による指定等がなされているもの以外にも、市民にとって価値のある文化財が数多く存在していると考えられます。これらを的確に把握し、適切な保存・活用につなげるためには、文化財保護法等が定める分類や、指定・選定・登録にあたっての価値基準にとらわれず、札幌の歴史文化を反映する「もの」や「こと」を、幅広く捉える視点が重要となります。

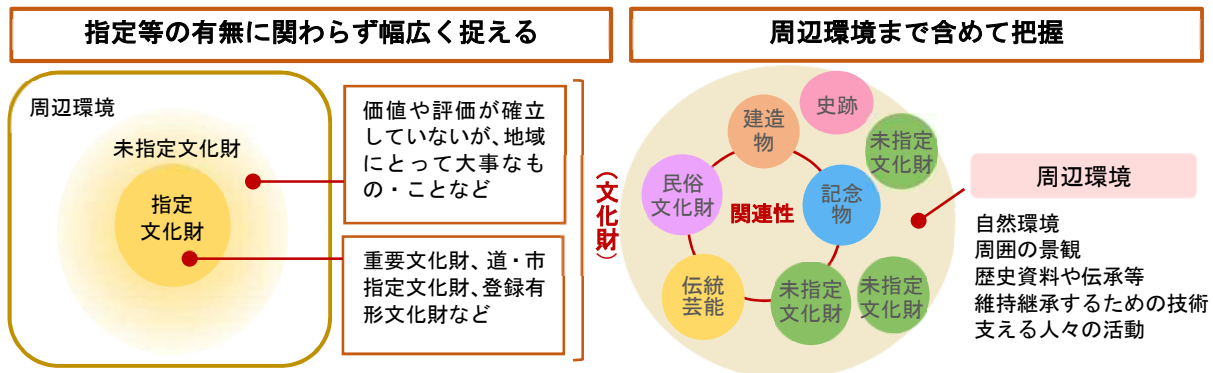
上記を踏まえて、この計画における文化財の定義と、今後の文化財の把握の方針を以下に示します。

■文化財の定義

- 文化財は、文化財保護法等の法令による指定等がなされているか否かに関わらず、地域の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた資産です。文化財保護法の定める文化財6類型（有形・無形・民俗・記念物・文化的景観・伝統的建造物群）による分類が困難なものも含め、この要件を満たすものはこの計画において文化財として取り扱います。

■文化財の把握の考え方

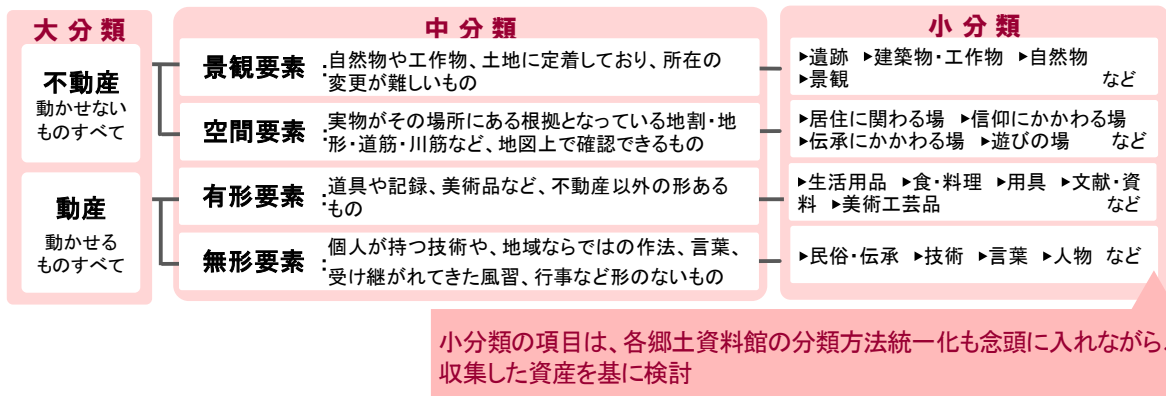
- 札幌の歴史文化を反映する様々な「もの」や「こと」を、市民が暮らしの中で大切に守り伝えてきたもの、失いたくないと考える地域の象徴のようなものや、文化財保護法による分類が困難なものなども含めて幅広く把握します。
- 文化財を単体としてではなく、札幌の歴史文化の理解に欠かせない関連する文化財群や、周辺環境との結びつきに着目し、それらを一体のものとして把握します。



文化財の把握の考え方

(2) 文化財の分類方法等

把握・収集した文化財は、共通の分類方法によって整理・保存します。この際、情報を関係者間で広く共有することができ、文化財同士や周辺環境⁵⁰とのつながりを整理しやすいことに加え、将来的なオープンデータ⁵¹化やデジタルアーカイブ⁵²化等の可能性も考慮して、分類方法（分類項目の設定や、位置情報、キーワード等の予備情報の登録等）を検討します。



この計画における文化財分類

将来的なオープンデータ化、データベース化を見据え、位置情報や調査報告書・台帳等とのつながりを明記

所有者や管理者・支える人をセットで登録

ID	名称	ふりがな	札幌の歴史文化資産の分類			員数	時代	年代	西暦	重要文化財	有形文化財登録	年月日	指定登録	都道府県	所在地	保管施設	所有者名	管理責任者	管理団体	緯度	経度	キーワード	関連資料	出典	各分野固有の項目
			大分類	中分類	小分類																				
001	豊平館	ほうへい かん	不動産	景観要素	建築物・工作物	1	明治	明治13	1880	○		1964.5.26		北海道	...	-	札幌市
002	開拓使文書	かいたく しぶん しょ	動産	有形要素	文献・資料	7832	明治	-	-	○		2014.8.21		北海道	...	文書館	北海道

データ利活用のしやすさや札幌の地域特性を考慮し設ける項目

<p>リスト項目の参考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財等データベース ・国立公文書館デジタルアーカイブ ・東京国立博物館研究情報アーカイブ等 	<p>キーワード (例)</p> <p>豊平川、雪、メモ、アイヌ文化、札幌軟石、屯田兵、開拓使、農学校、お雇い外国人、試験牧場、定山溪鉄道、路面電車、オリンピック、地下街、食、産業、商業、農業、市街地、学校 等</p>	<p>各分野固有の項目 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆建築物・工作物：構造、形式、沿革 等 ◆美術品：作者、寸法・重量、品質・形状 等 ◆民俗文化財：保護団体名 等 ◆記念物/◆景観：面積 等
---	--	--

データベースのイメージ

⁵⁰ 周辺環境：文化財を取巻く自然環境や景観、文化財に関する資料や伝承、文化財を維持継承するための技術、文化財を支える人々の活動。

⁵¹ オープンデータ：インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。

⁵² デジタルアーカイブ：有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。

2 文化財に関する調査の概要

(1) 調査報告書等による既往調査の整理

書籍名	著者・編者	発行年
市内文化財基本調査書	札幌市教育委員会	昭和45年(1970年)
市内文化財基本調査 工作物資料	札幌市教育委員会	昭和45年(1970年)
札幌市文化財基礎調査 郷土史跡	札幌市教育委員会	昭和45年(1970年)
札幌市文化財基礎調査 工作物資料	札幌市教育委員会	昭和45年(1970年)
工作物(文化財基本調査)その1	札幌市教育委員会	昭和47年(1972年)
工作物(文化財基本調査)その2	札幌市教育委員会	昭和47年(1972年)
文化財調査報告	札幌市教育委員会	昭和59年(1984年)
文化財調査報告2	札幌市教育委員会	昭和59年(1984年)
文化財ノート1	札幌市	平成元年(1989年)
歴史的建造物基礎調査綴り	札幌市	平成8年(1996年)
郷土資料館収蔵品一覧	札幌市	平成12年(2000年)
登録文化財候補建造物基礎調査報告書	札幌市	平成15年(2003年)
近代和風建築総合調査報告書	北海道教育委員会	平成19年(2007年)
歴史的石造等建造物所在一覧(調査報告)	札幌市	平成19年(2007年)
埋蔵文化財調査報告書一式	札幌市教育委員会・札幌市	昭和48年(1973年)～
歴史的資産活用推進事業に係る調査(H27年度)	札幌市	平成28年(2016年)3月
歴史的資産活用推進事業に係る調査(H28年度)	札幌市	平成29年(2017年)3月
歴史的資産活用推進事業に係る調査(H29年度)	札幌市	平成30年(2018年)3月
札幌市歴史的資産調査リスト	札幌市	平成30年(2018年)3月

(2) 近年の文化財調査

札幌市では、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」により、札幌市における文化財の保存・活用の方針を検討するため、指定等がないものを含めた、広範な文化財の把握を目的とした調査を実施しました。

1) 建造物・土木構造物に関する調査

平成27年度(2015年度)から平成29年度(2017年度)にかけて、文献調査により抽出した、建造物約600件及び土木構造物約220件の一部(建造物163件、土木構造物37件)について、現況調査を実施し、結果を個別シートにまとめました。

2) 郷土資料館収蔵資料に関する調査

市内の郷土資料館が所蔵する資料の概要を把握し、今後の取り扱いを考える際の基礎資料としました。

3) 新札幌市史等からの文化財の抽出調査

新札幌市史、さっぽろ文庫別冊から、建築・制作・発祥等から一定年数（50年以上）経過している「もの」や「こと」（成立年代不詳のものを含む）約9,100件を抽出し、併せてこれらの文化財について札幌の特徴を表す「キーワード」（開拓使、アイヌ文化、オリンピック、玉ねぎ栽培等）との関連性と併せて整理しました。

4) 札幌市による過去の調査結果の再整理

札幌市が昭和45年（1970年）以降に行った既往調査報告書に記載された文化財のリスト化を行いました。

5) 市民参加による文化財の調査・把握

市民が知る文化財の情報を広く収集するため、市内各地域の歴史文化を表す「大切なもの」「失いたくないもの」「なくなっては寂しいもの」を「地域のお宝」と題し、市民や地域から「地域のお宝」を広く募集するアンケートを実施しました。

①全ての市民を対象としたアンケート

調査名	「次の世代に残したい 地域のお宝 教えてください！！」
回収数	555件（Web500件、FAX・メール55件）
調査方法	1. Web上でのアンケートシステム 2. 広報さっぽろや札幌市ホームページの告知、区役所、まちづくりセンターへの配架
調査期間	1. 平成30年（2018年）8月1日（水）～8月2日（木） 2. 平成30年（2018年）8月1日（水）～9月28日（金）
設問	・自分の身近な地域のお宝（文化財）について ・札幌の歴史文化のイメージ

②連合町内会長へのアンケート

調査名	「連合町内会長が選ぶ 地域のお宝 教えて下さい！！」
回収数	37件（配布数110件、回収率33.6%）
調査方法	郵送配布、FAX・郵送・メール回収
調査期間	平成30年（2018年）8月1日（水）～9月3日（月）
設問	地域のお宝（文化財）について

③シンポジウム参加者へのアンケート

調査名	さっぽろれきぶんフェスについてのアンケート
調査対象	さっぽろれきぶんフェス来場者
回収数	78件
調査方法	シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の来場者への配布・回収
調査日	平成30年（2018年）11月23日（金・祝）
設問	地域のお宝（文化財）について

6) 市民ワークショップ（『れきぶんワークショップ』）

市民が次世代に伝えたいと考える地域の文化財について話し合い、調べ、それら文化財同士のつながりや札幌の歴史文化の特徴を発見する連続講座『れきぶんワークショップ』を開催しました。

名称	札幌の歴史文化を知り・調べ・考える れきぶんワークショップ	
参加対象	札幌市民	
参加者数	25名	
実施期間	第1回ワークショップ 現地調査 第2回ワークショップ	平成30年(2018年)8月25日(土) 平成30年(2018年)9月中旬～下旬 平成30年(2018年)10月14日(日)
内容	第1回ワークショップ ・札幌の歴史文化について学ぶ ・地域の文化財を出し合い、繋がりを考える 現地調査 ・地域の文化財について深く知り、文化財の魅力を伝えるストーリーづくりの素材を集める(グループごとに実施) 第2回ワークショップ ・文化財の魅力を伝えるストーリーをまとめる	

3 文化財の現状

(1) 文化財保護法等による指定・登録文化財

札幌市の指定等文化財は、有形文化財については近代以降の建築物の割合が高く、その中には、北海道大学の前身である旧札幌農学校（旧東北帝国大学）に由来する木造建築が多く含まれます。

指定等を受けた建造物の大半は、札幌市・北海道・国立大学法人北海道大学が所有するもので、都心部にある一部の文化財は、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）や旧札幌農学校演武場（時計台）のように主要な観光拠点となり、札幌の歴史文化のイメージや魅力の形成に貢献しているものもあります。建造物以外の有形文化財では、幕末以降の北海道開拓に関する古文書が比較的多く指定されています。

このほか、無形文化財については市指定の1件（丘珠獅子舞）のみであり、民俗文化財として国の指定を受けた2件は、いずれもアイヌ民族の伝統文化に関する文化財です。

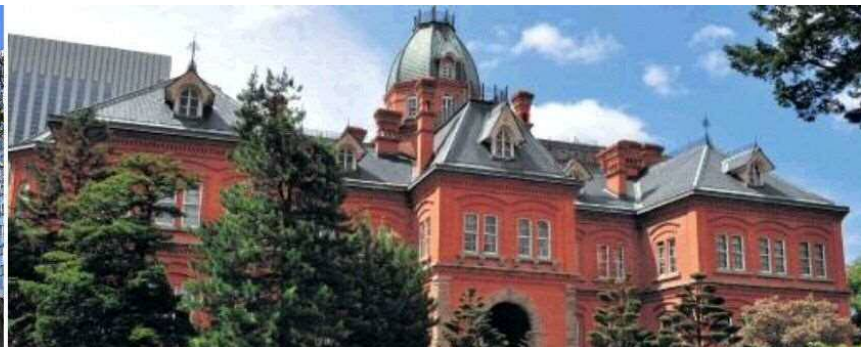
史跡については建築物と同様に、近代以降の都市づくり等に関連する遺構が多くを占めます。また、市街地と近接する原始林2件が国の天然記念物に指定されています。

文化財の指定・登録状況

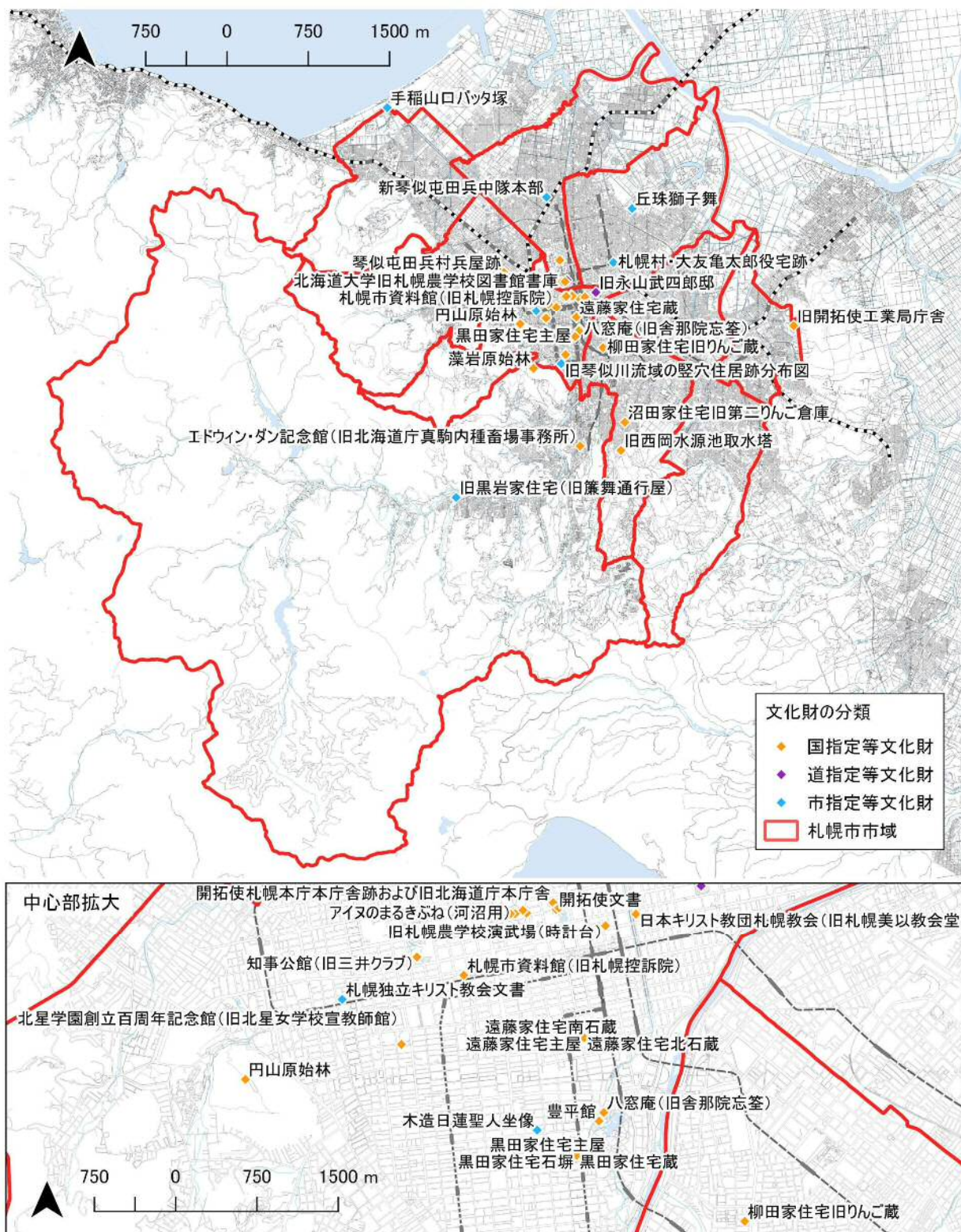
	有形文化財		無形	民俗	記念物	計
	建造物	美術工芸等			史跡・天然記念物	
国指定	7	5	0	2	4	18
道指定	2	2	0	0	0	4
市指定	4	5	1	0	2	12
計	13	12	1	2	6	34
国登録	25					25
合計	38	12	1	2	6	59

※令和2年（2020年）3月31日時点

指定等がされていないものを含めた文化財全般の傾向は、今後の調査・把握によりさらに整理されると考えられますが、一例として、「さっぽろ・ふるさと文化百選」の選定物件について見ると、「建築物」や「遺跡」として選定された物件の傾向は、指定等文化財と同様である一方、「街並み」として選定された物件には、都市部にある公園や特色ある並木等が多く含まれ、このことは、市街地の中の自然景観に対する市民の愛着を反映していると考えられます。

旧札幌農学校演武場
（時計台）

北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)



指定・登録文化財の分布

※P41～49 の各表における名称はそれぞれ指定・選定等がされた名称を記載しているため、同一のものでも名称が一致しない場合があります。

■有形文化財（建造物）

国指定重要文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
八窓庵 (旧舎那院忘筌)	中央区中島公園1番	札幌市	昭25. 8. 29	江戸初期の茶人小堀遠州(1579～1647年)の晩年の作と伝えられる草庵風の茶室。
豊平館	中央区中島公園1番20号	札幌市	昭39. 5. 26	明治13年に開拓使が建てた洋風建築物で、明治初期のホテル建築の貴重な遺構。
北海道庁旧本庁舎 (赤れんが庁舎)	中央区北2・3条西5・6丁目	北海道	昭44. 3. 12	明治21年に建てられた米国風ネオ・バロック様式の官庁建築物。
北海道大学農学部 (旧東北帝国大学農科大学)第二農場	北区北18・19条西7・8丁目北海道大学構内	国立大学法人 北海道大学	昭44. 8. 19	明治42年から本道酪農の模範農場として造られた。耕馬舎、穀物庫等全9棟。
旧札幌農学校演武場 (時計台)	中央区北1条西2丁目	札幌市	昭45. 6. 17	米国中西部建築様式の影響を受けた実用的な建築で、明治11年に開拓使が建築。
北海道大学植物園・博物館	中央区北3条西8丁目北大植物園内	国立大学法人 北海道大学	平1. 5. 19	明治15年建築の博物館本館 同33年建築の博物館事務所 同17年建築の博物館倉庫 同44年建築の植物園門御所など
旧開拓使工業局庁舎	厚別区厚別町小野幌 (北海道開拓の村内)	北海道	平25. 8. 7	明治10年に札幌市街中心部に建設され、昭和54年に北海道開拓の村に創建時の姿で移築された。明治初期の北海道開拓を支えた開拓使工業局の工作場の現存唯一の遺構。

道指定有形文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
琴似屯田兵屋	西区琴似1条7丁目 琴似神社境内	琴似神社	昭39. 10. 3	明治8年に入植した北海道最初の屯田兵村の兵屋の1棟で、兵屋番号140番の遺構。
旧永山武四郎邸	中央区北2条東6丁目2番地	札幌市	昭62. 11. 27	第2代北海道庁長官永山武四郎の私邸で、明治10年に建築された和洋折衷の住宅。

市指定有形文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
清華亭	北区北7条西7丁目	札幌市	昭36. 6. 7	札幌最初の公園「偕楽園」に明治13年貴賓接待所として建築。
新琴似屯田兵中隊本部	北区新琴似8条3丁目	札幌市	昭49. 4. 20	明治19年に新琴似屯田兵村の本部として建築されたもので、週番所(中隊本部)としては札幌における唯一の遺構。
旧黒岩家住宅 (旧簾舞通行屋)	南区簾舞1条2丁目	札幌市	昭59. 3. 28	明治5年に有珠新道の交通の要所となるミソマップ(簾舞)に建築されたもので、札幌における通行屋の唯一の遺構。
旧札幌控訴院	中央区大通西13丁目	札幌市	平30. 3. 8	大正15年に建てられた、煉瓦・軟石・RC構造の洋風建築物。

■有形文化財（美術工芸品等）

国指定重要文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
太刀 銘国俊	—	個人所有	昭 8. 1. 23	山城国栗田口の刀鍛冶、国俊作の太刀。刃文は甘美ではないが鍛えが優れており、古来名刀として名高い。
刀 無銘伝来国行	—	個人所有	昭 31. 6. 28	その作風と優れた技量からみて来派の作と鑑定されるもので、国行の作と見られる健全な名刀。
箱館奉行所文書	中央区北3条西6丁目 北海道立文書館	北海道	平 16. 6. 8	神奈川条約に基づいて設置された箱館奉行所及び出先機関で作成・受理された167点の文書。
開拓使文書	中央区北3条西6丁目 北海道立文書館	北海道	平 26. 8. 21	明治2年に設置された北海道・千島・樺太を管轄した開拓使の文書。
カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書）	北区北8条西5丁目 北海道大学附属図書館	国立大学法人 北海道大学	令 1. 7. 23	カラフト西岸ナヨロの惣乙名（複数村落の統括者）をつとめたアイヌの氏族長の家に保管、伝来した文書群。

道指定有形文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
札幌市 K-446 遺跡出土の遺物	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター	札幌市	昭 55. 8. 12	擦文時代の土器、土製支脚、紡錘車の合計17個。
新琴似村屯田兵村記録	北区北8条西5丁目 北海道大学附属図書館	国立大学法人 北海道大学	平 28. 3. 31	北区新琴似地区に入植した屯田兵の明治中期～昭和初期の自治活動に関する記録。

市指定有形文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
木造日蓮聖人坐像	中央区南11条西19丁目 豊葦山妙心寺	豊葦山妙心寺	昭 56. 7. 21	彩色寄木造りで、僧日住が厄除けのため寛文6年(1666年)に造立したもの。
旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター	札幌市	平 16. 8. 25	明治27・28年頃高畑宜一氏により作成された、市内都心部から北区麻生町付近までの擦文文化（約1300年～800年前）の竪穴住居跡の窪みを約720ヶ所記録した分布図。
札幌市 N30 遺跡出土品	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター	札幌市	平 16. 8. 25	平成7・8年に、西区二十四軒4条1丁目で発掘調査した縄文時代後期から晩期（約3700～2300年前）の出土品（1,413点）。縄文時代晩期末の墓からは、土偶やサメの歯も出土。
札幌独立キリスト教会文書	中央区大通西22丁目 札幌独立キリスト教会	札幌独立キリスト教会	平 28. 7. 28	クラーク博士起草の「イエスを信ずる者の契約」等、明治初期の文書計7点。
札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡	東区北13条東16丁目 札幌村郷土記念館	札幌市	昭 62. 2. 20	慶応（1866年）、札幌村は大友亀太郎によって開拓が進められ、その後、玉葱栽培の先進地として発展した。これらの歴史資料及び役宅跡。

■無形文化財

市指定無形文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
丘珠獅子舞	東区丘珠（保持団体住所）	丘珠獅子舞保存会	昭 49. 10. 25	明治 25 年に富山県からの移住者によって伝えられ、伝承してきた獅子舞。

■民俗文化財

国指定重要有形民俗文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
アイヌのまるきぶね	中央区北 3 条西 8 丁目 北大植物園 北方民族資料室内	国立大学法人 北海道大学	昭 32. 6. 3	ヤチダモの木をくりぬいて製作された河沼用の丸木舟。

国指定重要無形民俗文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
アイヌ古式舞踊	南区小金湯 27 札幌市アイヌ文化交流センター（保護団体事務局）	札幌ウポポ保存会	平 6. 12. 21 （保護団体指定）	アイヌ民族に伝承されている芸能。

■史跡名勝天然記念物

国指定史跡

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎	中央区北 2・3 条西 5・6 丁目	北海道	昭 42. 12. 15	明治 6 年 10 月に建築された開拓使札幌本庁舎跡。
琴似屯田兵村兵屋跡	西区琴似 2 条 5 丁目	札幌市	昭 57. 5. 7	明治 7 年に建設された北海道最初の屯田兵村の兵屋跡で兵屋番号 133 番。

国指定天然記念物

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
円山原始林	円山	林野庁	大 10. 3. 3	海拔 266m の山で 390 種の植物分布が見られる。
藻岩原始林	藻岩	林野庁	大 10. 3. 3	414 種の冷温帯の豊富な植物分布がある。海拔 531m。

市指定史跡

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
手稲山口バッタ塚	手稲区手稲山口	札幌市	昭 53. 8. 21	明治 16 年にトノサマバッタの大群を駆除するために、大量の卵のうを埋めた畝状の塚跡。
札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡（再掲）	東区北 13 条東 16 丁目 札幌村郷土記念館	札幌市	昭 62. 2. 20	慶応（1866 年）、札幌村は大友亀太郎によって開拓が進められ、その後、玉葱栽培の先進地として発展した。これらの歴史資料及び役宅跡。

■登録有形文化財

国登録有形文化財

名称	所在地	所有者	登録年月日	概要
北海道大学古河記念講堂 (旧東北帝国大学農科大学林学科教室)	北区北9条西7丁目 北海道大学構内	国立大学法人 北海道大学	平 9. 9. 3	明治42年に建てられた、フランス・ルネサンス風の木造建築物。
北星学園創立百周年記念館 (旧北星女子宣教師館)	中央区南4条西17丁目	北星学園	平 10. 9. 2	大正15年、スイス人建築課ヒンデルが実施設計し建てた洋風建築。
日本キリスト教団札幌教会 (旧札幌美以教会堂)	中央区北1条東1丁目	札幌教会	平 10. 9. 2	明治37年に建てられた、ロマネスク風の教会建築。
北海道知事公館 (旧三井クラブ)	中央区北1条西16丁目	北海道	平 11. 10. 14	昭和11年に三井家札幌別邸新館として建てられた、ハーフティンバーの洋館。
杉野目家住宅	中央区南19条西11丁目	個人所有	平 11. 10. 14	昭和8年に建てられた、チューダー様式による集中暖房住宅。
北海道大学農学部博物館パッチェラー記念館	中央区北3条西9丁目 北大植物園内	国立大学法人 北海道大学	平 12. 4. 28	明治31年建築のパッチェラー博士の旧宅を移築した、総2階建、全面下見板張りの洋館。
北海道大学附属植物園庁舎(旧札幌農学校動植物教室) ※現 宮部金吾記念館	中央区北3条西8丁目 北大植物園内	国立大学法人 北海道大学	平 12. 4. 28	明治34年建築、昭和17年に建築の一部を移築したもの。木造2階建。
北海道大学旧札幌農学校昆虫及養蚕学教室	北区北9条西8丁目 北海道大学構内	国立大学法人 北海道大学	平 12. 4. 28	明治34年に建てられた、I字型平面を持つ木造平屋建の建物。
北海道大学旧札幌農学校図書館読書室	北区北9条西8丁目 北海道大学構内	国立大学法人 北海道大学	平 12. 4. 28	明治35年に建築された、T字型平面を持つ木造平屋建の図書館閲覧棟。
北海道大学旧札幌農学校図書館書庫	北区北9条西8丁目 北海道大学構内	国立大学法人 北海道大学	平 12. 4. 28	明治35年に建築された、煉瓦造2階建、切妻造りの倉庫建築。
エドウィン・ダン記念館 (旧北海道庁真駒内種畜場事務所)	南区真駒内泉町1丁目	札幌市	平 12. 9. 26	明治20年建築。下見板張、寄棟造で、正面中央の玄関及び屋根窓は切妻造。
旧西岡水源池取水塔	豊平区西岡公園内	札幌市	平 13. 8. 28	明治42年に建築された水道施設の遺構の一部。
黒田家住宅主屋 黒田家住宅蔵 黒田家住宅表門 黒田家住宅石塀	中央区南13条西7丁目	黒田合資会社	平 22. 9. 10	大正13～15年に建築された大正末の地域の建築事情を知る上で、貴重な住宅。
沼田家住宅旧第二りんご倉庫	豊平区西岡4条10丁目	個人所有	平 24. 8. 13	昭和28年建築。整った意匠が特徴の煉瓦造倉庫。
柳田家住宅旧りんご蔵	豊平区平岸2条5丁目	個人所有	平 24. 8. 13	大正後期に建てられた、草創期の煉瓦造りんご貯蔵庫。煉瓦造2階建て。
遠藤家住宅主屋 遠藤家住宅蔵 遠藤家住宅南石蔵 遠藤家住宅北石蔵 遠藤家住宅表門 遠藤家住宅塀	中央区南6条西5丁目	個人所有	平 26. 10. 7	大正8年頃建築。札幌軟石と煉瓦の塀で囲まれ、洗練された意匠を持つ近代和風建築。
札幌市旧三菱鉱業寮	中央区北2条東6丁目	札幌市	令 1. 9. 10	三菱鉱業株式会社が、昭和12年頃に旧永山武四郎邸に附設する形で福利厚生施設として増築した洋館。

(2) 埋蔵文化財

札幌市では、昭和 47 年から埋蔵文化財の保護・調査に取り組み、現在までに 541 箇所（平成 31 年 4 月現在）の埋蔵文化財包蔵地を確認しています。

(3) さっぽろ・ふるさと文化百選

さっぽろ・ふるさと文化百選は、昭和 63 年（1988 年）に札幌創建 120 周年を記念して、「北国の生活の息吹と開拓の労苦を伝える身近な文化遺産を再発見し、市民自らの手でこれを守り、後世に伝えていくこと」を目的として、札幌市が選定した計 100 点（選定当時）（建物 46 件、遺跡 26 件、街並み 19 件、用具 5 件、まつりや行事など 4 件）の文化財です。

さっぽろ・ふるさと文化百選の一部は指定等文化財や景観資産にもなっています。

さっぽろ・ふるさと文化百選

	番号	名称	所在地	備考
建物	1	旧札幌麦酒会社工場	中央区北 2 東 4～5	
	2	旧福山商店	中央区北 3 東 3	
	3	カトリック北 1 条教会	中央区北 1 東 6	※景観資産
	4	日本キリスト教団札幌教会	中央区北 1 東 1	※景観資産
	5	東辰医院	中央区大通東 7	平成 3 年解体
	6	旧遠藤醸造店	西区宮の沢 2-2	平成 2 年解体、 平成 7 年一部再現
	7	秋野総本店薬局	中央区南 1 西 1	
	8	豊水小学校大典記念文庫	中央区南 8 西 2	
	9	浅野邸	中央区南 5 西 8	平成 22 年解体
	10	東本願寺札幌別院	中央区南 8 西 8	
	11	旧小熊邸	中央区伏見 5	平成 10 年移築 ※景観資産
	12	旧藪商事ビル	中央区南 1 西 13	※景観資産
	13	杉野目邸	中央区南 19 西 11	※登録有形文化財 ※景観資産
	14	旧北星女学校宣教師館	中央区南 4 西 17	※景観資産 ※登録有形文化財
	15	北海道拓殖銀行旧本店	中央区宮の森 904	平成 14 年解体
	16	大倉シャンツェ	中央区宮の森 1274	
	17	知事公館	中央区北 1 西 16	※登録有形文化財
	18	旧札幌控訴院	中央区大通西 13	※景観資産 ※市指定有形文化財
	19	伊藤邸	中央区北 5 西 8	平成 6 年解体
	20	旧札幌博物場	中央区北 3 西 9 北大植物園内	
	21	旧パチューラ邸	中央区北 3 西 9 北大植物園内	※登録有形文化財
	22	中央警察署	中央区北 1 西 5	平成 8 年解体、 平成 10 年一部復元
	23	旧庁立図書館	中央区北 1 西 5	
	24	旧札幌農学校校舎	北区北 9 西 8 北海道大学構内	
	25	古河記念講堂	北区北 9 西 7 北海道大学構内	※登録有形文化財

第3章 札幌市の文化財

	26	旧藤高等女学校校舎	北区北 16 西 2 藤学園内	平成 13 年解体 その後復元
	27	新琴似屯田兵屋	北区新琴似 1-5	平成 25 年解体
	28	近藤牧場	北区新川 694	
	29	篠路屯田兵屋	北区屯田 5-6 屯田地区センター郷土 資料館内	
	30	篠路駅周辺の倉庫群	北区篠路 3-7	
	31	北海湯	東区北7東 3	※景観資産
	32	旧菊亭脩季邸	東区北7東 8	平成 9 年解体
	33	旧札幌製糖会社工場	東区北7東 9	
	34	本龍寺の妙見堂	東区北 14 東 15	
	35	JR苗穂工場	東区北 5 東 14	
	36	旧馬場農場のサイロ	厚別区厚別中央 2-3	
	37	旧出納邸	厚別区上野幌 1-5	
	38	恵庭荘	厚別区上野幌 1-5	
	39	旧北部軍司令官官邸	豊平区月寒東 2-2	
	40	八紘学園の洋館と牧舎	豊平区月寒東 1-12~13	※景観資産
	41	旧石山郵便局	南区石山 2-3	※景観資産
	42	旧真駒内種畜場事務所	南区真駒内泉町 1	※景観資産 ※登録有形文化財
	43	旧有島武郎邸	南区芸術の森 2	
	44	ヘルベチアヒュッテ	南区定山溪	
	45	三谷牧場	西区発寒 8-13	平成 15 年敷地の縮小 平成 30 年解体
	46	旧軽川駅舎	手稲区手稲本町 1-3	平成 11 年解体
遺跡	47	島義勇とコタンベツの丘	中央区宮ヶ丘	
	48	札幌焼釜跡	中央区界川 4	
	49	すすきの遊廓跡	中央区南 4~5 西 3~4	
	50	札幌建設の地	中央区南 1 西 1	
	51	遠友夜学校跡	中央区南 4 東 4 新渡戸稲造記念公園 内	
	52	吉田茂八ゆかりの地	中央区南 5 東 4	
	53	札幌農学校とクラーク博士	北区北 9 西 7 北海道大学構内	
	54	北大遺跡保存庭園	北区北 18 西 11~12 北海道大学構内	
	55	偕楽園跡	北区北 7 西 7 偕楽園緑地	
	56	荒井金助と早山清太郎ゆかりの地	北区篠路町篠路 5-10 龍雲寺	
	57	篠路の馬魂碑・馬頭観音	北区篠路町拓北山口太師内ほか	
	58	藍栽培ゆかりの地	北区篠路町篠路 425 辺り(ペケレット湖 園)	
	59	大友堀跡	東区北 13 東 16 大友公園内	
	60	日の丸農場跡	東区北 41 東 10 ひのまる公園内	
	61	レンガ工場跡	白石区本通 9 南	
	62	白石入植の地	白石区本通 14 北 1	
	63	志村鐵一ゆかりの地	豊平区豊平 4-1	
	64	平岸リンゴ園跡	豊平区平岸 2-17 天神山緑地内	
	65	平岸の開拓と精進川	豊平区平岸	
	66	アンパン道路	豊平区月寒西 4-6 アンパン道路記念 碑	
	67	伝説・おいらん淵	南区真駒内柏丘 12 藻南公園内	

	68	石山軟石採掘場跡	南区石山 78	
	69	本願寺街道	南区廉舞 3-3(簾舞中学校周辺)	
	70	旧定山溪鉄道	南区定山溪温泉東 4 丁目定山溪スポーツ公園	
	71	琴似屯田開拓の通	西区琴似	
	72	時習館跡	西区西町北 19 丁目中の川公園内	
街並	73	円山八十八ヶ所	中央区宮ヶ丘	
	74	裏参道	中央区南 2 西 20~28	
	75	円山の朝市	中央区北 6 西 24	平成 22 年閉鎖・解体
	76	桑園の大学村	中央区北 6 西 11~13	
	77	木レンガ舗装とイチョウ並木	中央区北 3 西 4 北 3 条広場	
	78	北大植物園	中央区北 2 西 8	
	79	北1条通りのアカシア並木	中央区北 1 西 1~西 19	
	80	大通公園	中央区大通西 1~12	
	81	中島公園	中央区中島公園	
	82	山鼻屯田兵村跡	中央区南 6~22 西 8~13	
	83	狸小路	中央区南 2 西 1~9	
	84	二条市場	中央区南 2~3 東 1~2	
	85	創成川と創成橋	中央区南 1 西 1~東 1	
	86	創成川通りのポプラ並木	北区屯田 1~6	
	87	屯田防風林	北区屯田	
	88	北大ポプラ並木	北区北 11~12 西 10	
	89	元村街道と大覚寺の山門	東区北 7~10 東 3~11	
	90	旧月寒種羊場	豊平区羊ヶ丘	
	91	定山坊と定山溪温泉	南区定山溪温泉	
用具	92	スキー・スケートの伝来	中央区宮の森 1274 札幌オリンピックミュージアム	平成 12 年移転
	93	バター・チーズ製造用具	東区東苗穂町 6 酪農と乳の歴史館内	
	94	貯炭式のストーブ第1号	厚別区厚別町小野幌北海道博物館内	
	95	路面電車22号	南区真駒内東町 1 交通資料館内	
	96	ササラ電車	南区真駒内東町 1 交通資料館内	
まつり・行事	97	札幌祭り	中央区宮ヶ丘 474 北海道神宮内	
	98	篠路の獅子舞	北区篠路 4-7 篠路神社	
	99	恵迪寮歌「都ぞ弥生」	北区北 17 西 9 北海道大学構内 都ぞ弥生歌碑	
	100	藻岩山の山開き	南区藻岩山	

(4) 景観制度による指定

■景観重要建造物

景観重要建造物は、景観法により指定されるもので、歴史文化など地域の景観を特徴付けている建造物及び市民や観光客に親しまれている建造物など、景観形成上重要な価値のある建造物で、札幌市では平成21年に2件を指定しています。

景観重要建造物

名称	所在地	指定年月日
日本福音ルーテル札幌教会	中央区南12条西12丁目2番27号	平21.3.31
めばえ幼稚園	中央区南12条西12丁目2番27号	平21.3.31

■札幌景観資産

札幌景観資産は、札幌市が札幌市景観条例に基づき指定するもので、景観形成上価値があると認められる建築物等、樹木、その他の物で、意匠、様式（樹木にあっては樹木の姿）等が良好な景観を特徴付けているものや将来のまちづくりに生かされる可能性がある資産です。一部は、指定等文化財や、さっぽろ・ふるさと文化百選にもなっています。

札幌景観資産

名称	所在地	指定年月日	備考
日本食品製造合資会社旧工場	西区八軒1条西1丁目	平13.7.31	
旧北星女学校宣教師館 (北星学園創立百周年記念館)	中央区南4条西17丁目	平17.3.3	※市指定有形文化財 ※さっぽろ・ふるさと文化百選
旧小熊邸	中央区伏見5丁目	平17.3.3	※さっぽろ・ふるさと文化百選
旧石山郵便局(ぼすとかん)	南区石山2条3丁目	平17.3.3	※さっぽろ・ふるさと文化百選
杉野目邸	中央区南19条西11丁目	平17.3.3	※市指定有形文化財 ※さっぽろ・ふるさと文化百選
日本基督教団札幌教会礼拝堂	中央区北1条東1丁目	平18.3.7	※さっぽろ・ふるさと文化百選
八紘学園栗林記念館 (旧吉田善太郎別邸)	豊平区月寒東1条12丁目	平18.3.7	※さっぽろ・ふるさと文化百選
八紘学園資料館 (旧吉田牧場畜舎・サイロ)	豊平区月寒東1条13丁目	平18.3.7	※さっぽろ・ふるさと文化百選
旧石切山駅(石山振興会館)	南区石山1条3丁目	平18.3.7	
旧中井家リンゴ倉庫 (平岸天神太鼓道場)	豊平区平岸3条2丁目	平18.3.7	
旧沼田家りんご倉庫(ろいず珈琲館)	豊平区西岡4条10丁目	平19.3.30	
札幌市資料館(旧札幌控訴院)	中央区大通西13丁目	平19.3.30	※市指定有形文化財 ※さっぽろ・ふるさと文化百選
北海湯	東区北7条東3丁目	平19.3.30	※さっぽろ・ふるさと文化百選
札幌聖ミカエル教会	東区北19条東3丁目	平19.12.19	
エドウィン・ダン記念館	南区真駒内泉町1丁目	平20.3.26	※登録有形文化財 ※さっぽろ・ふるさと文化百選
城下医院	中央区南5条西21丁目	平20.3.26	
カトリック北一条教会 聖堂	中央区北1条東6丁目	平20.3.26	※さっぽろ・ふるさと文化百選
カトリック北一条教会 司祭館カテドラルホール	中央区北1条東6丁目	平20.3.26	
旧藪商事会社ビル(三誠ビル)	中央区南1条西13丁目	平21.1.7	※さっぽろ・ふるさと文化百選

高城商店	東区北7条東4丁目	平21.3.31	
旧藻岩第一浄水場（札幌市水道記念館）	中央区伏見4丁目	平21.3.31	
市民会館前のハルニレ	中央区大通西1丁目	平21.3.31	
永井邸	中央区南2条西12丁目	平21.8.6	
岩佐ビル	中央区北3条東5丁目	平22.3.30	
旧沼田家倉庫（豆蔵珈房宮田屋東苗穂店）	東区東苗穂5条2丁目	平22.7.21	

(5) 北海道遺産

北海道遺産は、NPO 法人北海道遺産協議会により、次の世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から北海道民全体の宝物として、北海道の豊かな自然、北海道に生きてきた人々の歴史や文化、生活、産業など、各分野から道民参加によって選ばれたもので、67件が選定されています。ここでは札幌市に関連する北海道遺産をまとめました。一部の遺産の構成要素には、国・道・市の指定文化財が含まれます。

北海道遺産(札幌市関連分)

北海道遺産	選定年月日	備考
北海道大学 札幌農学校第2農場 北区北18条西8丁目	平13.10.22	※重要文化財
路面電車 札幌市交通資料館：南区真駒内東町1丁目	平13.10.22	
アイヌ語地名	平13.10.22	
アイヌ文様	平13.10.22	
北海道のラーメン	平13.10.22	
開拓使時代の洋風建築 時計台（旧札幌農学校演武場）：中央区北1条西2丁目 豊平館：中央区中島公園1 清華亭：北区北7条西7丁目 旧永山武四郎邸：中央区北2条東6丁目 旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）：南区簾舞1条2丁目4-15	平16.10.22	※重要文化財 ※重要文化財 ※市指定有形文化財 ※道指定有形文化財 ※市指定有形文化財
札幌苗穂地区の工場・記念館群 サッポロビール博物館：東区北7条東9丁目 酪農と乳の歴史館：東区苗穂町6丁目1-1 北海道鉄道技術館：東区北5条東13丁目 福山醸造：東区苗穂町2丁目 千歳鶴酒ミュージアム：中央区南3条東5丁目1	平16.10.22	
屯田兵村と兵屋 琴似屯田兵村兵屋跡：西区琴似2条5丁目 琴似屯田兵屋：西区琴似1条7丁目 琴似神社境内	平16.10.22	※国指定史跡 ※道指定有形文化財
アイヌ口承文芸	平16.10.22	
サケの文化 札幌市豊平川さけ科学館：南区真駒内公園2-1	平16.10.22	
ジンギスカン	平16.10.22	
大友亀太郎の事績と大友堀遺構 札幌村郷土記念館：東区北13条東16丁目2-6	平30.11.1	※市指定有形文化財・市指定史跡
パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌	平30.11.1	
札幌軟石 札幌市資料館（旧札幌控訴院）：中央区大通西13丁目 石山緑地：南区石山78	平30.11.1	※市指定有形文化財
松浦武四郎による蝦夷地踏査の足跡	平30.11.1	

※参考：北海道遺産ホームページ<http://www.hokkaidoisan.org/>、「北海道遺産」読本（北海道新聞社[編]）

第4章

札幌市の歴史文化

第4章 札幌市の歴史文化

1 札幌市の歴史文化の特徴

(1) 歴史文化の特徴の整理の考え方

本計画における歴史文化とは、文化財とその周辺環境（文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等）とが一体となったものを意味します。札幌の多様な文化財の価値や魅力を理解し、保存・活用を考える上では、文化財を生んだ札幌の歴史文化の特徴を踏まえることが大変重要です。

本計画の策定にあたっては、札幌市の歴史文化の特徴について、空間的観点（自然環境や地形など）・地域社会的観点（社会を大きく変えた出来事など）・歴史的観点（歴史文化の時代を超えた継承）から、下図のようなステップで整理することとしました。

関連文献や既往調査結果と文化財の現状等を踏まえて導き出した6つの歴史文化の特徴は、今後の札幌市の文化財の保存・活用を考える上で重要な視点として、(2)「札幌市の歴史文化の特徴」において示しています。

■札幌の歴史文化の特徴の整理



札幌市の歴史文化の特徴

- 原始の昔から育まれた人々の暮らし
- 幕末に始まる諸村の開拓と開拓使が進めた市街地建設
- オリンピックで変わった街の姿と市民の意識
- 都心で楽しむ季節の催し・風物詩
- 積雪寒冷地に成立した大都市
- 継承されるアイヌ文化

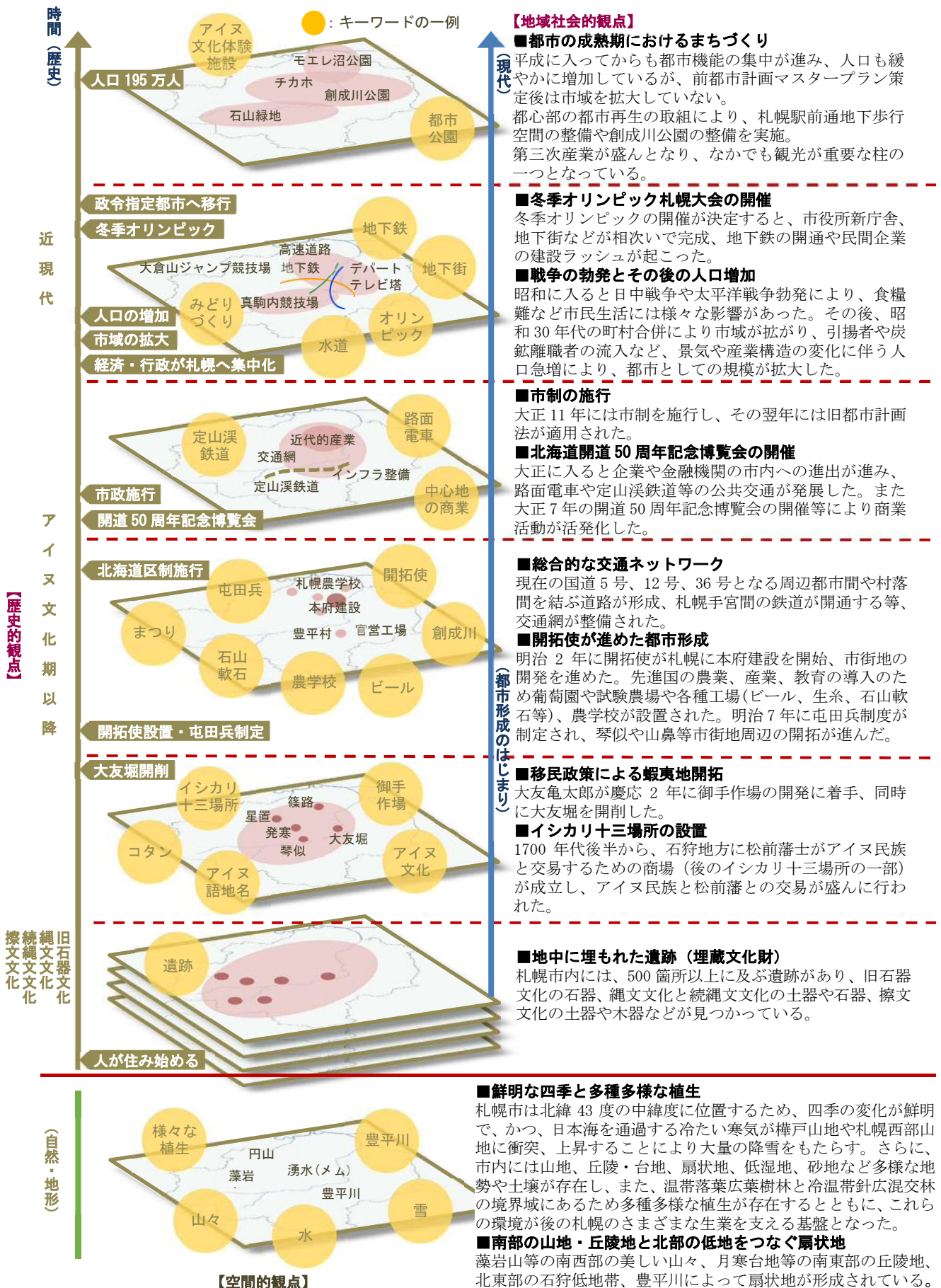
一方、この計画の策定に際し、市民参加による文化財の調査・把握の取組として開催した市民ワークショップ（『れきぶんワークショップ』）や、札幌市歴史文化基本構想策定委員会においては、地域の自然や歴史上の出来事などを反映した札幌の歴史文化の特徴について、上記のステップと異なる視点からも様々な意見が交わされました。

市民が「守り伝えて行きたい」、「誰かに伝えたい」と考える札幌の歴史文化の特徴について、今後も市民等の中で多様な意見が交わされることが、文化財の保存・活用を進める上で重要との考えから、これらについて、(3)「市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化の特徴」として紹介しています。

市民ワークショップ等で話し合われた札幌市の歴史文化の特徴

- 各地に開かれた屯田兵村
- 今も親しまれる地産建材
- 「馬鉄」に始まった路面電車
- ななめ通りから見る札幌村の歴史
- 手稲山麓に残る鉱山村の記憶
- 水の恵みに支えられた西区の稲作文化
- 日本酪農の父が残した足跡
- 歩兵第25連隊のまち月寒

■札幌市の姿を表す「キーワード」の抽出【ステップ1】



■キーワードで文化財を整理し、歴史文化の特徴を整理【ステップ2～3】

歴史的 観点	時代区分	旧石器文化 縄文文化 統縄文文化 擦文文化	アイヌ文化期以降					
			近現代					
地域 社会的 観点	時代背景		イシカリ十三場所 設置 大友堀開削(慶応 2) など	開拓使設置(明治 2) 屯田兵制制定 (明治7) 総合的な交通ネッ トワークの確立 50周年記念博覧 会開催 市制施行(大正11) など	冬季オリンピック の開催(昭和47) 本格的な都市計画 事業実施 など	市の成熟期におけ るまちづくり など		
	キーワード							
	考古学的遺産	旧石器、縄文、統縄文、 擦文文化の遺跡、出土 品 など	アイヌ文化期の遺跡、 出土品 など					① 原始の昔から 育まれた人々 の暮らし
	札幌市の都市 形成 (イシカリ十 三場所、御手 作場、開拓使、 農学校)		荒井金助/早山清太 郎/大友亀太郎/御 手作場/創成川(大友 堀)/吉田茂八/志村 鉄一/道道花畔札幌 線(ななめ通り) な ど	島義勇/清華亭/開 拓使文書/開拓使札 幌本庁舎跡及び旧北 海道庁本庁舎/豊平 館/旧札幌農学校演 武場(時計台)/ウイ リアム・スミス・ク ラーク/エドウィン ダン記念館/旧開拓 使工業局庁舎/すす きの/ビール工場/ 墓壁の目の街並み/ 北大植物園・博物館 /北海道大学古河記 念講堂/北星学園創 立百周年記念館/北 海道大学附属植物園 庁舎/北海道大学/ 遠友夜学校 など				② 幕末に始まる 諸村の開拓と 開拓使が進め た市街地建設
	札幌冬季オリ ンピック (競技場、地下 鉄、地下街)				札幌市営地下鉄/オ ーロラタウン・ポー ルタウン/大倉山ジ ャンプ競技場/真駒 内セキスイハイムア イスアリーナ/真駒 内公園/サッポロテ イネなど			③ オリンピック で変わった街 の姿と市民の 意識
	風物詩 (まつり、各恒 例行事、余暇、 公園)			北海道神宮/北海道 神宮頓宮/札幌まつ り/円山公園/大通 公園/中島公園/円 山の花見/市電 など	さっぽろ雪まつり/ さっぽろ大通ビアガ ーデン/豊平川花火 大会/ホワイトイル ミネーション など	YOSAKOI ソーラン祭 り/シティジャズ /パシフィックミ ュージックフェス ティバル/さっぽ ろオータムフェス ト など		④ 都心で楽しむ 季節の催し・ 風物詩
	積雪寒冷地 (雪、除雪、 建築様式)				除雪技術/北方圏型 規格住宅 など	雪氷熱/モエレ沼 公園 など		⑤ 積雪寒冷地に 成立した 大都市
アイヌ文化 (アイヌ語地 名、コタン、 歌、踊り、ア イヌ文化施設)		アイヌ古式舞踊/天 神山チャシ/アイヌ 語地名/コタン など	アイヌのまるきぶね /知里真志保/道星 北斗/ジョン・パチ エラー/パチエラー 八重子/ウタリグス など	アシリチェッノミ/ 札幌アイヌ協会(北 海道アイヌ協会) など	ウレシバモシリ北 海道イランカラッテ 像/北海道アイヌ 総合センター/サ ッポロピッカコタン /北海道博物館 など		⑥ 継承される アイヌ文化	
豊かな自然や地形が文化財に影響								
空間的 観点	自然・地形	サッポロカイギュウ/藻岩山/円山/天神山/手稲山/円山原始林/藻岩山原始林/豊平川/厚別川/琴似発寒川/伏古川/月寒川/新川/扇状地/湧水(メム)/イタヤカエド/オオモミジ/サクシユコトニ川/鮮明な四季/雪 など						

：時代の流れ

表中に記載した文化財等は、札幌の歴史文化の特徴を整理するにあたり、構想策定委員会や市民からのアンケート調査、れきぶんワークショップ等で名前があがった文化財等の一部です。表を構成する上で複数の欄に重複して記載したものもあります。

(2) 札幌市の歴史文化の特徴

①原始の昔から育まれた人々の暮らし

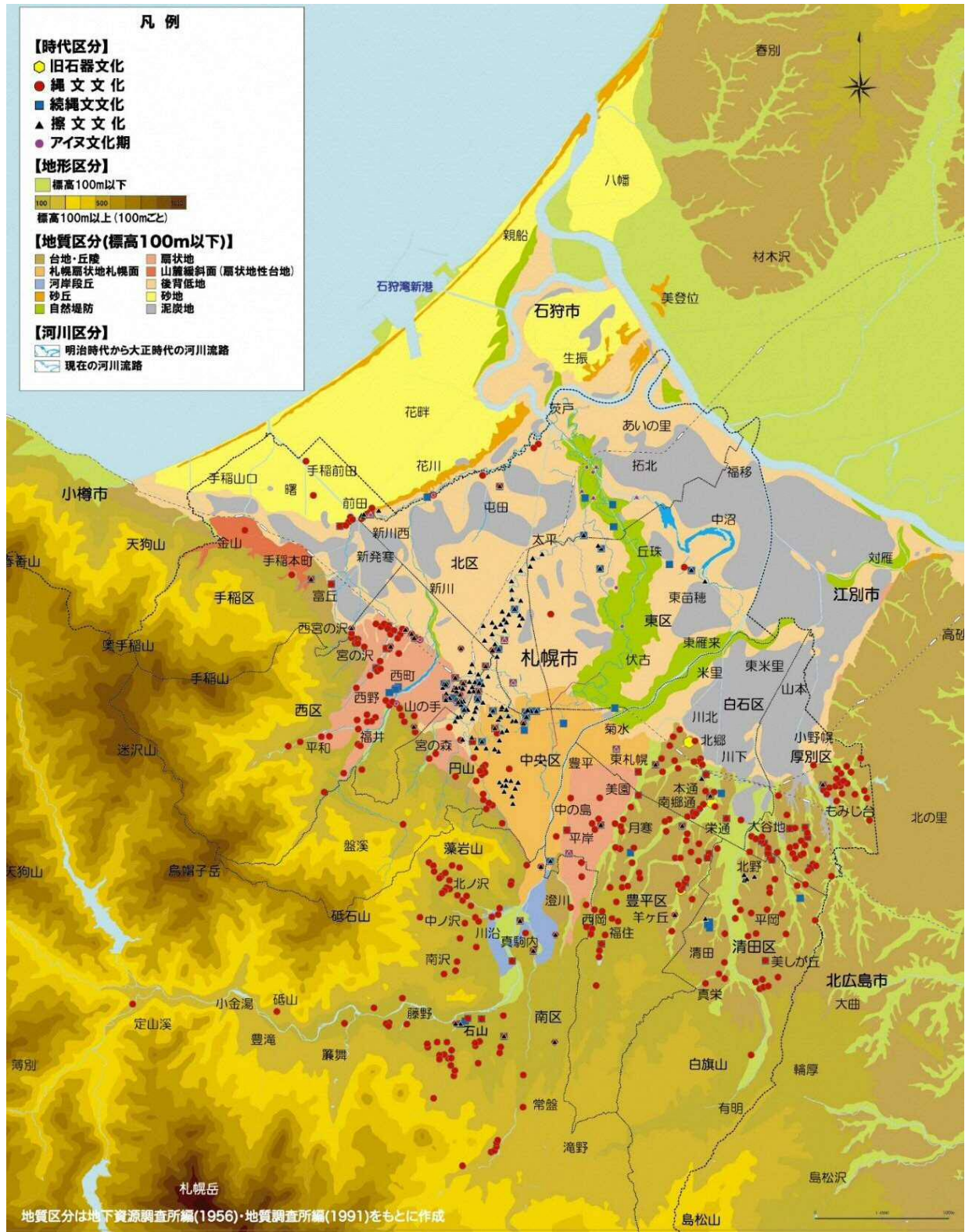
札幌は、石狩低地帯の西側で、西部北海道の東北の縁に位置しています。地形・地質から見ると、市域の北西部から南西部にかけては山地地域があり、東部には丘陵地や台地地域、さらに豊平川や発寒川につくられた扇状地、そして北部の沖積平野から成り立っています。また、石狩湾沿いでは、複数の砂堤列が並び、最も古い海岸砂丘である紅葉山砂丘が、札幌北西部から石狩市にかけて発達しています。

札幌で最初に人類がその足跡を残したのは旧石器文化の人々で、今から一万数千年前の最終氷期まで遡ります。約40000年前頃、支笏カルデラ形成に伴う火山の大噴火によって石狩低地帯南半をほぼ埋め尽くした支笏火砕流堆積物は札幌市域にも到達し、西岡台地、月寒台地、清田台地、厚別台地が形成されます。札幌で見つかった旧石器は、この西岡台地、月寒台地、清田台地を流れるラウネナイ川～月寒川上・中流域に分布しています。

その後、徐々に温暖化が進み、今から約8000年前頃の縄文早期になると、温暖で安定的な気候となり、いわゆる縄文海進が始まって、札幌北部に海水が侵入します。今から約6000年前、縄文前期も終わり頃に近づくと、河川的作用によって北西部には砂州が発達し、内湾となっていた低地は土砂で埋め立てられていきます。この頃から、南東部の丘陵・台地、豊平川や発寒川がつくった扇状地、そして北西部の海岸砂丘まで、低湿地を取り囲むように、あらゆる場所に人々が暮らすようになります。札幌の縄文遺跡の数は中期のものが最も多く、その理由の一つとして、この時期に温暖で暮らしやすい自然環境が広がっていたことが関係していると言ってもいいかもしれません。

今から約4000年前を境に、再び気候が寒冷化していきます。3000年前頃には、現在よりも年平均気温で1～2℃ほど低くなり、海水面も2m程度下がっていたと考えられています。この頃は、ちょうど縄文後期以降に相当し、遺跡の数も徐々に減少していきます。海水面が下がることによって海岸線が後退すると、内湾も消失し低湿地は乾燥し始めます。東区丘珠町で見つかった丘珠縄文遺跡（縄文晩期～続縄文）は、低湿地を利活用した先駆けの遺跡だと言えます。

これ以降、続縄文文化、擦文文化の人々は、低地部にも積極的に生活圏を拡大していきます。この頃になると、人々は主に扇状地から沖積平野にかけて、当時の河川に沿うように集落を形成していきます。擦文文化の遺跡の調査では、主にシカやサケなどの動物性資源のほか、アワ、ヒエ、キビなどの栽培植物種子も見つかっており、人々は、狩猟、漁労、採集だけではなく、本州との交易を通じて雑穀栽培といった新たな生業も取り入れながら、低地部の資源利用や河川流域のネットワークを重視する暮らしを定着させていったようです。



札幌市の遺跡分布図
 出典：札幌市埋蔵文化財センター

②幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設

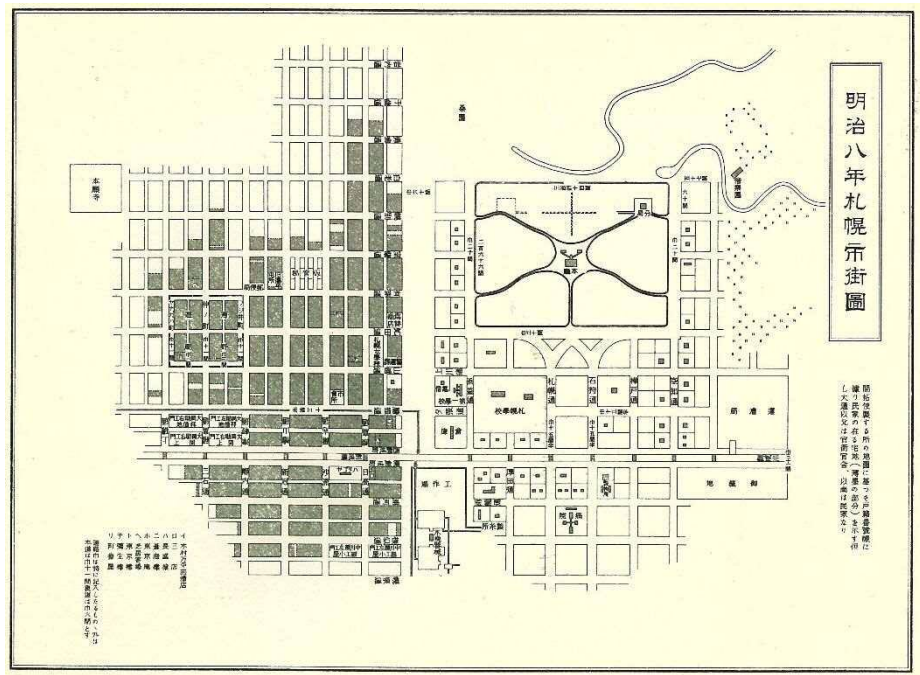
江戸幕府が札幌を北海道開拓の拠点として選定した背景には、大河石狩川の舟運により内陸部や日本海、太平洋へも通じる地の利に加え、外国の脅威、特にロシアの南進に備える意図があったとされています。この選定に影響を与えたのは、北海道の名付け親として有名な松浦武四郎による推薦で、武四郎は、文化年間（1804年～1817年）に近藤重蔵が残した記録を基に現地の二人のアイヌ民族の首長の協力を得て周辺を調査し、豊平川を遡る3里（約12km）の地（札幌）がその適地であると考えました。

以後、大友亀太郎による札幌元村の開村をはじめ、各地に入った移住者たちにより、後に市域を構成することとなる各地における農地等の開拓が盛んになっていきます。

その後、明治元年（1868年）の開拓使設置により、明治政府による北海道開拓の拠点として、現在の札幌市都心の基礎となる本府の建設が始まりました。開拓判官の島義勇は、地形や地盤が比較的安定し、豊富な地下水を利用可能な豊平川扇状地上に、碁盤の目状に整然と区画された街区と機能別の区域分けが特徴の市街地整備計画を策定します。

黒田清隆が開拓次官に就任した明治4年（1871年）からは、大規模開拓に成功していたアメリカに倣うため、開拓使顧問として招いたホーレス・ケプロンの構想「開拓使十年計画」により、札幌農学校初代教頭として知られるウィリアム・クラーク、時計台や豊平橋の設計者としても知られるウィリアム・ホイラー、北海道の畜産業の発展に貢献したエドウィン・ダンら、多くの御雇い外国人の力を借りながら、都市建設や近代産業導入、将来を担う人材育成などが進められました。

幕末から明治へ、外国の脅威も背景に、国家主導で行われたこれらの開拓事業は、後の道都・札幌の基礎の形成につながるものでした。



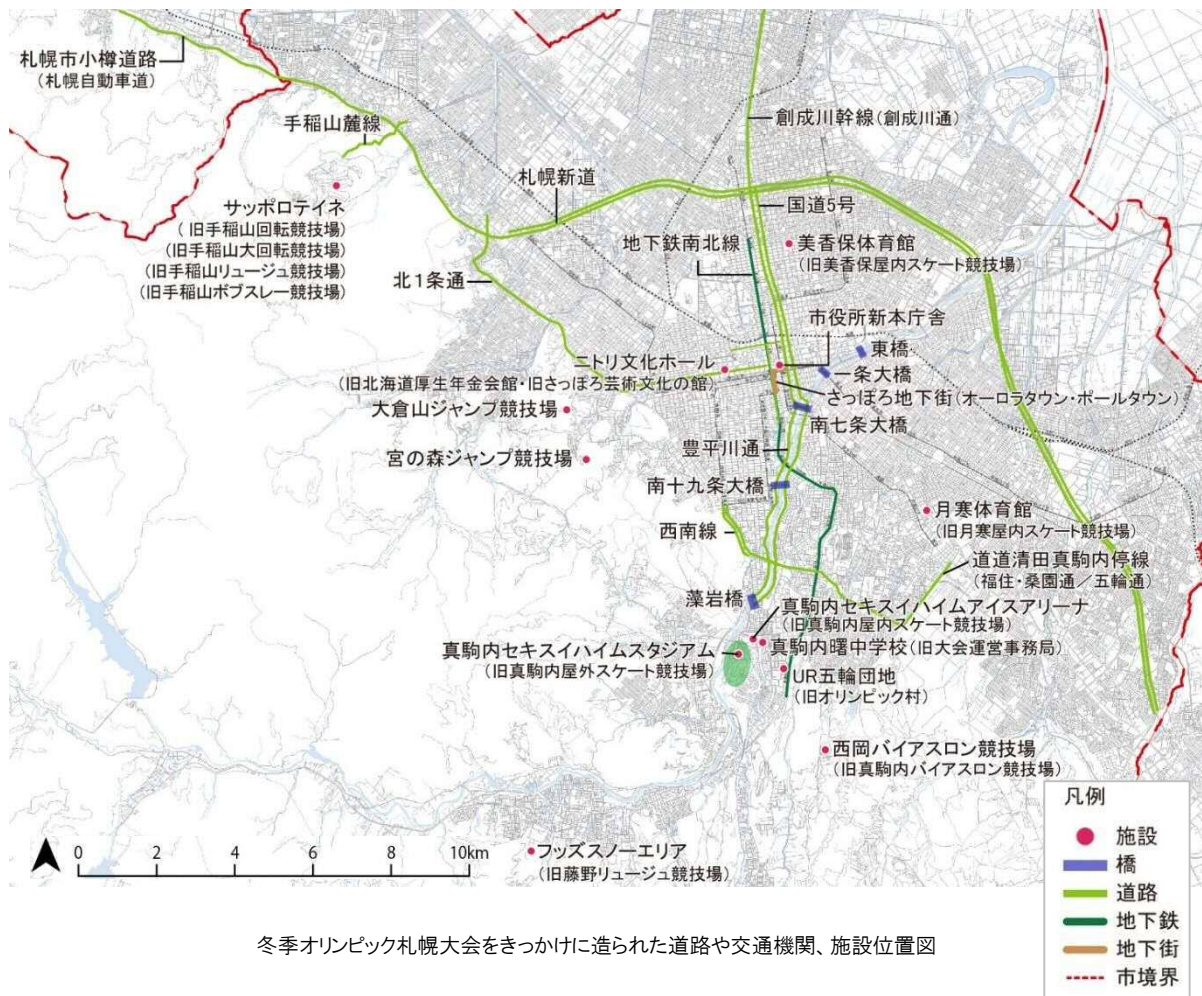
明治8年の札幌市街地
出典：札幌文庫別冊地図(明治編)

③オリンピックで変わった街の姿と市民の意識

昭和47年(1972年)の冬季オリンピック札幌大会は、アジアで初めて開催された冬季オリンピック大会であり、この大会の成功は、札幌の街の構造上の変化に加えて国際化を促すとともに、市民の誇りやアイデンティティの形成にも貢献したと考えられます。

大会にあわせて多くの競技施設が設けられるとともに、都市機能の整備・向上が進められ、民間資本による建設ラッシュも相まって、街並みや市民生活に様々な変化がもたされました。象徴的なものとして、いずれも大会前年の昭和46年(1971年)に、今も市民生活に欠かせない、市営地下鉄南北線(当時は北24条駅~真駒内駅間)と、さっぽろ地下街(オーロラタウン・ポールタウン)が開業しました。オリンピック競技を間近に観戦し、その熱気を感じたことで、市民の中にウィンタースポーツに親しむ文化が定着したことも、その後多くのウィンタースポーツの世界大会が開催されることになる札幌にとっての変化と言えるかもしれません。

札幌オリンピックで使用された施設の中には、市内の展望スポットとして人気が高い大倉山や宮の森のジャンプ競技場など、現在様々な形で市民や観光客に親しまれているものも多く、スキージャンプのスタート地点から助走路越しに市街地を望む大倉山展望台は、近年、夜景観光でも注目されています。アルペンスキー競技の会場となった手稲山のスキー場には現在も聖火台が残り、かつて行われた競技種目をその名に冠したいくつかのコースが、訪れる人々にその歴史を伝えています。



④都心で楽しむ季節の催し・風物詩

札幌は、四季が鮮明と言われる日本にあって、おそらく最もその傾向が顕著な大都市です。これは、中緯度地域の中でも、夏と冬の日照量較差が大きい北緯 45 度付近（43 度）に位置するためですが、大都市でありながら豊かな自然にも恵まれており、加えて多雪であることも、季節の変化をはっきりと印象付ける要素といえます。

札幌には、市街地で楽しめる風物詩のような祭事やイベントも多く、例年 6 月 14 日から 16 日にかけて行われる「札幌まつり（北海道神宮例祭）」は、明治 5 年（1872 年）に始まる北海道神宮（旧札幌神社）の例祭を起源に 1 世紀以上の歴史があり、鮮やかな衣装をまとった千人以上の市民が神輿や山車とともに市中を練り歩く「神輿渡御」は、本格的な夏の到来を待ちわびた多くの市民の目を楽しませます。

大通公園は、芝生、木々や花壇がオフィス街に潤いを与えるだけではなく、広大なオープンスペースを活かした催事場として、市民や観光客に親しまれてきました。終戦間もない昭和 25 年（1950 年）には、冬の札幌を代表するイベントと言える「さっぽろ雪まつり」が、中高生による 6 基の雪像製作でスタートし、昭和 34 年（1959 年）には、初夏の訪れを告げる「ライラックまつり」が、同年夏には、「大通ピアガーデン」が催されるようになりました。昭和 56 年（1981 年）には、市街地の初冬を飾るホワイトイルミネーションの会場となり、近年では北海道の食を楽しむ秋のイベントとして、「さっぽろオータムフェスト」が人気を集めています。

円山公園が花見の名所として知られるようになったのは、明治 10 年代末頃といわれています。大正 12 年（1923 年）には市電の路線が円山公園まで延伸され、花見シーズンには 1 週間限定で花見特別輸送便が運航しました。北海道の花見の特徴として、ジンギスカンを食べながら花を楽しむ習慣があり、満開の桜の下で炭火を囲む光景も、札幌の特徴的な風物詩のひとつといえるでしょう。



さっぽろ雪まつり(第 1 回)
雪像「熊」
出典：札幌市観光協会



雪まつり 2011 年



大通公園ピアガーデン 1981 年
札幌市公文書館所蔵



大通公園ピアガーデン 2014 年



札幌神社の花見 1900 年
札幌市公文書館所蔵



円山公園の花見 2006 年



札幌まつり 1960 年
札幌市公文書館所蔵



札幌まつり
札幌市公文書館所蔵

⑤積雪寒冷地に成立した大都市

札幌市は、196万人の人口を抱える大都市であると同時に、年間6mの積雪に見舞われる多雪都市です。大都市での人々の暮らしが、これほど多くの雪と向き合う例は世界でもほとんどなく、このことは、札幌に暮らす人々が、雪や寒さの中で快適に暮らすため、様々な創意工夫を重ねてきた結果であるといえます。

また、札幌市は、「冬は資源であり、財産である」のスローガンのもと、世界の冬の都市が集まり、冬の技術や経験を学びあうためのネットワークである「北方都市市長会」（現「世界冬の都市市長会」）の設立を昭和56年（1981年）に提唱し、以来、その活動を通じて積雪や寒冷という気象条件を共有する世界の冬の都市のより良いまちづくりに貢献してきました。

明治の初め頃、雪が積もると、人々がかんじきを履き、雪を人力で踏みしめて道を付けていましたが、明治19年（1886年）にはロシア式の馬そりを改良した三角ぞりが、昭和21年（1946年）にはアメリカ軍から借用したブルドーザーが除雪機械として登場し、昭和47年（1972年）の札幌オリンピック開催を機に近代的な除排雪体制が整備されました。明治21年（1888年）には市民に雪踏み除雪の協力を要請した記録があり、行政と市民の協働により冬の快適な道づくりを進めてきたことが想像できます。大正7年（1918年）には、今も冬の風物詩として親しまれるササラ電車⁵³が登場しています。

積雪寒冷地に住むための工夫は、住宅地の景観にも現れます。冷気を遮断する二重窓⁵⁴は、一般には戦後に普及しましたが、明治21年（1888年）建築の北海道庁日本庁舎（赤れんが庁舎）では既に採用されていました。興味深い例としては、明治13年（1880年）頃建築の旧永山武四郎邸の窓は一重の上げ下げ窓ですが、渡り廊下でつながる昭和10年代建築の旧三菱鉱業寮は、寒冷地仕様の二重窓です。



旧三菱鉱業寮の二重窓

また、屋根に積もった雪が凍り付く札幌では、本州のような瓦屋根は定着せず、傾斜のついたトタン屋根がかなり古くから採用されていましたが、昭和30年代以降には、積雪による住宅への荷重や「すが漏れ⁵⁵」、庇の雪やつらら落としの負担を軽減できる急勾配の三角屋根が普及しました。近年では、一見平坦な無落雪屋根⁵⁶を持つ箱型に近い形状の住宅が一般化し、郊外の住宅地などでは特徴的な街並みを形成していることもあります。



三角屋根の家
札幌市公文書館所蔵

粉塵⁵⁷被害が深刻化したことに対応した1990年代以降の自動車のスパイクタイヤ規制とその後のスタッドレスタイヤの普及は積雪時の景観も向上させました。このほか凍結した舗装路面での転倒防止のための「撒き砂」や、多くの市民が凍結路面で転ばないための歩き方を体得していることなども、積雪寒冷都市の生活文化における暮らしの特徴かもしれません。

⁵³ ササラ電車：細かく割った竹などを束ねたものを装着した除雪用の電車。

⁵⁴ 二重窓：遮音・断熱などのため、二重の構造に作られた窓。

⁵⁵ すかが漏れ：屋根に積もった雪が溶けて、屋根材のすき間から室内に侵入すること。

⁵⁶ 無落雪屋根：雪を載せたまま自然処理する屋根。

⁵⁷ 粉塵：空気またはガスのなかに存在する固体の微粒子。

⑥継承されるアイヌ文化

札幌が都市として形成した過程における大きな特徴のひとつとして、先住民族であるアイヌ民族が生活していたところに、本州各地からたくさんの移民が移り住み、比較的短期間で急速に都市が形作られたということがありと考えられます。

近世以前まで、札幌の地を生活の舞台として長く暮らしてきたのは、主としてアイヌ民族でした。万延元年（1860年）頃に成立した西蝦夷地石狩場所絵図⁵⁸などからは、サクシュコトニ川沿いに暮らす琴似又一ら、発寒川流域に暮らすコモンタラ、フシコサッポロ（伏古）川流域に暮らすルヒヤンケらなどのアイヌ民族の名が見え、都市や農地が形作られる遥か以前から、人が暮らすのに適した土地はアイヌ民族が利用していたことが分かります。

その後の都市や農地の開発、国の土地制度や同化政策などで、アイヌ民族の生活は大きく変えられ、非常に多数の和人の中で差別などの苦難を経験しながらも、札幌のアイヌ民族はその尊厳と、独自の文化を今日まで伝えてきました。アイヌ古式舞踊の保護団体や、新しい鮭を迎える伝統儀式アシリチェブノミなどの儀礼を受け継ぐ人々の活動に加え、平成15年（2003年）にはアイヌ民族の伝統文化活動等の推進及び保存・継承・振興等及び市民とアイヌ民族との交流により市民理解を促進する、アイヌ文化交流センター「サッポロピリカコタン」がオープンしています。また、平成31年（2019年）3月に地下鉄南北線さっぽろ駅構内に誕生した「アイヌ文化を発信する空間（ミナパ）」では、伝統的なアイヌ民族の生活や文化を発信するとともに、アイヌ民族の意匠を用いたアート作品などが展示され、札幌は、アイヌ文化を知ることを通じ、札幌を含めた北海道の歴史文化の多様性を理解できるとともに、今後も継承されるアイヌ文化の現在を感じられる場でもあります。

また、札幌には、アイヌ語に由来する地名が多くあることも知られています。アイヌ語の地名には、自然地形や地質的特徴を言い表したものが多く、アイヌ民族が地形を含めた生活環境の中でその土地をどう名付けたかを知ることは、アイヌ民族の暮らしや文化について考えるきっかけにもなります。

⁵⁸ 西蝦夷地石狩場所絵図：石狩河口附近および石狩川本流の図。豊平、夕張、千歳川のほか上流は忠別川なども含む。沿岸のアイヌの集落、番屋を描く。

■アイヌ語に由来すると考えられる地名の意味（一例） 山田秀三著「北海道の地名」より抜粋

【手稲】

幕末の旧図には、現在の手稲のあたりに「テイネニタツ」と書かれている。「テイネ・ニタツ (teine-nitat) =濡れている・低湿荒野」の意味だと言われている。また、「テイネ・イ=濡るる・処」の意だとも言われている。手稲の地名はこれらの呼び名に由来すると考えられる。

【藻岩】

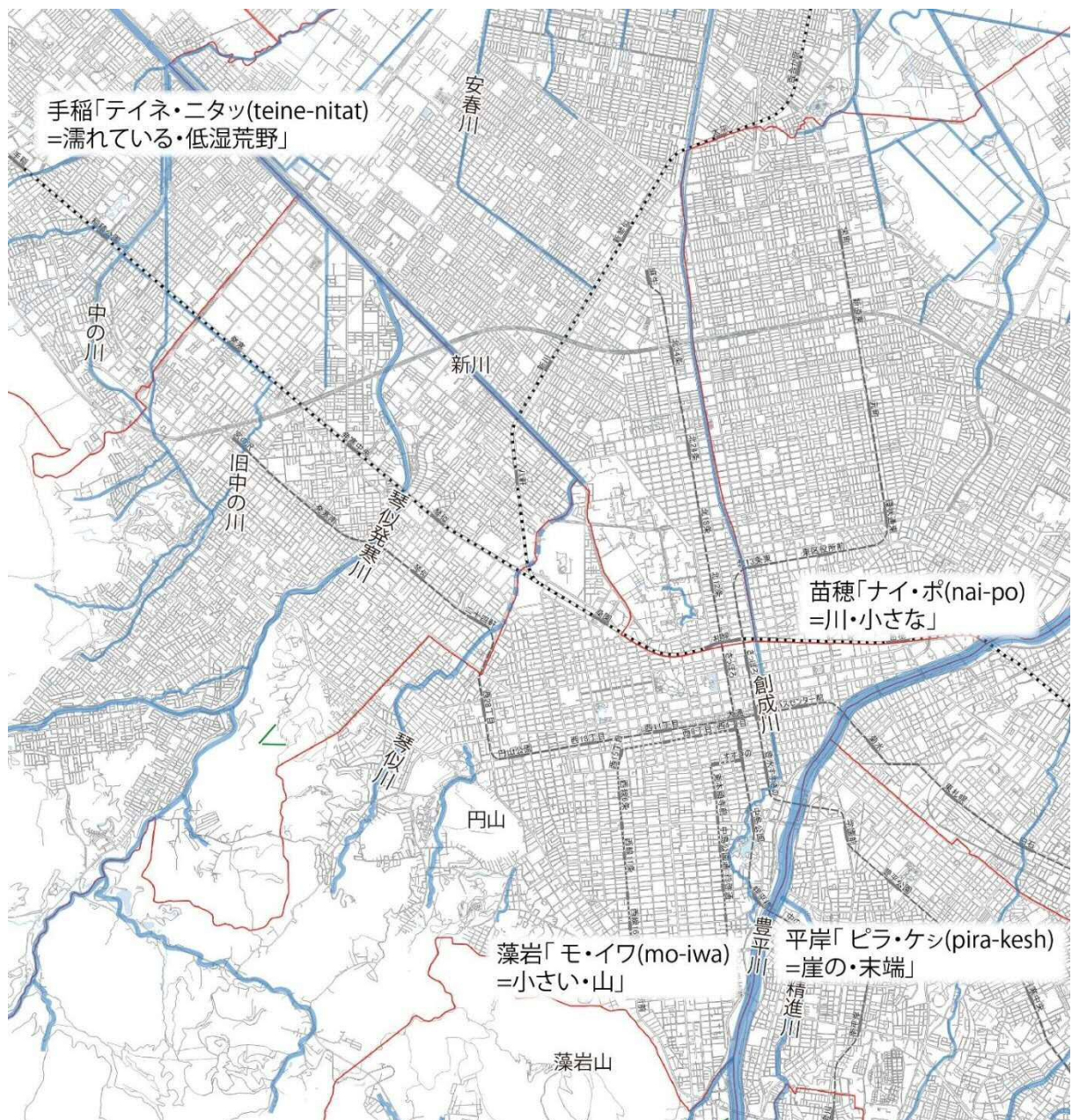
「モ・イワ (mo-iwa) =小さい・山」の意味だと言われており、昔は円山をモイワと呼んでいたが、後に間違っって現在の藻岩山にこの名前が付けられてしまったと言われている。

【苗穂】

JR 苗穂駅の北側にあった伏古川の支流ナイポがこの地名の由来だと考えられる。「ナイ・ポ (nai-po) =川・小さな」という意味だと言われており、po は子どもの意であり、地名の中では指小辞として使われる。

【平岸】

「ピラ・ケシ (pira-kesh) =崖の・末端」の意味だと言われている。豊平川の東側に中の島があり、その東側がずっと崖続きになり、崖下を精進川の下流が流れている。平岸もその辺りについた名が広がって地名になったと考えられる。



アイヌ語に由来すると考えられる地名の一部

(3) 市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化の特徴

■各地に開かれた屯田兵村

屯田兵制度は、開拓使の次官であった黒田清隆が永山武四郎などの意見を元に建議し、明治維新後に生業を失った士族を北海道の開墾と非常時の防衛に当たらせることを目的に、明治7年(1874年)に始まりました。志願者は、住まいとなる兵屋と土地、移動費、家具や農具、制服、最初の3年間は扶助米などが与えられ、家族を連れて東北など様々な地域から移住してきました。札幌では、明治8年(1875年)に198戸965人が移り住んだ琴似をはじめ、明治37年(1904年)に制度が廃止されて約30年の歴史に幕を閉じるまでの間、発寒、山鼻、新琴似、篠路に屯田兵村が開かれ、後に札幌市域の一部となる各地の開拓に貢献しました。



手稲で雪中訓練を行う屯田兵(明治24年3月)
出典:北海道大学附属図書館

■今も親しまれる地産建材

明治5年(1872年)に南区石山で発見された札幌軟石は、約40000年前の支笏カルデラの火山活動で生まれた溶結凝灰岩であり、一説にはお雇い外国人として札幌を調査した土木技師A・G・ワーフィールドと地質鉱物技師トマス・アンチセルによって発見されたとも言われています。明治8年(1875年)に本格的な採掘がはじまると、加工しやすく、保温性や耐火性に優れる特徴から、防火用途や農業用倉庫などに利用され、木造開拓使本庁舎の焼失を契機に石造建築が奨励されたこともあり、最盛期には年産30万個(ブロック)、100軒以上の石材店が営業していたほどでした。軟石造の歴史的建造物では旧札幌控訴院(札幌市資料館)などが有名ですが、リンゴや玉ねぎなどの農業用倉庫として盛んに用いられ、役目を終えた今でも、街並みに溶け込み、地域に親しまれながら残るものも少なくありません。



石山軟石採掘現場
札幌市公文書館所蔵

軟石の持つ独特の優しい雰囲気には今も愛好者が多く、最近でも軟石採掘場跡の景観をイベントやまちづくりに生かす活動が見られるほか、古い軟石造の建物をリノベーションしたカフェ、加工品の雑貨などが人気を呼んでおり、平成30年(2018年)には、北海道遺産に選定されて注目を集めました。

また、軟石と並び、歴史ある札幌の地産建材として、旧北海道庁本庁舎(赤れんが庁舎)やサッポロビール工場にも使用された「れんが」があります。特に、かつての白石村は、優良なれんがづくりに適した土があり、明治17年(1884年)には鈴木佐兵衛が鈴木煉瓦製造場を開いて約30年にわたり、白石産のれんがを供給し続けました。このれんがは、現在重要文化財となっている旧手宮鉄道施設 機関車庫3号(小樽市総合博物館にて一般公開)や東京駅にも使用されたといわれ、日本の近代建築に足跡を残しました。

■「馬鉄」に始まった路面電車

「市電」のルーツは、南区石山で切り出した石材を運ぶための馬車鉄道で、明治42年（1909年）には乗客の運搬を開始し、明治45年（1912年）には「札幌市街馬車鉄道株式会社」と名を改めて札幌各地域に路線を拡大しました。

大正7年（1918年）に「札幌電気軌道株式会社」による路面電車が開業し、昭和2年（1927年）には市営化され、最盛期には新琴似駅前方面や円山公園、豊平駅（現豊平4条8丁目周辺）前、苗穂駅前方面にも路線が延伸されました。現在も都心を囲む環状1路線が営業しており、昭和中期生まれの旧型車両とLRT⁵⁹が共存する姿や、竹のササラを利用した除雪車両「ササラ電車」が走る様子などは、都心の特色ある風景として市民や観光客にも親しまれています。



ササラ電車

■ななめ通りから見る札幌村の歴史

東区の「ななめ通り」の正式名称は「北海道道273号花畔札幌線」で、かつては沿道にあった札幌元村にちなんで元村街道と呼ばれていました。

中心市街地近くの基盤の目状に交差する街路の規則性と無関係に北東へ斜めに伸びる道筋は、開拓使による本府建設以前のまちづくりの痕跡（大友掘の流路）を示すものです。

沿道には、札幌最古の寺院である本龍寺の妙見堂のように、江戸時代以前に創建された建物が残されているほか、大友亀太郎役宅跡（札幌市指定史跡）や大正9年（1920年）建立の大覚寺山門、再利用された古い軟石造りの倉庫などもみられ、札幌村と呼ばれた時代から営みをつないできた周辺地域の歴史文化を感じることができます。



ななめ通り
札幌市公文書館所蔵

⁵⁹ LRT：近代的・高機能な路面電車

■手稲山麓に残る鉱山村の記憶

札幌西部の手稲山は、手稲区民をはじめ、市民にとって親しみのある山ですが、明治期にはここで金の鉱脈が発見され、昭和の初めにかけて「東洋第二の鉱山」とまでいわれるほど活況を呈した時代がありました。鉱山街の児童を受け入れるために開校した歴史を持つ、現在の手稲西小学校（旧札幌郡手稲村立軽川尋常高等小学校手稲鉱山特別教授場）の「鉱山の部屋」と名づけられた資料室には、手稲鉱山の様子を今に伝える資料が多数保存・展示されており、中でも、当時の子ども達が描いたクレパス画は、最盛期には手稲村の人口の約4分の1が集まった、当時のまちの記憶をとどめる貴重な資料です。



鉱山内のジオラマ
撮影場所：手稲西小学校（鉱山の部屋）

■水の恵みに支えられた西区の稲作文化

西区西野・福井・平和などの地域は、札幌西部の山地に近く、琴似発寒川の扇状地の上流側にあたります。明治中期までには河川からの引水によって水稻耕作を成功させ、当時、西野地区には百台もの「もみすり水車⁶⁰」が並んだといわれています。かつて採石場だった五天山公園には、復元された水車小屋のほか、ホタルやサンショウウオなどの生育環境も保全（復元）され、豊かな水の恵みに支えられていた地域の歴史文化を今に伝えています。



五天山公園
出典：五天山公園 HP

⁶⁰ もみすり水車：籾から籾殻を取り除いて玄米にする水車。

■日本酪農の父が残した足跡

白石区の上白石（現在の菊水）地区は、明治35年（1902年）から昭和2年（1927年）まで、日本酪農の父と言われる宇都宮仙太郎が開いた宇都宮牧場があったことで知られます。仙太郎は、2度のアメリカ留学などで最先端の欧米の酪農技術を学び、明治24年（1891年）には札幌市内で牛乳の製造販売と、民間初のバター製造に取り組みました。明治40年（1907年）12月には、こちらも民間人として初めてホルスタイン種牛を輸入しての品種改良など、情熱をもって日本近代酪農の発展を牽引しました。



宇都宮牧場(上白石村)

出典：札幌市開始50年記念写真帖

大正13年（1924年）には娘婿の出納陽一と共に、厚別区上野幌に宇納牧場を開いたほか、大正14年（1925年）には、仙太郎に師事し、後に北海道酪農義塾（酪農学園大学の前身）を開いた黒澤西蔵らとともに、有限責任北海道製酪販売組合（雪印メグミルク株式会社の前身）を設置するなど、酪農の発展を牽引し、札幌に多くの足跡を残しました。

■歩兵第25連隊のまち月寒

明治29年（1896年）、月寒に、屯田兵を母体とした陸軍第七師団⁶¹独立歩兵大隊が入営し、明治32年（1899年）には陸軍第七師団歩兵第25連隊と改称されました。明治42年（1909年）には札幌初の水道となる連隊のための月寒上水道が完成し、西岡水源池がその貯水池として使われました。



歩兵第二十五連隊

出典：札幌市写真帖

歩兵第25連隊の足跡を今に伝えるものに、さっぽろ・ふるさと文化百選にも選定されている「アンパン道路」があります。明治43年（1910年）、旧豊平町役場が豊平

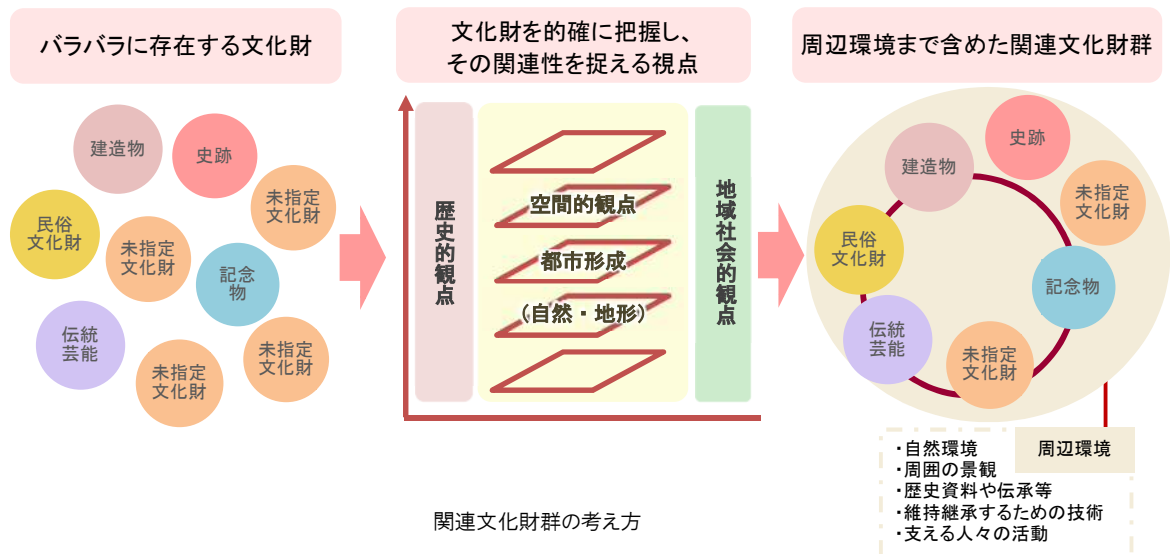
から月寒に移転し、不便を強いられることとなった平岸の人々の要望で開かれた新道で、連隊はこれに訓練名目で無償協力し、地元住民とともに僅か4か月余りで全長2.6kmの道路を完成させたというものです。町が兵士達の間食としてアンパンを提供したため、この名で呼ばれることとなりました。

⁶¹ 陸軍第七師団：大日本帝国陸軍の師団の一つ。昭和29年（1896年）に月寒村に設置され、昭和33年（1900年）～昭和34年（1901年）にかけて、師団本拠を旭川へ移転した。

2 関連文化財群の考え方

(1) 関連文化財群とは

文化財は、人々の暮らしの中で他の要素と密接な関係を持つことでその価値が形成され、受け継がれてきているものです。関連文化財群とは、文化財とその価値を形成する様々な要素（周辺環境）とを一体のものとして捉えたものであり、文化財の本来の価値や魅力を損なわず、様々な形で生かしながら将来に引き継ぐための枠組です。



(2) 札幌市の関連文化財群の考え方

札幌市では、かけがえのない歴史文化の価値を市民とともに発見し、それらを札幌の魅力資源として総合的に保存・活用するための枠組として、関連文化財群の考え方を用います。

札幌市では、概ね以下の要件を備えた「文化財や周辺環境のまとまり」を、広く市民の声を取り入れて様々な切り口で選び出し、札幌らしさを表す関連文化財群を順次、設定していくこととします。

■札幌市の関連文化財群を設定する際の要件

- 札幌の歴史文化の特徴をよく表す文化財群を一つのまとまりとして捉えることで、核となる文化財以外の様々な要素（関連する文化財や周辺環境）が見い出され、結果的に、札幌の個性や魅力がより際立つようになるもの
- 大人から子どもまでが楽しめる物語（ストーリー）によって説明され、これにより、札幌の歴史文化についての魅力のPRや、理解の促進に貢献するもの
- 市民が愛着や誇りを感じ、自ら守り伝えていきたいと感じるとともに、その魅力を誰かに伝えたいと感じるもの

札幌市では、関連文化財群を、市民が自ら暮らす地域の魅力を共有し、来訪者や次世代の市民へ伝えていくための新たな取組として、市民の参加と発意で充実していくのが望ましいと考えています。今後、市民参加の下で設定される関連文化財群について、その構成要素をつなげるストーリーを展開し、札幌の歴史文化の価値や魅力を分かりやすく発信することで、観光や地域づくりの資源として、文化財の効果的な保存・活用を実現するとともに、文化財（群）の保存・活用に多くの市民が共感し、これらの市民活動が活性化することを目指します。

【関連文化財群設定後の活用例】

- ・ 構成要素となる文化財を周遊するまち歩きツアーの商品化
- ・ 「〇〇のまち」等の文化財のストーリーによる地域の魅力発信
- ・ ストーリーで歴史文化を深掘りする生涯学習講座の開催

第5章

文化財の 保存・活用の方針

第5章 文化財の保存・活用の方針

1 保存・活用の現状

(1) 札幌市による文化財の保存・活用

1) 文化財の保存

札幌市にとって特に文化的価値が高いと認められる文化財について、適切な保存・活用のため、札幌市文化財保護条例により市の指定文化財に指定しています。直近では平成30年(2018年)3月に旧札幌控訴院を市指定有形文化財に指定しました。

札幌市が所有する指定文化財等のうち、歴史的建造物や史跡については、文化財本来の価値を損なわないよう適切な維持管理を行うとともに、市民等のニーズを踏まえた幅広い活用のあり方を検討の上、修繕や復元、耐震化等の保存・活用工事を実施しています。「旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図」、「大友亀太郎関係歴史資料」など歴史資料等の一部は複製を活用し、適切な保存と公開に努めています。

また、無形文化財の保存・継承事業として、「札幌市指定無形文化財丘珠獅子舞」の保存団体や、アイヌ民族の伝統行事である「アシリチェプノミ(新しい鮭を迎える儀式)」の保存団体等の取組への支援を行っています。



旧札幌控訴院(札幌市資料館)



旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図



丘珠獅子舞



アシリチェプノミ

2) 文化財施設の活用

重要文化財を含む指定文化財建造物等の一部について、観覧に加え、貸しスペースや飲食施設など様々な目的に対応する施設として整備し、経営の効率化と利用者に対するきめ細かいサービス提供のため、下記の施設において指定管理者制度⁶²を導入し、民間団体による管理・運営を行っています。

【指定管理者制度を導入している文化財施設】

- 旧札幌農学校演武場（時計台）（国指定重要文化財）
 - ・ 日中は観覧施設、夜間はコンサートなどを行う多目的ホールとして利用。
 - ・ 札幌農学校や塔時計の歴史等を紹介する資料を展示。
- 豊平館（国指定重要文化財）
 - ・ 日中は観覧施設、夜間はコンサートや結婚披露宴などに活用可能な貸室として利用。
 - ・ 「建物そのものをミュージアムとして楽しんでもらう」をコンセプトに、豊平館の歴史や魅力を体感する展示を実施。
 - ・ 講座等のイベントを開催し文化財等に関する学習機会を提供。
- 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮

（旧永山武四郎邸：道指定有形文化財、旧三菱鉱業寮：国登録有形文化財）

 - ・ 旧永山武四郎邸は主に観覧、旧三菱鉱業寮は地域のイベント等多目的に利用可能な貸室及び周辺エリアの歴史文化情報の発信拠点として活用。
 - ・ 旧三菱鉱業寮内にカフェレストランをオープン。
 - ・ 講座等のイベントを開催し文化財等に関する学習機会を提供。
 - ・ 歴史文化等に関する市民の自主的な活動及び交流を支援。
- 旧札幌控訴院（札幌市資料館）（市指定有形文化財）
 - ・ 観覧施設、控訴院時代の法廷を再現した「刑事法廷展示室」等の展示。
 - ・ 歴史的価値のある文化財を生かした美術作品等の展示等及び学習活動の場として、「ミニギャラリー」6室、「研修室」1室の有料の貸しスペースとして利用。



旧三菱鉱業寮内のカフェレストラン

⁶² 指定管理者制度：地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度。

3) 埋蔵文化財の保存・活用

札幌市埋蔵文化財センターにおいて、開発事業者等からの埋蔵文化財の保存に関する相談や遺跡の発掘調査、出土した遺物・記録などの整理・研究、収蔵等を行っているほか、出土品の展示・公開、普及啓発事業を実施しています。展示室では、市指定有形文化財である「札幌市N30 遺跡出土品」や「旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図(複製)」などの常設展示を実施しています。



丘珠縄文遺跡での発掘作業

平成30年(2018年)5月には、地中に保存されている遺跡を活用した体験学習施設「丘珠縄文遺跡」(サッポロさとらんど内)を開設し、「丘珠縄文遺跡体験学習館」では縄文土器づくりや火おこし体験などの縄文文化の体験学習を、「おかだま縄文展示室」では丘珠縄文遺跡から出土した土器、石器、動植物遺存体等の実物資料の展示を実施しています。

また、丘珠縄文遺跡での体験学習や展示解説、発掘調査作業等をサポートする市民スタッフとして「おかだま縄文ボランティア」を養成し、埋蔵文化財の保存・活用の取組に関する普及啓発や市民参加を図っています。

4) 地域の文化財の普及・啓発

札幌市選定の「さっぽろ・ふるさと文化百選」のほか、各区において、地域独自の文化財等の選定事業や、歴史文化情報の発信を行い、歴史文化の普及・啓発に貢献しています。

また、地域固有の文化財や歴史文化の保存・伝承のため、地域の保存団体等による郷土資料館等の設置・運営を支援しています。

5) 文化財に関する情報発信、学習機会の提供

札幌の文化財の周知のための冊子やパンフレットの作成、「広報さっぽろ」や公式ホームページ等による情報発信を行っています。

小中学校における総合的な学習の時間等を活用した地域の歴史文化等に関する学習のほか、文化財保護指導員による出前講座、札幌市生涯学習センター「ちえりあ」等を拠点にした歴史文化を学ぶプログラムなど、幅広い学習機会を提供しています。



文化財保護指導員による出前講座の様子

6) 札幌市景観計画に基づく施策の推進

札幌市景観計画に基づく景観資源の保全・活用の取組として、景観法に基づく景観重要建造物・景観重要樹木および札幌市景観条例に基づく札幌景観資産を指定しています。また、平成29年度（2017年度）より、景観上の価値の捉え方を拡大し、これまで以上に幅広く景観資源を登録する活用促進景観資源の取組を進めています。

さらに、これら景観資源に関する取組は地域住民等が主体的に関わり、地域ごとの魅力的な景観の形成を推進する景観まちづくりの取組に加え、都心部での民間都市開発において、容積率の緩和等に関する土地利用計画制度等の運用の考え方を明示した「都心における開発誘導方針」との連動を図っています。

■景観重要建造物、景観重要樹木（景観法に基づく指定）

- ・歴史文化など地域の景観を特徴付けている建造物及び市民や観光客に親しまれている建造物など、景観形成上重要な価値のある建造物を「景観重要建造物」に、自然、歴史、文化などから見て地域のシンボリックな存在として景観を特徴付けている樹木や市民に親しまれている樹木などを「景観重要樹木」に指定。

■札幌景観資産（札幌市景観条例に基づく指定）

- ・景観形成上価値があると認められる建築物等、樹木、その他の物で、意匠、様式（樹木にあっては樹木の姿）等が良好な景観を特徴付けているものや将来のまちづくりに生かされる可能性のあるものなどを「札幌景観資産」として指定。

■活用促進景観資源（札幌市景観条例に基づく登録）

- ・一定の制限がある既往の制度とは異なり、市民等に広く周知することに主眼を置き、市民等の関心を喚起し、良好な景観の形成に向けた活用の可能性を広げることが目的とした制度。
- ・建築物、工作物、樹木、これらが一体をなしている区域、活動等に該当するもので、良好な景観の形成上価値があると認められるものを「活用促進景観資源」に登録。

7) 関連施設

札幌市の各施設において、札幌の歴史文化を理解する上で重要な資料の収集、保存、研究のほか、資料等を活用した市民等に対する学習機会の提供等を行っています。

【関連する施設の一例】

- 札幌市博物館活動センター
 - ・ 自然史系博物館の計画推進のための活動拠点として開設され、石狩低地帯を活動域に人材、実物資料、情報を蓄積しながら成長発展する博物館活動を推進。
 - ・ サッポロカイギュウやハクジラ化石の展示、石狩低地帯の地史や動植物を紹介する収蔵展示室のほか、実習室や講義室で市民向け講座や体験学習会を実施。
- サッポロピリカコタン（アイヌ文化交流センター）
 - ・ アイヌ民族の生活や歴史、文化などを楽しみながら学び、理解を深めることを目的とし、展示室では伝統衣服や民具など約 300 点を展示。
- 札幌市公文書館
 - ・ 市政上重要な公文書（特定重要公文書）を整理・保存し、閲覧など一般利用に供しているほか、郷土史相談に対応。
- 交通資料館（平成 29 年から休館中）
 - ・ 市営交通の歴史的資料を保存し、社会教育に役立てるための資料館で、休館中はVR 交通資料館をウェブ上に開設。

(2) その他の公的機関による文化財の保存・活用

行政及び大学等の教育・研究機関等は、札幌の文化財の保存・活用の重要な担い手です。これら公的機関は、指定等文化財を含めた貴重な文化財の所有者としての保存（復元）・活用に限らず、調査研究、広報等の総合的な取組により、札幌の文化財の保存・活用に貢献しています。

【その他の公的機関による取組の例】

北海道による取組

○ 所有文化財の保存・活用

- ・重要文化財北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）、登録有形文化財北海道知事公館（旧三井クラブ）などの歴史的建造物や、古文書等の歴史資料の保存・活用、修復事業等。

＜主な文化財の公開・活用状況＞	
国指定重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎） ・国指定史跡 開拓使札幌本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎	館内外を一般公開し、前庭はイベント・交流スペースとして活用。文化財的価値を保ちつつ、国内外に向けた歴史文化・観光情報発信拠点として効果的な利活用を図るため、耐震化や展示・活用方法の見直しを含めた改修を予定。
国指定重要文化財 旧開拓使工業局庁舎	北海道開拓の村に移設・保存。建造物内部には開拓使工業局の役割などを展示し、一般公開。
国指定重要文化財 箱館奉行所文書・開拓使文書	道立文書館所蔵（閲覧可）。各種企画展等で公開するとともに、一部デジタルアーカイブとし公開。
国登録有形文化財 北海道知事公館（旧三井クラブ）	春から秋にかけ一般公開。近隣の近代美術館等とあわせて多くの人に憩いの場として親しまれている。

○ 文化財や歴史文化の情報発信

- ・文化財ニュースレター「文化財まる知ナビ」、「北海道歴史・文化ポータルサイト AKARENGA（あかれんが）」などによる情報発信。

○ 北海道博物館

- ・北海道の中核的博物館としての役割を担う、自然・歴史・文化に関する総合博物館。歴史資料を含む諸分野の資料の調査・収集・保存・研究を行うとともに、総合（常設）及び各種企画展示、教育普及活動により、これら資料の利活用を図る。北海道の自然・歴史・文化に関する道民や教育関係者等からの相談にも対応。
- ・博物館内組織のアイヌ民族文化研究センターでは、アイヌ語や芸能、民具（伝統的生活技術）や、これらの理解に欠かせない歴史文化について、資料の調査・収集と公開・提供、アイヌ文化に関する研究成果の発信や普及啓発を実施。

○ 北海道開拓の村

- ・北海道の明治～昭和初期の歴史的建造物を移築・復元・保存し、当時の市街地群、農村群、漁村群、山村群の景観を再現し建物内部の展示とあわせて当時の歴史文化を体感できる野外博物館。年中行事や伝統文化に関する催しにより、特徴ある北海道の歴史文化を発信し、その保存・継承に貢献。

○ 北海道立埋蔵文化財センター

- ・北海道の埋蔵文化財の保護及び保存・活用を図るため、調査研究、出土品等の収蔵保管、展示公開とともに、埋蔵文化財に対する道民の理解を深めるための普及啓発活動を実施。

国立大学法人北海道大学による取組

○ 所有文化財の保存と活用

- ・札幌キャンパス及び北大植物園内に点在する重要文化財、登録有形文化財建造物等の維持管理や、「歴史的資産ガイドマップ」（日本語版・英語版）などによる情報の発信。

＜主な文化財等の公開・活用状況＞	
国指定重要文化財 北海道大学農学部（旧東北帝国大学農科大学）第二農場	9棟ある建造物の一部を一般公開し、ボランティアによる解説を年数回実施。平成25年度（2013年度）～平成27年度（2015年度）に耐震改修工事を実施。
国指定重要文化財 北海道大学農学部植物園・博物館	明治15年建築の博物館本館は、国内最古の現役の博物館として活用。平成25年度～平成27年度には建築物6棟の耐震改修工事を実施。
国指定重要文化財 カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書）	附属図書館によるレプリカの公開（閲覧室にて閲覧可）とともに、北方資料データベースに全文を公開。
国指定重要有形民俗文化財 アイヌのまるきぶね	北大植物園北方民族資料室にて常設展示。
道指定有形文化財 新琴似村屯田兵村記録	附属図書館にてレプリカを公開（閲覧室で閲覧可）。
登録有形文化財 北海道大学附属植物園庁舎（旧札幌農学校植物学教室）ほか	北海道大学附属植物園庁舎（旧札幌農学校植物学教室）は、宮部金吾記念館として活用し、一部内部を公開。

○ 北海道大学キャンパスマスタープラン2018

- ・キャンパス空間の施設・環境の整備と運営に関する長期計画。
- ・固有の歴史的資産と生態系の活用をコンセプトに、歴史的建造物等の保存再利用施設と周辺の自然環境・オープンスペースの一体的保全を図り、構内の空間創造を進める方向性を示すとともに、札幌キャンパス南ゾーンの登録有形文化財建造物群等（古河講堂、旧農学部図書館、旧昆虫学教室等）の歴史・文化的価値を再評価の上、民間資金等の多様な財源を活用して地域の知の拠点となる空間への転用を図る「キャンパスミュージアム計画」を推進。

○ 北大植物園

- ・園内の歴史的建造物群のほか、明治19年（1886年）の設立当初から人の手が入っていない貴重な植生や、かつて都心に多く見られた堅穴住居跡などを保存。
- ・北方民族資料室、北方民族植物標本園では、アイヌや東アジアの北方諸民族に関する資料や、これら民族が生活に利用した植物約200種の植栽展示を実施。

- 総合博物館
 - ・札幌農学校時代から収集、研究されてきた学術標本・資料等に関する展示、北海道大学 12 学部の研究・教育活動を紹介。
 - ・夏を中心に企画展示を開催するとともに、「土曜市民セミナー」など無料の市民向け講座を毎月開催。学生やボランティアによる展示解説を定期的を実施。
- 埋蔵文化財調査センター
 - ・札幌キャンパスと植物園内に残る埋蔵文化財の保護及び調査・研究。構内の遺跡から出土した資料の展示及び、ツアーガイド形式で構内の遺跡をめぐる人類遺跡トレイル・ウォークなどの各種イベントを実施。

(3) 市民団体や事業者等による文化財の保存・活用

札幌に残る文化財は、そこに暮らす市民が守り伝えてきたものであり、現在も、市民や企業等の事業者、地域の保存団体等による民間の活動が、札幌の歴史文化を守り伝える重要な役割を担っています。

【市民や事業者等による取組の例】

- 一般財団法人北海道文化財保護協会

北海道内の文化財の保護思想の普及を図り、文化財の保存・活用を通じ道民文化の向上に資することを目的として昭和 36 年（1961 年）に設立され、北海道文化財保護功労者の表彰や、子どもの文化財愛護活動推進事業、機関誌の発行などを実施。
- NPO 法人歴史的地域資産研究機構

平成 24 年（2012 年）設立。道内の学術研究者・専門家の能力をネットワーク化し、建造物等の歴史的地域資産の調査研究、関連資料の収集保存（アーカイブ化）や、まちづくり活動等に関する助言や支援等の活動を実施。
- 郷土資料館等運営・郷土史研究

市民団体等による郷土資料館の運営や郷土史研究、地域の文化財の保存・活用等。

【活動団体の一例】

- | | | |
|---------------------|---------------|-------------------|
| ・札幌村郷土記念館保存会 | ・旧黒岩家住宅保存会 | ・新琴似屯田兵中隊本部保存会 |
| ・屯田郷土資料館運営委員会 | ・福住三六会 | ・烈々布会 |
| ・NPO 法人札幌郷土文化推進センター | ・白石ふるさと会 | ・あしりべつ郷土館運営委員会 |
| ・月寒地区町内会連合会 | ・手稲記念館管理運営委員会 | ・定山溪郷土博物館運営委員会 |
| ・手稲郷土史研究会 | ・さっぽろ時計台の会 | ・エドウィン・ダン記念館運営委員会 |

○ NPO法人北海道遺産協議会

道民の宝を掘り起こし、これを地域で守り、育て、活用していく中から新しい魅力を持った北海道を創造していくことをねらいとして「北海道遺産」を選定し、地域活動の支援や情報発信等を実施。平成30年（2018年）の第3回選定では、札幌に関連するものとして「大友亀太郎の事績と大友堀遺構」・「札幌軟石」・「PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌）」を選定。

○ 札幌建築鑑賞会

「わが街の文化遺産の再発見」をテーマに、平成3年（1991年）に発足。主に札幌市内の歴史的建物を対象に、まち歩き会などを主催するほか、飲食店などに再利用されている民家や石蔵等の歴史ある建物を紹介する小冊子を発行するなどの活動を実施。

○ ヘリテージ・マネジメント専門職育成講座

歴史的建造物等の修理技術や活用手法、歴史文化を生かしたまちづくり等の専門知識を有し、地域においてこれらの保存・活用に向けた取組を行う人材である「ヘリテージ・マネージャー」及び「ヘリテージ・コーディネーター」養成のため、北海道文化遺産活用活性化実行委員会が開催。平成26年（2014年）以降多くの修了者を輩出。

○ 旧石山郵便局（通称ぼすとかん）活用プロジェクト

南区石山地域の住民らによる、札幌景観資産でもある札幌軟石造の歴史的建造物を残し、活用するためのプロジェクト。建物をギャラリーやカフェに改修する費用の一部をクラウド・ファンディング⁶³により調達し、地域の交流拠点として再生。

⁶³ クラウド・ファンディング：プロジェクトのための資金を調達できない個人・団体が、ソーシャルメディアをはじめインターネット上で企画内容と必要な金額を提示し、広く支援を呼びかける手法。

2 保存・活用の課題

前述した文化財の保存・活用の現状、この計画策定にあたり開催した以下の有識者からなる委員会及び各種調査等の結果より、札幌市の文化財の保存・活用の課題について、「調査・把握」、「共有・発信」、「保存・伝承」、「活用」、「連携・協働」の各観点で整理します。

- ・平成30年度（2018年度）文化芸術意識調査（以下「意識調査」）
- ・（仮称）札幌市歴史的資産活用推進方針検討委員会・札幌市歴史文化基本構想策定委員会（以下「委員会」）
- ・歴史的資産活用推進事業に関する意見交換会（以下「意見交換会」）
- ・郷土資料保存団体に関するヒアリング及びアンケート（以下「ヒアリング」）

(1) 「調査・把握」の課題

札幌市が行った過去の文化財に関する調査は、建造物・土木構造物等を対象としたものが多く、札幌の歴史文化を反映する「もの」や「こと」を総合的に調査・把握する取組は近年まで十分に行われてきませんでした。

一方、平成29年度（2017年度）から平成30年度（2018年度）にかけて実施した市民アンケートの結果や、市民ワークショップで話し合われた内容からは、従来広く知られていたとは言えないものの中にも、地域の人々が愛着を持って守り伝えて来た「地域のお宝」といえる文化財が多くあることがわかりました。また、委員会においても、今後の保存・活用を進める上で、市民が大切だと考える文化財を拾い上げていく取組が重要であるとの指摘がありました。

<課題>

地域で大切にされてきた伝承や資料など、既往調査において十分に調査・把握が進んでいない分野があります。貴重な財産である文化財が、その存在や価値を知られないまま、消滅、散逸してしまう事態を避けるため、今後も市民や事業者等と連携し、幅広い文化財を掘り起こす取組が必要です。

(2) 「共有・発信」の課題

行政、民間とも様々な方法により、文化財や歴史文化に関する情報発信を行っていますが、それらの情報が、受け手に効果的に届いているかどうかについて検証が必要です。

意識調査によれば、文化財施設の認知度（回答者が「知っている」と答えた割合）は、旧札幌農学校演武場（時計台）（97.8%）、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）（89.2%）、豊平館（77.2%）を除き、いずれも5割に満たない結果となり、委員会においても、「多くの市民が身近にある文化財の価値や魅力に気付いていない」との指摘がなされました。

また、意見交換会では、民間の文化財所有者は活用可能な制度の情報が得られず、活用者は活用できる文化財の情報を得られないなどの意見が聞かれました。

<課題>

現状では、札幌の文化財の価値や魅力が市民一般に広く共有されているとはいえません。文化財に関する情報へのアクセス環境が整備されておらず、保存・活用の当事者が必要とする文化財に関する様々な情報が、関係者の間で十分に共有されていないものと考えられます。

(3) 「保存・伝承」の課題

札幌市では、行政による文化財の指定等の取組以外にも、民間を含め幅広い文化財の保存・伝承活動が行われていますが、少子高齢化や地域コミュニティの衰退に伴い、これらの継続が困難になっています。

意識調査の結果からは、文化財の保存・活用に関する取組について、「非常に大切だと思う」、「ある程度大切なことだと思う」と答えた市民の割合は、合計 94.6%と高く、文化財の保存・活用を多くの市民が肯定的にとらえている一方、意見交換会においては、所有者と活用者が異なる場合の調整の難しさや、修理等の技術の伝承不足、相続税の負担や維持・設備投資費用などの資金面の負担、用途転用などの制度上の制約など、民間における文化財の保存・活用の様々な課題があげられました。また、ヒアリングでは、担い手となる人材の確保を課題とした団体が非常に多く、構成員が高齢化する中、若い世代の活動への参入が進まないという意見が出されました。

<課題>

特に民間の活動において、修理や公開にかかる費用の確保や、地域社会の高齢化に対応した次世代の育成を含めた、文化財を守り伝えるための担い手の確保が困難な状況にあります。

(4)「活用」の課題

札幌市では、指定等文化財の多くが公開・活用され、一部の文化財は重要な観光資源ともなっています。また、指定等文化財以外のものを地域の魅力資源として見出す地域主導の取組も見られます。

意識調査で文化財に関連するイベントへの参加意向を尋ねたところ、ガイド付きツアーや文化財施設での音楽会などへの参加意向が高い結果となり、昨今のいわゆる「こと消費」志向の高まりからも、従来の観覧・公開等にとどまらない体験型イベントやユニークベニュー⁶⁴等のニーズが、今後ますます高まるものと考えられます。また、委員会においても、札幌の歴史文化の特徴と、それにまつわるストーリー（関連文化財群とストーリー）を生かし、観光等に対応した多様な活用機会を創出して、文化財や歴史文化を「使いながら残す」ことの重要性について話し合われました。

<課題>

文化財の個性を生かした様々な体験の提供など、多様なニーズに対応する幅広い活用モデルが不足しています。従来の公開にとどまらない、観光資源としての魅力アップや、地域に根差した活動拠点としての展開など、立地や特性に応じた活用の方法を幅広く検討する必要があります。

(5)「連携・協働」の課題

札幌市では、従来、文化財の調査や価値評価等に際して行政と専門家が連携してきたほか、文化財の保存・活用において官民協働の取組が見られますが、保存・活用のより多くの場面で連携・協働のネットワークが有効と考えられる一方、その体制整備が十分ではありませんでした。

委員会では、多様な関係者のネットワークが機能することで、民間を含めた文化財の保存・活用の様々な課題解決を促す仕組みとなり得ることや、社会全体が連携・協働して取り組む上では、行政（札幌市）以外の関係者の役割を明示することの重要性についても指摘があったほか、ヒアリングにおいて、学芸員等の専門家への相談や、他の保存団体との交流による情報交換を望む声があるものの、費用や情報の不足から関係性の構築が難しいという意見が聞かれました。

<課題>

現状では、関係者同士のネットワーク構築が不十分で、文化財の保存・活用において関係者が連携する機会は限定されています。関係者同士のつながりを強化し、方針を共有することで、社会全体が一体感をもって取り組む体制整備が急がれます。

⁶⁴ ユニークベニュー：会議やレセプションで利用することにより特別感や地域の特性を演出できる個性的・独創的な会場。

3 保存・活用の方針

(1) 目指す姿と基本方針

これまで考察してきた札幌市の歴史文化や特徴、文化財の保存・活用の現状と課題等を踏まえ、次に示す目指す姿の実現に繋げるため、札幌市の文化財の保存・活用に関して、基本方針に基づいた総合的な取組を行っていきます。

【目指す姿】

文化財の価値を多くの市民が共有し、
大切に次の世代へ引き継いでいく、
歴史文化の魅力あふれる都市

【基本方針】

基本方針 1

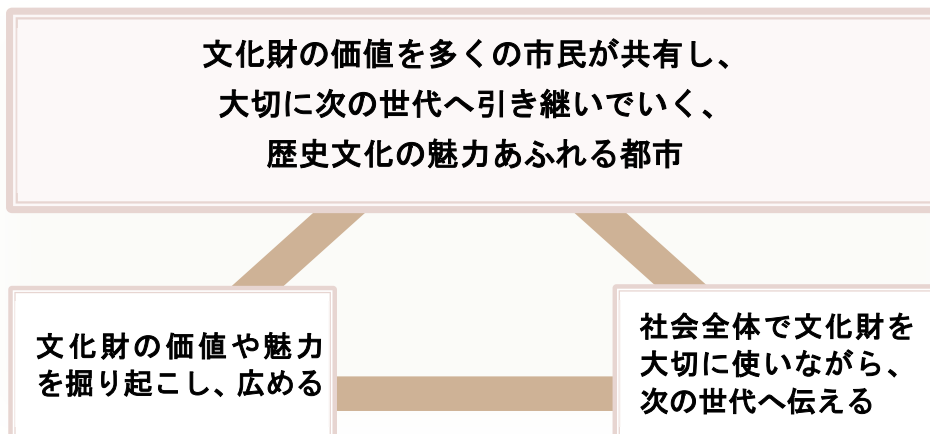
文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める

市民が大切に守り伝えてきた札幌の歴史文化を映す様々な文化財の価値を知り、魅力を広め、まちづくりの貴重な資源として見出します。

基本方針 2

社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える

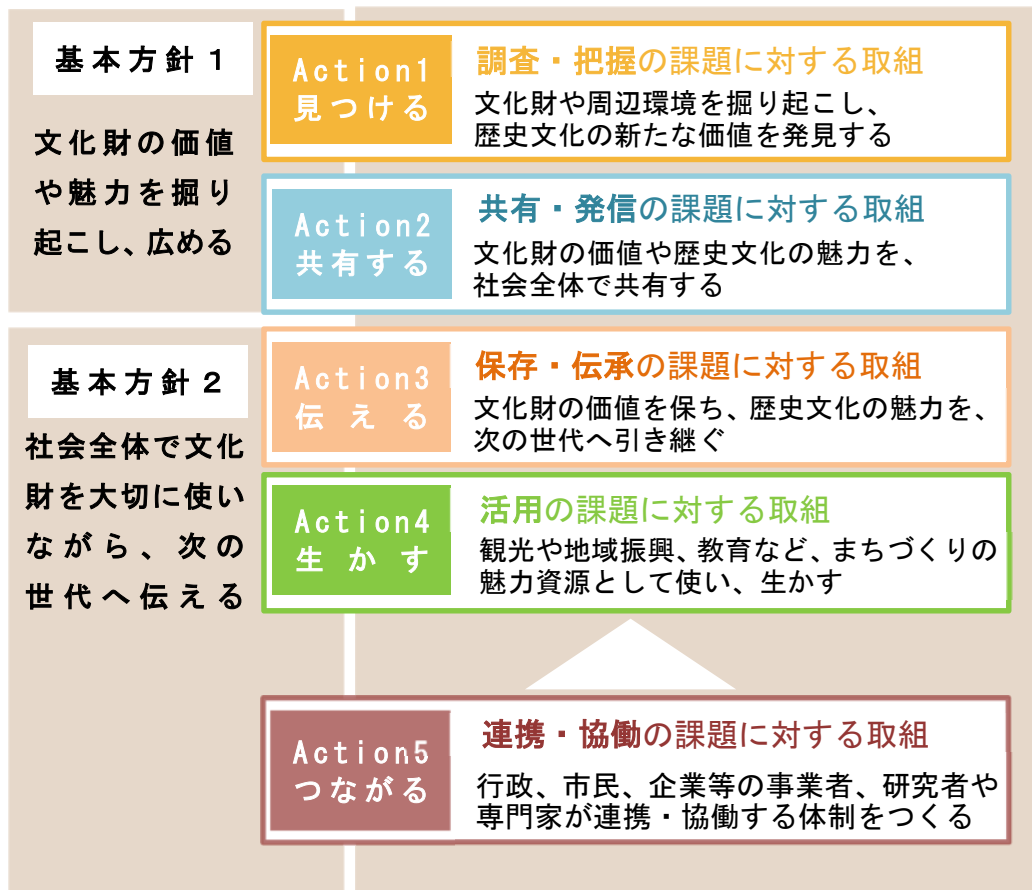
文化財を中心に多様な関係者がつながり、新たな手法やアイデアを取り入れながら、社会全体で文化財を生かし、未来へ残します。



目指す姿・基本方針

(2) 目指す姿の実現に向けた5つのアクション

基本方針と「2 保存・活用の課題」において整理した課題を踏まえ、札幌市が目指す姿に向けた取組を下図に示します。行政、専門家、市民、その他様々な関係者がつながりの輪を広げながら連携・協働して取り組むことを基礎として、各課題に対しての取組を確かなものとする中で、文化財を次の世代に守り伝えていくことにつなげます。



計画の実現に向けた取組の体系と方向性

(3) それぞれに期待される役割

1) 行政に期待される役割

行政には、文化財の保存・活用に関するルールや方針を示し、それを共有することで、社会全体が一体となって取り組めるようにする役割が求められます。情報集約や広報、文化財保護以外の様々な社会的課題との調整を行うほか、文化財の所有者としても、文化財の適切な保存・活用の担い手となります。

【例】

- ・文化財の保存・活用の方針を示す
- ・方針を社会で共有するための普及・啓発を行う
- ・連携・協働のためのネットワーク形成を支援する

- ・収集した情報を蓄積・公開する
- ・広報誌・ホームページ等により情報発信する
- ・所有する文化財の適切な保存・活用を行う
- ・文化財を保存・活用する関係者に対する支援を行う など

2) 有識者（大学その他の教育研究機関、専門知識を持った個人や団体等）に期待される役割

有識者には、文化財に関する相談対応や、専門知識から修理方法や活用の際での助言や指導を行うほか、研究や調査結果を広く社会に役立てる役割が期待されます。

【例】

- ・文化財に関する相談対応や助言を行う
- ・調査・研究・記録の作成を行う
- ・専門知識を持った人材を育成する
- ・市民や関係者が、文化財や歴史文化を正しく理解するための支援を行う など

3) 文化財所有者に期待される役割

文化財所有者には、所有する文化財を適切に保存するとともに可能な範囲で公開することにより、文化財の価値を多くの人と共有しながら、次の世代に継承していくことが期待されます。

【例】

- ・所有する文化財を適切に保存し次世代へ継承する
- ・文化財を公開し、その価値を共有する など

4) 民間の文化財活用者、保存活用団体等に期待される役割

民間の文化財活用者、保存活用団体等は、その活動の中で文化財を維持管理し、利活用等を行うことで、札幌の文化財や歴史文化を未来へつなげる役割を担います。

【例】

- ・保存・活用する文化財を適切に次世代へ継承する
- ・文化財の保存・活用のネットワークに参加し、活動に関する情報等を共有する
- ・文化財を活用した事業を展開する
- ・口コミ⁶⁵・SNS⁶⁶等で情報発信する

⁶⁵ 口コミ：人から人へ情報を伝えること。

⁶⁶ SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。交友関係や社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスの一つ。

5) 市民に期待される役割

文化財に興味がある・文化財の近隣で生活する人（事業者や地域の団体）なども、文化財を保存・活用する活動への参加者にとらえ、文化財を中心として、様々な立場の市民等の交流の輪を広げていくことが、文化財の保存・活用を推進する力となります。

【例】

- ・身近な文化財や札幌の歴史文化について知る、関心を持つ
- ・ロコミ・SNS等で情報発信する
- ・アイデアや資金の提供 など

【資金調達の手法について】

既存の法令による支援制度の利用のほか、活用による収益モデルの共有化、広範な関係者からの寄付や協賛など、資金調達の手法として考えられる事例を以下に示します。

- ・文化財保護や景観保全を目的とした法令等の既存制度による補助金等の活用
- ・「さぼーとほっと基金⁶⁷」等のまちづくり活動への寄付制度の活用
- ・文化財を活用した収益モデルを社会全体で共有できる仕組みの構築や、収益事業をコーディネートする人材の育成
- ・企業の社会貢献活動や、クラウド・ファンディング等の地域コミュニティを超えた広範な支援者からの寄付や協賛 など

⁶⁷ さぼーとほっと基金：市民からの寄付を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動に助成することで、札幌市のまちづくり活動を支える制度。

4 文化財の保存・活用の推進体制

(1) 札幌市の体制

札幌市では文化財の保存・活用の主管課である市民文化局文化部文化財課が中心になり、市内の関係部局、札幌市文化財保護審議会、文化財保護指導員と連携を図るとともに、文化財施設の指定管理者である民間団体の創意工夫等も取り入れながら、文化財の保存・活用に取り組んでいくこととしています。

以下の表に関係部局と主な業務内容を記載します*。

※主な業務内容は各担当業務のうち文化財の保存・活用に関するものを中心に記載

札幌市の体制

令和2年(2020年)3月現在

札幌市
<p>■市民文化局文化部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財課（文化財一般、埋蔵文化財（札幌市埋蔵文化財センター）） 文化財保護のための調査、指導及び補助／文化財保護の普及、啓発／市の文化財の指定、保護／文化財課所管施設の維持管理／郷土資料館の維持管理／埋蔵文化財保護のための協議・調整／埋蔵文化財包蔵地の発掘調査／埋蔵文化財保護思想の普及啓発／埋蔵文化財センターの管理運営 等 職員 18名（うち埋蔵文化財の専門職員 10名） ・文化財保護指導員 非常勤 1名 職務内容：文化財の普及啓発活動／文化財資料の収集整理分類／文化財保護管理状況の巡視 ・文化振興課 文化芸術の振興に関する総合的な企画調整、情報収集／文化芸術に関する情報発信／文化施設の管理運営 等 ・事業調整担当課（札幌市博物館活動センター） 博物館諸計画の検討、策定、推進、総括／博物館活動センターの管理運営／博物館資料の収集／博物館の普及交流事業の実施／専門的分野の調査研究 等 <p>(関係部局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■総務局行政部公文書館 特定重要公文書の保存、利用等／重要公文書の公文書館への移管 等 ■まちづくり政策局都市計画部地域計画課（景観担当） 札幌市景観計画に基づく施策の推進 等 ■市民文化局市民自治推進室市民自治推進課 市民自治の推進に関する事／地域のまちづくり活動に関する支援・調整 等 ■市民文化局市民生活部アイヌ施策課 アイヌ施策の調整及び企画／アイヌ施策の調査研究／アイヌ文化交流センターの管理運営 等

- 経済観光局観光・MICE⁶⁸推進部観光・MICE推進課（観光魅力づくり担当）
新たな観光の魅力づくり／観光情報の発信 等
- 建設局みどりの推進部みどりの推進課
緑の基本計画等の推進に係る調整／みどりの推進事業に係る調整 等
- 教育委員会生涯学習部生涯学習推進課
生涯学習の推進に関すること 等
- 教育委員会学校教育部教育推進課
札幌らしい特色ある学校教育の推進／小中学校の教育課程・年間指導計画に関すること
等

札幌市文化財保護審議会

- ・審議事項 文化財の保存及び活用に関する重要事項、文化財の指定等
- ・委員 10名（有形文化財分野3名、無形文化財分野1名、埋蔵文化財分野2名、記念物分野1名、文化財活用分野3名）

その他民間団体等

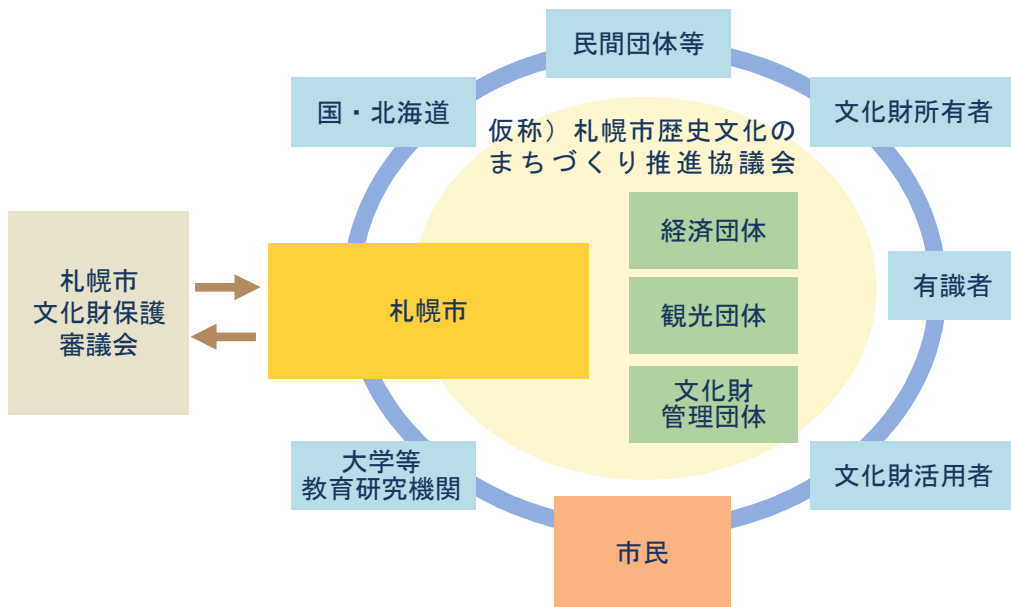
- 文化財施設指定管理者
 - ・札幌市時計台：エムエムエスマンションマネジメントサービス株式会社
 - ・札幌市豊平館：株式会社N T Tファシリティーズ北海道
 - ・札幌市旧永山武四郎邸及び札幌市旧三菱鉱業寮：N C・M M S 永山邸等運営管理共同事業体
 - ・札幌市資料館：札幌市資料館運営共同事業体

⁶⁸ MICE : Meeting (会議・研修)、Incentive (招待旅行、travel, tour)、Conference (国際会議・学術会議) または Convention、Exhibition (展示会) または Event の4つの頭文字を合わせた言葉。ビジネスと関わりがあり多数の人の移動を伴う行事のこと。

(2) 連携・協働を促す体制づくり

文化財の保存・活用を有効に進めるためには、様々な立場の関係者が有機的に結び付くことで、情報・知識・ノウハウ等を補完し合い、協力しながら諸課題に取り組むことが不可欠であるとの考えから、この計画では、連携・協働体制の充実を、文化財の保存・活用全般に関わる重要な方針と位置付けています。

この計画の推進にあたり、社会全体で文化財の保存・活用に取り組む体制整備を着実に進めるため、札幌市のほか、札幌の文化財の保存・活用を主導する関係者（札幌市・経済観光団体・文化財管理団体等）で構成する「(仮称)札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置します。



連携・協働を促す体制づくり(イメージ)

(3) (仮称)札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会による取組

1) 基本的な取組

協議会は、この計画の普及啓発に加え、連携・協働体制を介したつながりを生かし、文化財の保存・活用に関する関係者の課題解決を支援します。

【例】

- ・ 計画の普及啓発、関係者のネットワークを広げる機会の創出
 広報や、シンポジウム等のイベントを開催するなどの方法により、文化財の先進活用事例等を共有・発信する。
- ・ 関係者からの相談等への対応
- ・ 協議会が行う事業等の活動資金確保に向けた調査・検討

2) 関連文化財群とストーリーの設定に向けた取組

協議会は、アンケートの実施やワークショップ、シンポジウムなどを開催して広く市民の声を聞きながら、第4章で示す要件に照らし、市民参加により関連文化財群とストーリーを設定します。また、設定した関連文化財群とストーリーの普及啓発や、活用に向けての支援を行います。

【例】

- ・ 関連文化財群の設定
 - 関連文化財群の考え方についての普及啓発
 - 文化財や歴史文化の価値や魅力を掘り起こすワークショップ等の開催
 - ストーリー等の作成に向けた専門的見地からの助言や指導 等
- ・ 関連文化財群設定後の活用に向けた支援
 - 先行事例の紹介や共有
 - 観光や地域づくりへの展開に関する助言
 - 文化財の保存・活用の担い手と、有識者、経済観光団体等との交流の場の設定
 - 地域外の支援者と地域の活動を結び付ける機会の提供 等

3) 計画を生かした観光拠点づくりの推進

協議会は、この計画による文化財の保存・活用の方針に従い、札幌市の歴史文化の魅力を生かした観光拠点づくりを推進します。

市民参加による関連文化財群とストーリーの設定については、地域の魅力資源の発掘や磨き上げによる新たな観光拠点の創出にもつなげるため、収益事業化等の持続可能な取組を目指します。

【例】

- ・ 市民や観光客の往来が多い都心エリアにおける歴史文化観光の拠点づくり
- ・ 関連文化財群とストーリーの設定後の観光拠点づくりへの活用 等

第6章

文化財の 保存・活用に関する措置

第6章 文化財の保存・活用に関する措置

1 保存・活用に関する措置

本章では、第5章で示した札幌市の目指す姿「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」の実現に向け、基本方針1「文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める」、基本方針2「社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える」に従って推進する、様々な取組（措置）を示します。

措置の実施にあたっては、文化庁及びその他の関係省庁の国庫補助金や地方創生推進交付金、道補助金等を活用した財源の確保に努めます。

(1) 措置についての考え方

この計画では、今後、様々な分野で文化財を活用しながらその適切な保存を図ることとしますが、保存・活用に関する措置を考える上で、対象となる札幌市の文化財の基本的な位置付けについて、以下のとおり考えます。

<札幌の歴史を伝え、来訪者を魅了する都心エリアの文化財>

観光客の往来が盛んな都心エリアには、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）や旧札幌農学校演武場（時計台）など観光拠点ともなる文化財が多く存在し、また、その周辺には、札幌の歴史文化をよく反映する特色ある歴史的建造物、街並み、史跡等が点在しています。多くの人々が訪れるこれらの文化財の価値や魅力を損なわないよう良好な状態で保存することが、「歴史文化の魅力あふれる都市」の実現につながります。

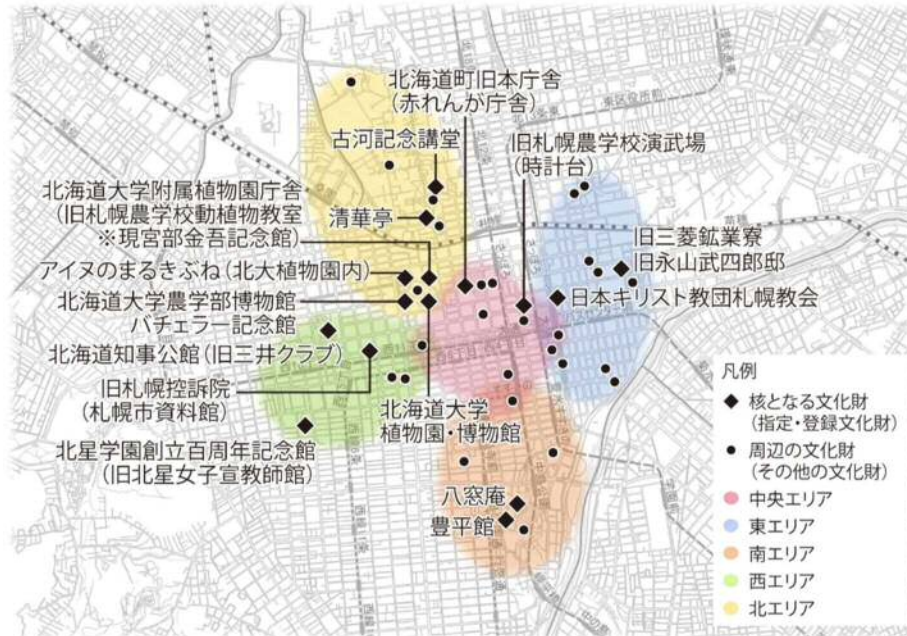
一方、本市は近年、文化財や歴史文化を活用した観光魅力度の向上を目指していますが、観光客を迎え入れるための情報発信や施設等の整備が進んでいるとはいえません。このエリアには宿泊、飲食、商業施設が集中し、食やイベントなどを目的とした滞在と連動した観光需要が大きいことから、これらの文化財をパッケージとして「見せる」ことで札幌の文化財の魅力を分かりやすく伝え、札幌の歴史文化を楽しむ観光拠点形成を目指します。

都心エリアの文化財の例

※第3章「札幌の文化財」掲載のものから抜粋

エリア	核となる文化財（指定・登録文化財）	周辺の文化財（その他の文化財）
中央エリア	北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）、旧札幌農学校演武場（時計台）	旧庁立図書館、すすきの遊郭跡、札幌建設の地、木レンガ舗装とイチョウ並木、北1条通りのアカシア並木、大通公園、狸小路、市民会館前のハルニレ、永井邸 など
東エリア	旧永山武四郎邸、旧三菱鉱業寮、日本キリスト教団札幌教会	旧札幌麦酒会社工場、旧福山商店、カトリック北1条教会、秋野総本店薬局、遠友夜学校跡、吉田茂八ゆかりの地、創成川と創成橋、北海湯、高城商店 など
西エリア	旧札幌控訴院（札幌市資料館）、北星学園創立百周年記念館（旧北星女子宣教師館）、北海道知事公館（旧三井クラブ）	旧藪商事ビル、大通公園 など

南エリア	豊平館、八窓庵	豊水小学校大典記念文庫、東本願寺札幌別院、すすきの遊郭跡、中島公園 など
北エリア	清華亭、古河記念講堂、北海道大学附属植物園・博物館、アイヌのまるきぶね（北大植物園内）、北海道大学農学部博物館バチエラー記念館、北海道大学附属植物園庁舎（旧札幌農学校動植物教室 ※現宮部金吾記念館）	偕楽園跡、札幌農学校とクラーク博士、北大遺跡保存庭園、北大ポプラ並木 など



都心エリアのイメージ

<市民のふるさと意識を育む各地域の文化財>

札幌には、地域住民自身の活動とも関わりながら守り伝えられてきた、地域の個性を反映する文化財が多く存在します。こうした文化財は、地域の歴史文化の正しい理解に欠かせない財産として可能な限り適切に公開し、市民等が文化財に親しみ、その知識と理解を深める場を提供することを目指します。地域の文化財は、特色を活かした地域づくりの拠点や教育資源としても機能します。

このほか、立地や個々の文化財の特性に応じ、飲食店・ギャラリー等の事業活動への展開も視野に、それぞれの文化財にあった活用のあり方を幅広く見出していくことを目指します。こうした活動は、来訪者に向けて地域の魅力をPRする強みともなり得ます。

これらの文化財は、地域との関わりを保ちながら継承されることが文化財の価値や魅力を引き出す上で重要です。行政や専門家は地域の自主性を尊重しながら、適宜、文化財の保存や地域づくりのために必要となる支援や調整等を行い、地域における文化財の継承を促します。

地域の文化財の例

琴似屯田兵屋、新琴似屯田兵中隊本部、旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）、琴似屯田兵村兵屋跡、大友亀太郎役宅跡（史跡）、エドウィン・ダン記念館、丘珠獅子舞、沼田家住宅旧第2りんご倉庫等の登録有形文化財建造物、旧石山郵便局・石山軟石採掘場跡・旧石切山駅 など

(2) 措置の概要

1) Action1 見つける 「調査・把握」の課題に対する取組

《文化財や周辺環境を掘り起こし、歴史文化の新たな価値を発見する》

指定等の有無に関わらず、札幌の歴史文化を反映する文化財や周辺環境を広く把握し、埋もれている文化財の価値や魅力を発見します。また、こうした取組の中から、新規指定等の候補となる文化財についても把握、整理します。

事業内容	取組主体	取組年度				
		2020	2021	2022	2023	2024
文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップ 市民等が文化財を掘り起こし、観光・地域づくりなどの活用方法について意見交換を行うワークショップ	協議会 ⁶⁹					
文化財調査の情報更新・追跡調査 既往の文化財調査の情報更新や追跡調査により文化財の状況を適切に把握	札幌市					
文化財保護指導員等による現地調査 市内文化財の適宜巡視と、現状と課題の把握等	札幌市					

⁶⁹ 協議会：(仮称)札幌市歴史文化のまちづくり協議会を想定。

2) Action2 共有する 「共有・発信」の課題に対する取組

《文化財の価値や歴史文化の魅力を、社会全体で共有する》

札幌の文化財の価値や魅力が広く共有されるよう努めます。また、文化財に関する情報を集約したデータベースを構築し、広く一般の利用に供する仕組みの構築を目指します。

事業内容	取組主体	取組年度				
		2020	2021	2022	2023	2024
文化財情報のデータベース化 市内にある文化財情報のデータベース化と公開方法の検討	札幌市					
シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催 文化財や歴史文化の価値と魅力を普及・啓発するシンポジウム	協議会					
札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営 埋蔵文化財に関する相談対応や発掘調査、展示室における埋蔵文化財の常設展示	札幌市					
地域資源の魅力発信 地域の歴史文化情報のHPによる発信、区役所庁舎でのパネル展示、歴史記録映像作成、ワークショップ等イベントの開催等	札幌市					
アイヌ文化交流センター・アイヌ文化を発信する空間の管理運営 各種講座やイベント等による、アイヌ民族の伝統文化活動等の推進及び保存・継承・振興等並びに市民とアイヌ民族との交流による市民理解の促進	札幌市					
学校教育における文化財や歴史文化の学習 総合的な学習の時間等を利用した地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会の提供	札幌市教育委員会					

3) Action3 伝える 「保存・伝承」の課題に対する取組

《文化財の価値を保ち、歴史文化の魅力を、次の世代へ引き継ぐ》

札幌市に存在する指定等がないものを含めた多様な文化財を、確実に次の世代へ引き継ぎます。札幌の特色ある文化財を、まちの魅力資源として、市民理解のもとで残していくための方策を検討します。

事業内容	取組主体	取組年度				
		2020	2021	2022	2023	2024
文化財施設の効率的な維持・保全 市が所有する文化財等 10 施設の中・長期計画に従った保全 工事・耐震化	札幌市					
郷土資料館の維持・管理 地域の保存団体が運営する郷土資料館の維持・管理を支援	札幌市					
無形文化財の保存・伝承支援 アイヌ民族の伝統行事のアシリチェブノミ、市指定無形文化 財の丘珠獅子舞の保存伝承事業に対する支援	札幌市					
文化財の防災・防犯対策 文化財防火デーに合わせて市所有の文化財施設で消防訓練 を実施するとともに、所有者にも周知	札幌市					
災害発生時の対応 非常時の連絡体制を整備し、担当部署により迅速に文化財 の被害状況を把握	札幌市					
景観計画推進 良好な景観の形成のため、景観法、札幌市景観条例及び景観 計画に基づく施策の展開	札幌市					
アイヌ伝統文化振興 アイヌ民族の伝統的な生活様式や文化などの紹介や市民が アイヌ文化に身近に触れる機会の創出による、アイヌ伝統文 化の保存、継承、振興	札幌市					

4) Action4 生かす 「活用」の課題に対する取組

《観光や地域振興、教育など、まちづくりの魅力資源として使い、生かす》

観光、まちづくり、教育等の幅広い分野を対象に、札幌市における文化財の活用可能性を広げる取組を行います。

事業内容	取組主体	取組年度				
		2020	2021	2022	2023	2024
「関連文化財群とストーリー」の活用モデルづくり 歴史文化のストーリーと、文化財のつながりを生かした多様な活用モデルを見出す	協議会					
サイン整備、解説等の整備（多言語化） 多言語対応を含めた来訪者を意識したサインや配布冊子等の解説の整備等	協議会					
ボランティアガイド育成支援 文化財施設等で活動する市民等ボランティアのスキルアップ支援等	協議会					
観光資源発掘・魅力創出事業 多様な観光資源の創出による、札幌観光の新たな魅力づくり（夜間観光、食、ツーリズム、北海道や札幌の歴史文化の体験等）	札幌市					
指定管理者による文化財施設の管理・運営 一部の文化財施設を指定管理者が管理・運営することにより、柔軟な活用や運営を推進	札幌市					
郷土資料館支援の手法検討 郷土資料館に来館者を増やし、将来の担い手確保につなげる手法を検討	札幌市					
丘珠縄文遺跡の管理・運営 地中に保存されている遺跡を活用した体験学習施設での体験学習や実物資料の展示等	札幌市					
博物館活動推進 自然史系総合博物館の計画推進のため、石狩低地帯を活動域に、人材、実物資料、情報を蓄積し成長・発展する活動を展開	札幌市					
市民に多様な学習機会を提供 生涯学習総合センター「ちえりあ」を拠点に、市民の多様な学習ニーズに対応する学習機会を提供	札幌市教育委員会					
パンフィック・ミュージック・フェスティバル札幌 (PMF) の開催 北海道の夏の風物詩であり、豊かな風土に根差した世界へ発信する文化事業として北海道遺産に選定された、札幌コンサートホール (Kitara) や札幌芸術の森、文化財施設等で催される、世界各国から選抜された若手音楽家による演奏会の開催	PMF 組織委員会					

5) Action5 つながる 「連携・協働」の課題に対する取組

《行政、市民、企業等の事業者、研究者や専門家が連携・協働する体制をつくる》

文化財の保存・活用の取組に、多様な立場の関係者が参画し、連携を図ることで、文化財の保存・活用の課題解決や、様々な取組の展開につなげる体制整備を進めます。

この計画による措置を進めるにあたっては、北海道と連携の上、札幌市以外の公的機関が策定する文化財の保存・活用に関する計画等とも連携し、効果的に取り組むこととします。

事業内容	取組主体	取組年度				
		2020	2021	2022	2023	2024
保存・活用に関する課題解決支援 協議会によるネットワークを活用し、民間等による文化財の保存・活用の課題解決につなげる相談機会の創出	協議会					
関係者と経済観光団体等の交流機会創出 協議会によるネットワークを活用した関係者の交流を促進し、文化財の保存・活用に関する新たなアイデアの発見や手法の確立につなげる	協議会					
(仮称)札幌市歴史文化のまちづくり推進協会の運営 札幌市・経済観光団体・文化財に関する活動を行う団体等で構成する協議会により、文化財の保存・活用に連携・協働して取り組む体制整備を推進	札幌市					
重要文化財 北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)保存活用計画との連携 赤れんが庁舎の歴史的価値を保存し、未永く後世に伝えていくとともに、道民の貴重な財産として今後もより一層有効に活用していくための計画との連携	北海道					
北海道大学キャンパスマスタープラン2018との連携 札幌キャンパス南ゾーンの登録有形文化財建造物群等(古河講堂、旧農学部図書館、旧昆虫学教室等)の歴史・文化的価値を再評価し、民間資金等の多様な財源を活用して地域の知の拠点となる空間への転用を図る「キャンパス・ミュージアム計画」との連携	北海道大学					